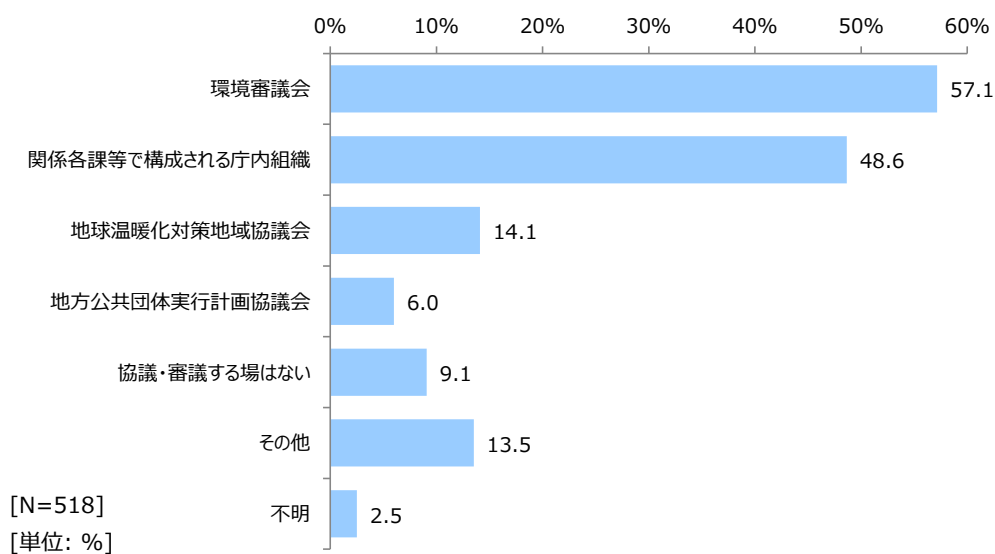


（３）実行計画（区域施策編）の進行管理の仕組み

１）区域施策編の進捗管理を協議・審議する場

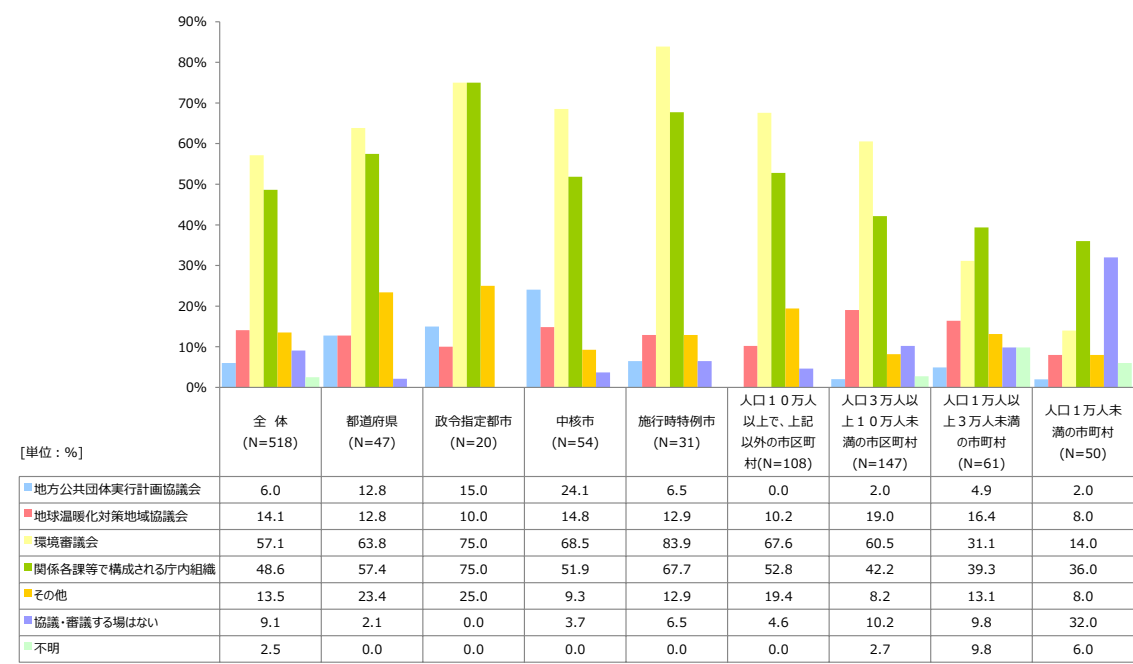
区域施策編を策定済みの団体において、区域施策編の進捗管理を協議・審議する場としては、「環境審議会」（57.1%）が最も多く、「関係各課等で構成される庁内組織」（48.6%）、「地球温暖化対策地域協議会」（14.1%）と続く。

図表 318 区域施策編の進捗管理を協議・審議する場



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県及び人口3万人以上の市町村（特別区含む。）では「環境審議会」を選択した団体が多い。一方、人口1万人未満の市町村では32.0%が「協議・審議する場はない。」を選択している。

図表 319 区域施策編の進捗管理を協議・審議する場
【団体区分別】

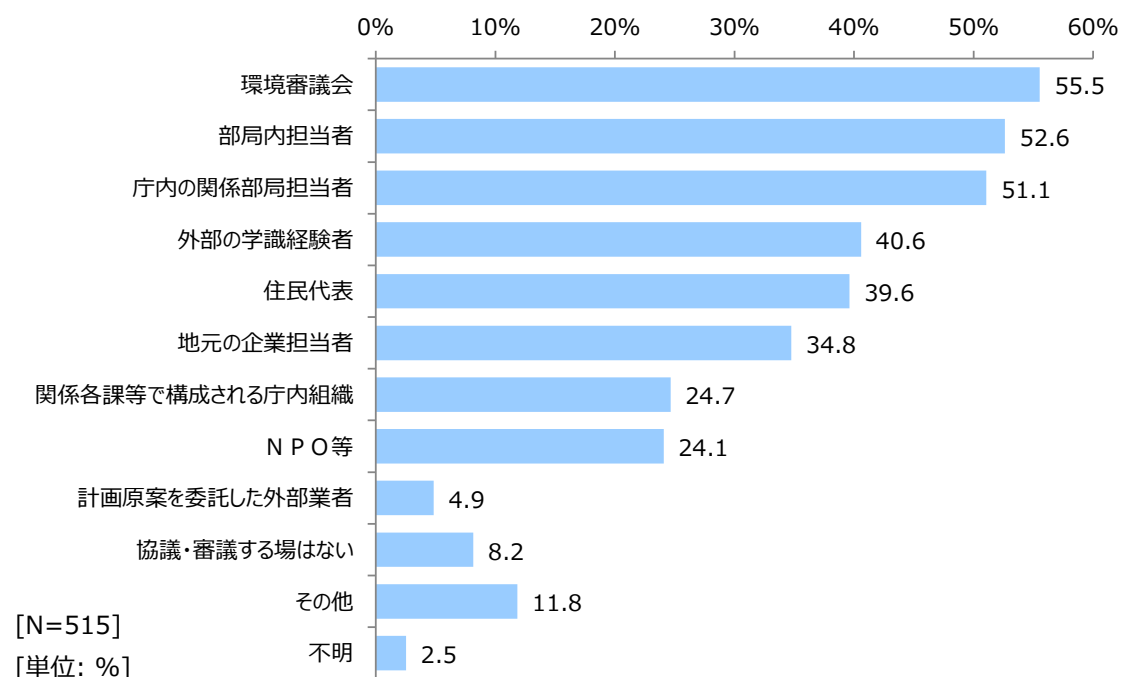


	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 10万人以 上10万人 未満の市 町村	人口10万 人未満の 市町村	人口10万 人未満の 市町村	人口10万 人未満の 市町村
回答数	518 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	108 (100.0)	147 (100.0)	61 (100.0)	50 (100.0)
地方公共団体実行計画協議会	31 (6.0)	6 (12.8)	3 (15.0)	13 (24.1)	2 (6.5)	0 (0.0)	3 (2.0)	3 (4.9)	1 (2.0)
地球温暖化対策地域協議会	73 (14.1)	6 (12.8)	2 (10.0)	8 (14.8)	4 (12.9)	11 (10.2)	28 (19.0)	10 (16.4)	4 (8.0)
環境審議会	296 (57.1)	30 (63.8)	15 (75.0)	37 (68.5)	26 (83.9)	73 (67.6)	89 (60.5)	19 (31.1)	7 (14.0)
関係各課等で構成される庁内組織	252 (48.6)	27 (57.4)	15 (75.0)	28 (51.9)	21 (67.7)	57 (52.8)	62 (42.2)	24 (39.3)	18 (36.0)
その他	70 (13.5)	11 (23.4)	5 (25.0)	5 (9.3)	4 (12.9)	21 (19.4)	12 (8.2)	8 (13.1)	4 (8.0)
協議・審議する場はない	47 (9.1)	1 (2.1)	0 (0.0)	2 (3.7)	2 (6.5)	5 (4.6)	15 (10.2)	6 (9.8)	16 (32.0)
不明	13 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (2.7)	6 (9.8)	3 (6.0)

2) 区域施策編の進捗状況を協議・審議する場のメンバー

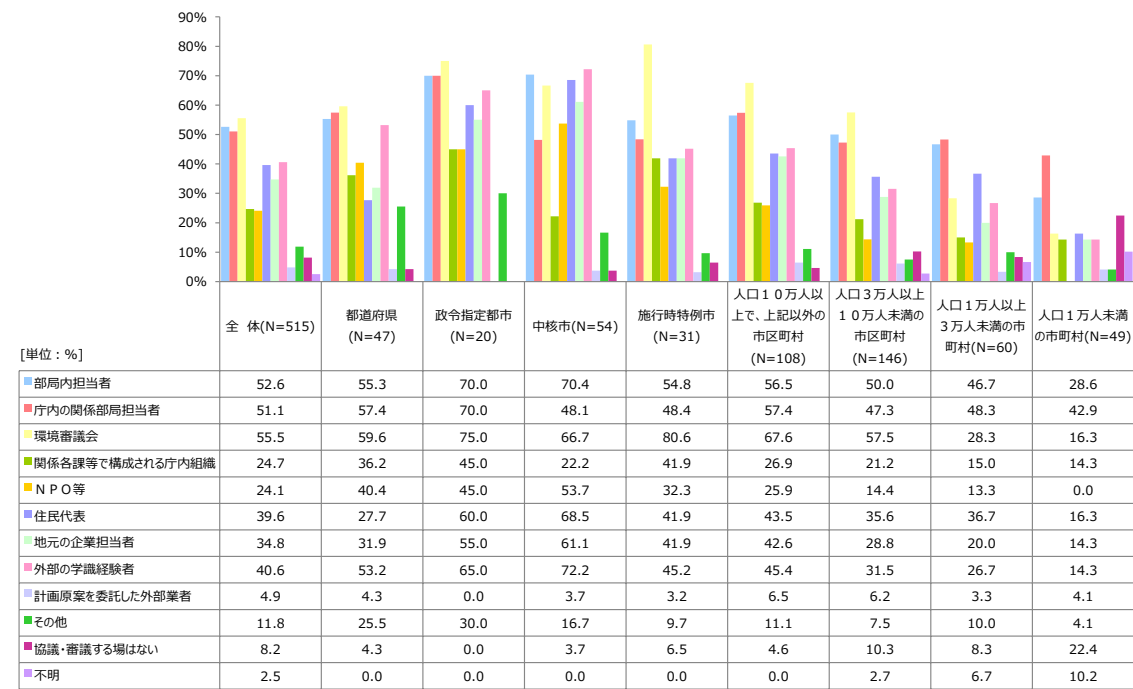
区域施策編を策定済みの団体において、区域施策編の進捗管理を協議・審議する場のメンバーとしては、「環境審議会」(55.5%)が最も多く、「部局内担当者」(52.6%)、「庁内の関係部局担当者」(51.1%)、「外部の学識経験者」(40.6%)、「住民代表」(39.6%)と続く。

図表 320 区域施策編の進捗状況を協議・審議する場のメンバー



地方公共団体の区分別に見ると、小規模な市町村では「環境審議会」を選択した団体の割合よりも、「庁内の関係部局担当者」「部局内担当者」を選択した団体の割合の方が高くなる。

図表 321 区域施策編の進捗状況を協議・審議する場のメンバー
【団体区分別】



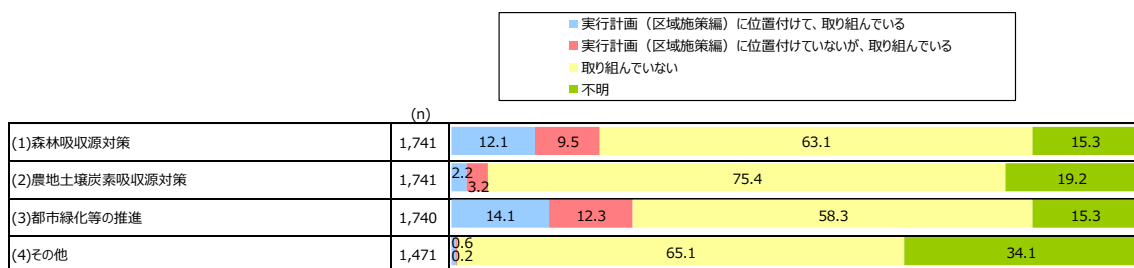
	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口10万人以上の市町村	人口3万人以上の市町村	人口1万人以上の市町村	人口1万人未満の市町村
回答数	515 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	108 (100.0)	146 (100.0)	60 (100.0)	49 (100.0)
部局内担当者	271 (52.6)	26 (55.3)	14 (70.0)	38 (70.4)	17 (54.8)	61 (56.5)	73 (50.0)	28 (46.7)	14 (28.6)
庁内の関係部局担当者	263 (51.1)	27 (57.4)	14 (70.0)	26 (48.1)	15 (48.4)	62 (57.4)	69 (47.3)	29 (48.3)	21 (42.9)
環境審議会	286 (55.5)	28 (59.6)	15 (75.0)	36 (66.7)	25 (80.6)	73 (67.6)	84 (57.5)	17 (28.3)	8 (16.3)
関係各課等で構成される庁内組織	127 (24.7)	17 (36.2)	9 (45.0)	12 (22.2)	13 (41.9)	29 (26.9)	31 (21.2)	9 (15.0)	7 (14.3)
NPO等	124 (24.1)	19 (40.4)	9 (45.0)	29 (53.7)	10 (32.3)	28 (25.9)	21 (14.4)	8 (13.3)	0 (0.0)
住民代表	204 (39.6)	13 (27.7)	12 (60.0)	37 (68.5)	13 (41.9)	47 (43.5)	52 (35.6)	22 (36.7)	8 (16.3)
地元の企業担当者	179 (34.8)	15 (31.9)	11 (55.0)	33 (61.1)	13 (41.9)	46 (42.6)	42 (28.8)	12 (20.0)	7 (14.3)
外部の学識経験者	209 (40.6)	25 (53.2)	13 (65.0)	39 (72.2)	14 (45.2)	49 (45.4)	46 (31.5)	16 (26.7)	7 (14.3)
計画原案を委託した外部業者	25 (4.9)	2 (4.3)	0 (0.0)	2 (3.7)	1 (3.2)	7 (6.5)	9 (6.2)	2 (3.3)	2 (4.1)
その他	61 (11.8)	12 (25.5)	6 (30.0)	9 (16.7)	3 (9.7)	12 (11.1)	11 (7.5)	6 (10.0)	2 (4.1)
協議・審議する場はない	42 (8.2)	2 (4.3)	0 (0.0)	2 (3.7)	2 (6.5)	5 (4.6)	15 (10.3)	5 (8.3)	11 (22.4)
不明	13 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (2.7)	4 (6.7)	5 (10.2)

（４）区域施策に関する吸収源対策の取組状況

１） 吸収源対策の取組状況

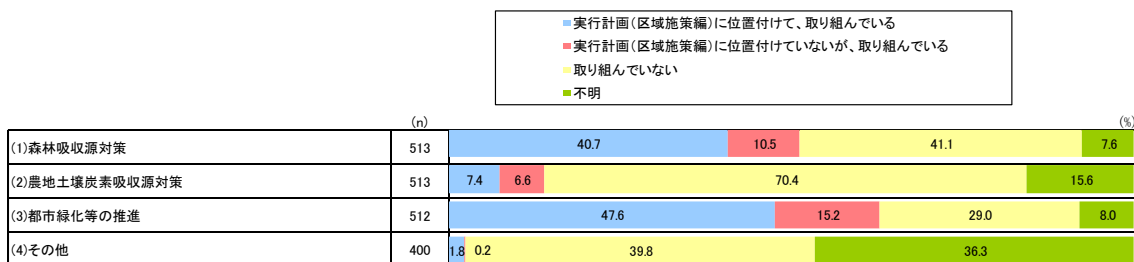
都道府県・市町村（特別区含む。）において、「都市緑化等の推進」に取り組んでいる団体は 26.4%（昨年度の 24.8%から 1.6%増加）、「森林吸収源対策」に取り組んでいる団体は 21.6%（昨年度の 19.9%から 1.7%増加）、「農地土壌炭素吸収源対策」に取り組んでいる団体は 5.4%（昨年度の 5.3%から 0.1%増加）である。

図表 322 吸収源対策の取組状況（全団体）



回答団体全体のうち、区域施策編を策定している団体においては、「都市緑化等の推進」については全体の 47.6%が、「森林吸収源対策」については全体の 40.7%が、区域施策編に位置づけて取り組んでいる。

図表 323 吸収源対策の取組状況（区域施策編策定済団体のみ）



①森林吸収源対策

都道府県・市町村（特別区含む。）において、「森林吸収源対策」を区域施策編に位置づけて取り組んでいる団体は全体の 12.1%である。この割合は、人口規模が小さくなるほど低下する傾向がある。

図表 324 吸収源対策の取組状況①森林吸収源対策
【団体区分別】

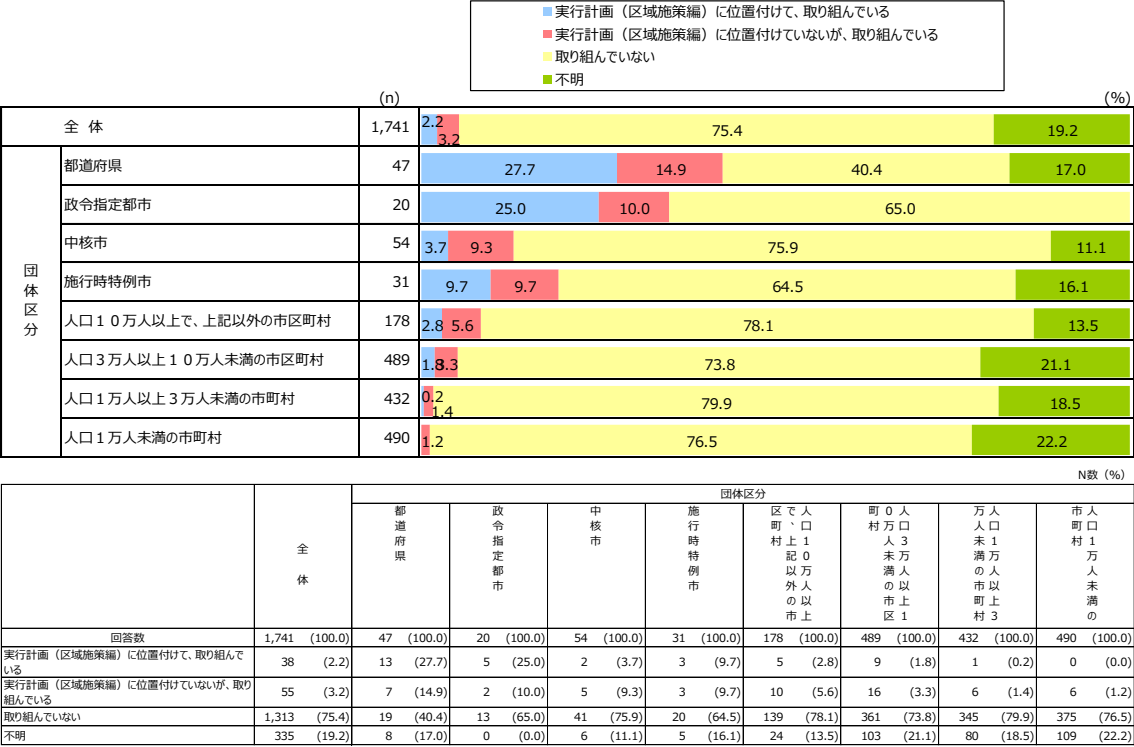
		(n)					(%)
全 体		1,741	12.1	9.5	63.1	15.3	
団 体 区 分	都道府県	47	97.9	2.1			
	政令指定都市	20	80.0		20.0		
	中核市	54	57.4	1.9	37.0	3.7	
	施行時特例市	31	48.4	12.9	32.3	6.5	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	178	22.5	11.8	56.7	9.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	489	9.2	11.5	63.2	16.2	
	人口1万人以上3万人未満の市町村	432	3.0	6.9	72.7	17.4	
	人口1万人未満の市町村	490	0.8	10.8	69.4	19.0	

		N数 (%)									
	全 体	団体区分									
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 万 人 以 上	市 で 人 口 1 万 人 以 上	市 で 人 口 1 万 人 以 上	市 で 人 口 1 万 人 以 上	市 で 人 口 1 万 人 以 上	
回答数	1,741 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	178 (100.0)	489 (100.0)	432 (100.0)	490 (100.0)		
実行計画（区域施策編）に位置付けて、取り組んでいる	210 (12.1)	46 (97.9)	16 (80.0)	31 (57.4)	15 (48.4)	40 (22.5)	45 (9.2)	13 (3.0)	4 (0.8)		
実行計画（区域施策編）に位置付けていないが、取り組んでいる	166 (9.5)	1 (2.1)	0 (0.0)	1 (1.9)	4 (12.9)	21 (11.8)	56 (11.5)	30 (6.9)	53 (10.8)		
取り組んでいない	1,098 (63.1)	0 (0.0)	4 (20.0)	20 (37.0)	10 (32.3)	101 (56.7)	309 (63.2)	314 (72.7)	340 (69.4)		
不明	267 (15.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.7)	2 (6.5)	16 (9.0)	79 (16.2)	75 (17.4)	93 (19.0)		

②農地土壌炭素吸収源対策

都道府県・市町村（特別区含む。）において、「農地土壌炭素吸収源対策」を区域施策編に位置づけて取り組んでいる団体は全体の 2.2%である。この割合は、人口規模が小さくなるほど低下する傾向がある。

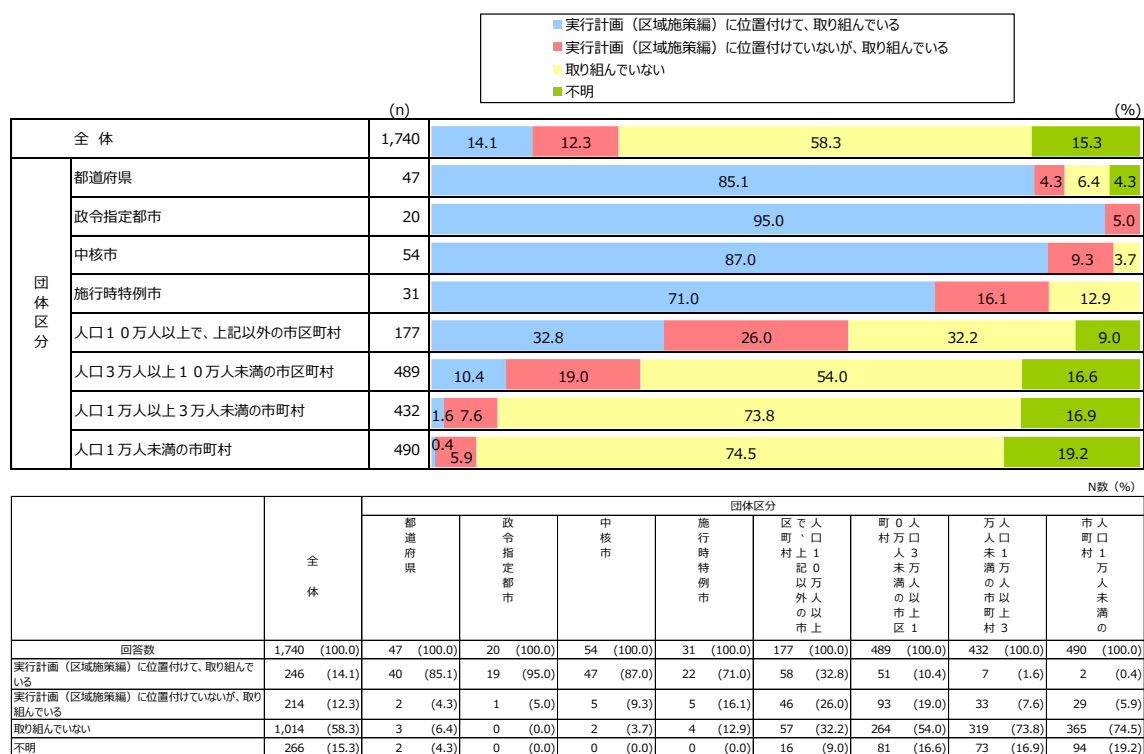
図表 325 吸収源対策の取組状況 ②農地土壌炭素吸収源対策
【団体区分別】



③都市緑化等の推進

都道府県・市町村（特別区含む。）において、「都市緑化等の推進」を区域施策編に位置づけて取り組んでいる団体は全体の 14.1%である。この割合は、人口規模が小さくなるほど低下する傾向がある。

図表 326 吸収源対策の取組状況 ③都市緑化等の推進
【団体区分別】

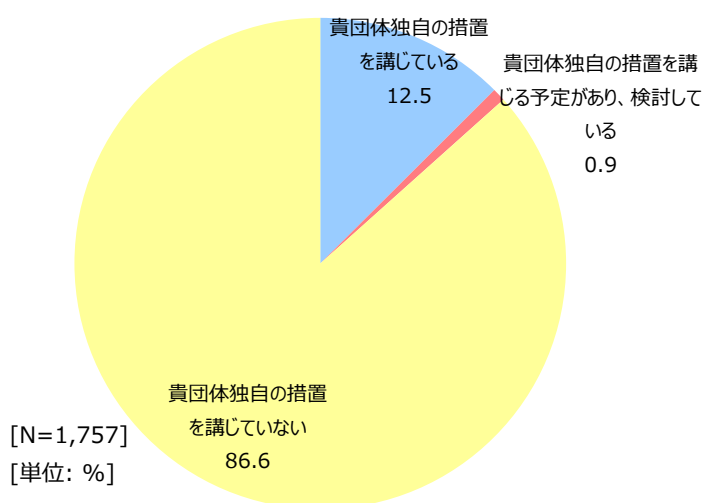


（５）国の「地球温暖化対策計画」に基づく地方公共団体が講ずべき措置等の取組状況

１）再エネ施設に係る固定資産税減免等の措置

都道府県・市町村（特別区含む。）において、再エネ施設に係る固定資産税減免等の措置について「団体独自の措置を講じている。」と回答した団体は12.5%、「団体独自の措置を講じる予定があり、検討している。」と回答した団体は0.9%である。

図表 327 再エネ施設に係る固定資産税減免等の措置（全団体）

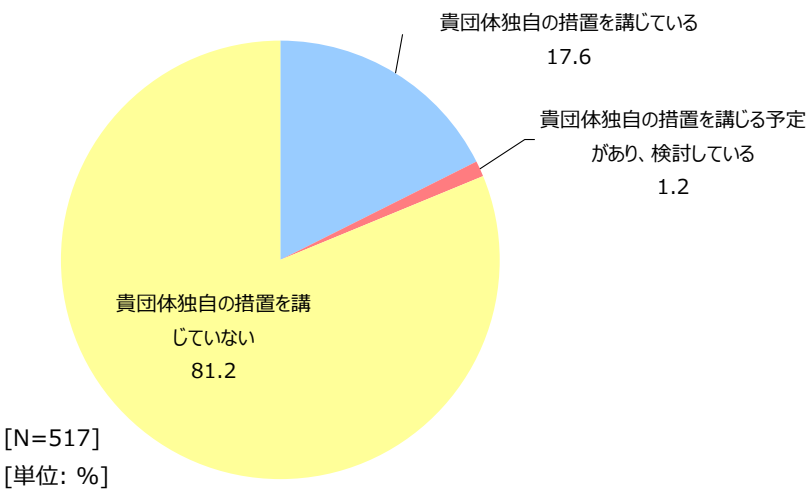


		回答数	%
	全 体	1,757	100.0
1	貴団体独自の措置を講じている	220	12.5
2	貴団体独自の措置を講じる予定があり、検討している	15	0.9
3	貴団体独自の措置を講じていない	1,522	86.6

回答団体全体のうち、区域施策編を策定している団体において、再エネ施設に係る固定資産税減免等の措置について「団体独自の措置を講じている。」と回答した団体は 17.6%（昨年度の 22.1%から 4.5%減少）、「団体独自の措置を講じる予定があり、検討している。」と回答した団体は 1.2%（昨年度の 1.0%から 0.2%増加）である。

なお、昨年度より減少幅が大きいのは、今年度の設問では「団体独自の措置」に限定しているためと考えられる。

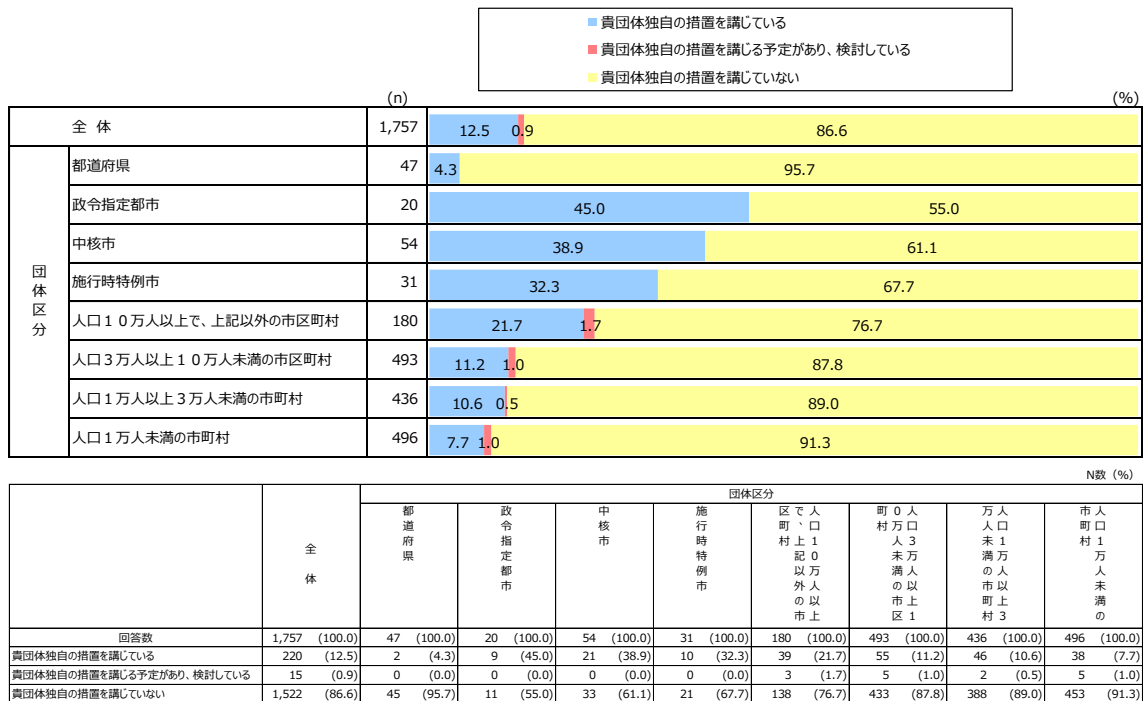
図表 328 再エネ施設に係る固定資産税減免等の措置
(区域施策編策定済団体のみ)



		回答数	%
	全 体	517	100.0
1	貴団体独自の措置を講じている	91	17.6
2	貴団体独自の措置を講じる予定があり、検討している	6	1.2
3	貴団体独自の措置を講じていない	420	81.2

「団体独自の措置を講じている。」と回答した団体の割合は、人口規模が小さくなるほど低下する傾向がある。

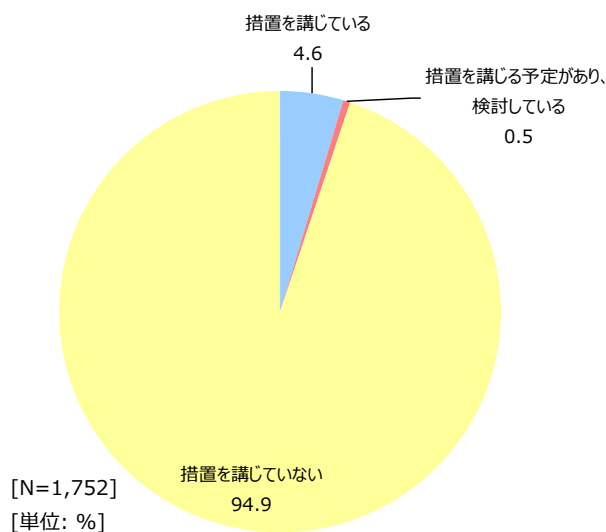
図表 329 再エネ施設に係る固定資産税減免等の措置
【団体区分別】



2) 地域金融機関等と連携した再エネ事業への金融上の措置

都道府県・市町村（特別区含む。）において、地域金融機関等と連携した再エネ事業への金融上の措置について「措置を講じている。」と回答した団体は4.6%、「措置を講じる予定があり、検討している。」と回答した団体は0.5%である。

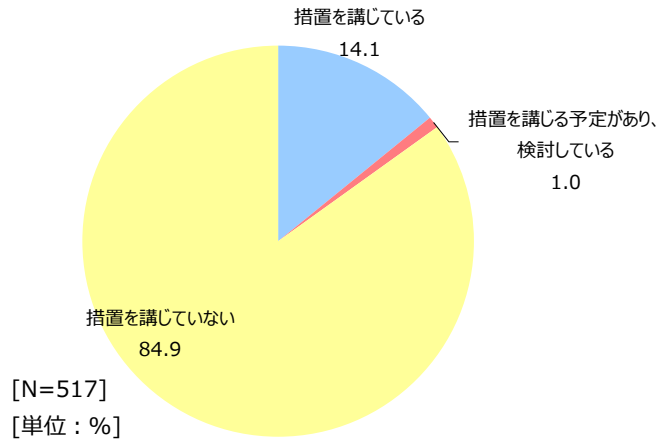
図表 330 地域金融機関等と連携した再エネ事業への金融上の措置
(全団体)



		回答数	%
	全 体	1,752	100.0
1	措置を講じている	81	4.6
2	措置を講じる予定があり、検討している	9	0.5
3	措置を講じていない	1,662	94.9

回答団体全体のうち、区域施策編を策定している団体において、地域金融機関等と連携した再エネ事業への金融上の措置について「措置を講じている。」と回答した団体は14.1%（昨年度の15.2%から0.9%減少）、「措置を講じる予定があり、検討している。」と回答した団体は1.0%（昨年度の1.8%から0.8%減少）である。

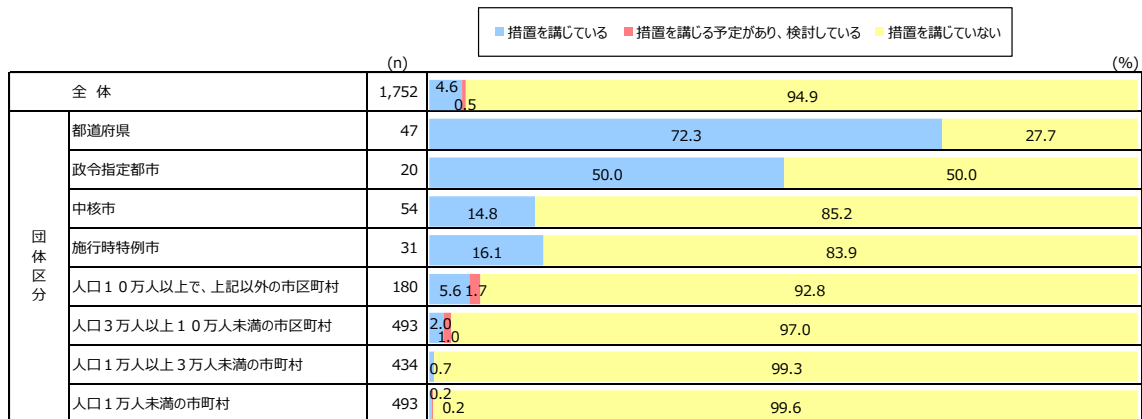
図表 331 地域金融機関等と連携した再エネ事業への金融上の措置
(区域施策編策定済団体のみ)



		回答数	%
	全 体	517	100.0
1	貴団体独自の措置を講じている	73	14.1
2	貴団体独自の措置を講じる予定があり、検討している	5	1.0
3	貴団体独自の措置を講じていない	439	84.9

「措置を講じている。」と回答した団体の割合は、人口規模が小さくなるほど低下する傾向がある。

図表 332 地域金融機関等と連携した再エネ事業への金融上の措置
【団体区分別】

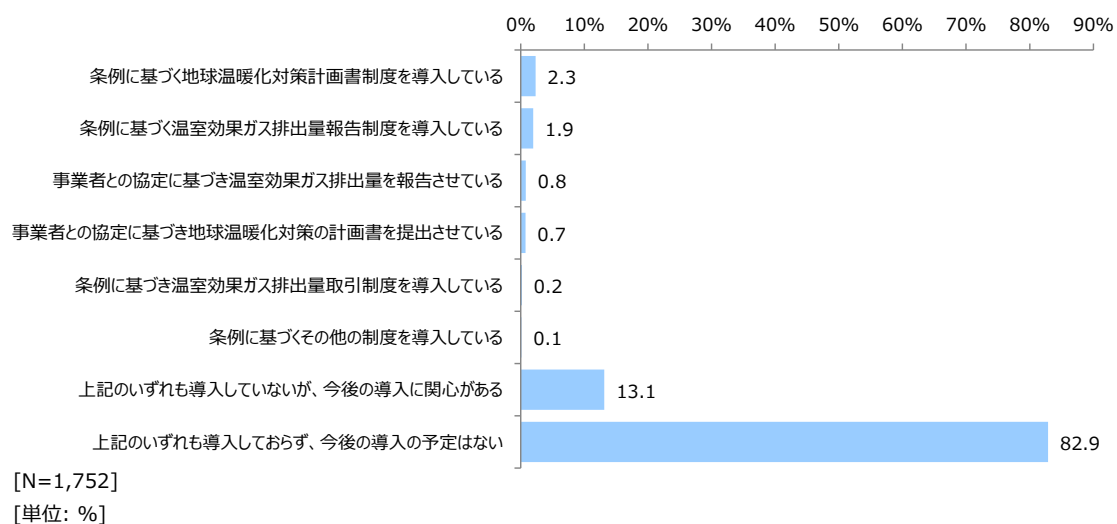


N数（％）										
	全 体	団体区分								
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 0 万 人 以 上	町 0 人 口 1 0 万 人 以 上	市 人 口 1 0 万 人 以 上	市 人 口 1 0 万 人 以 上	市 人 口 1 0 万 人 以 上
回答数	1,752（100.0）	47（100.0）	20（100.0）	54（100.0）	31（100.0）	180（100.0）	493（100.0）	434（100.0）	493（100.0）	493（100.0）
措置を講じている	81（4.6）	34（72.3）	10（50.0）	8（14.8）	5（16.1）	10（5.6）	10（2.0）	3（0.7）	1（0.2）	1（0.2）
措置を講じる予定があり、検討している	9（0.5）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	3（1.7）	5（1.0）	0（0.0）	1（0.2）	1（0.2）
措置を講じていない	1,662（94.9）	13（27.7）	10（50.0）	46（85.2）	26（83.9）	167（92.8）	478（97.0）	431（99.3）	491（99.6）	491（99.6）

3) 事業者を対象とする報告・計画書制度等の整備・運用状況

都道府県・市町村（特別区含む。）において、事業者を対象とする報告・計画書制度等の整備・運用を行っている団体の割合は、「条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している。」（2.3%）、「条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している。」（1.9%）、「事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている。」（0.8%）、「事業者との協定に基づき地球温暖化対策の計画書を提出させている。」（0.7%）とまだ多くはない。ただし、現在は導入していないが「今後の導入に関心がある。」と回答した団体が全体の13.1%あり、今後の普及が期待される。

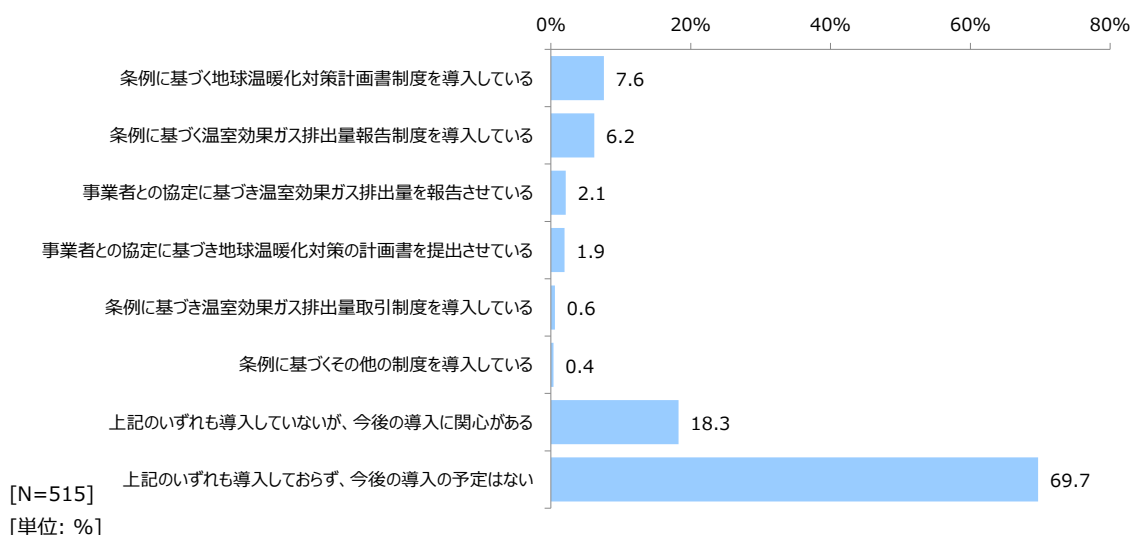
図表 333 事業者を対象とする報告・計画書制度等の整備・運用状況
（全団体）



回答団体全体のうち、区域施策編を策定している団体において、事業者を対象とする報告・計画書制度等の整備・運用を行っている団体の割合は、「条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している。」が7.6%（昨年度の7.7%から0.1%減少）、「条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している。」が6.2%（昨年度の7.7%から0.1%減少）、「事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている。」が2.1%（昨年度の2.8%から0.7%減少）、「事業者との協定に基づき地球温暖化対策の計画書を提出させている。」が2.1%（昨年度の2.2%から0.1%減少）となっている。

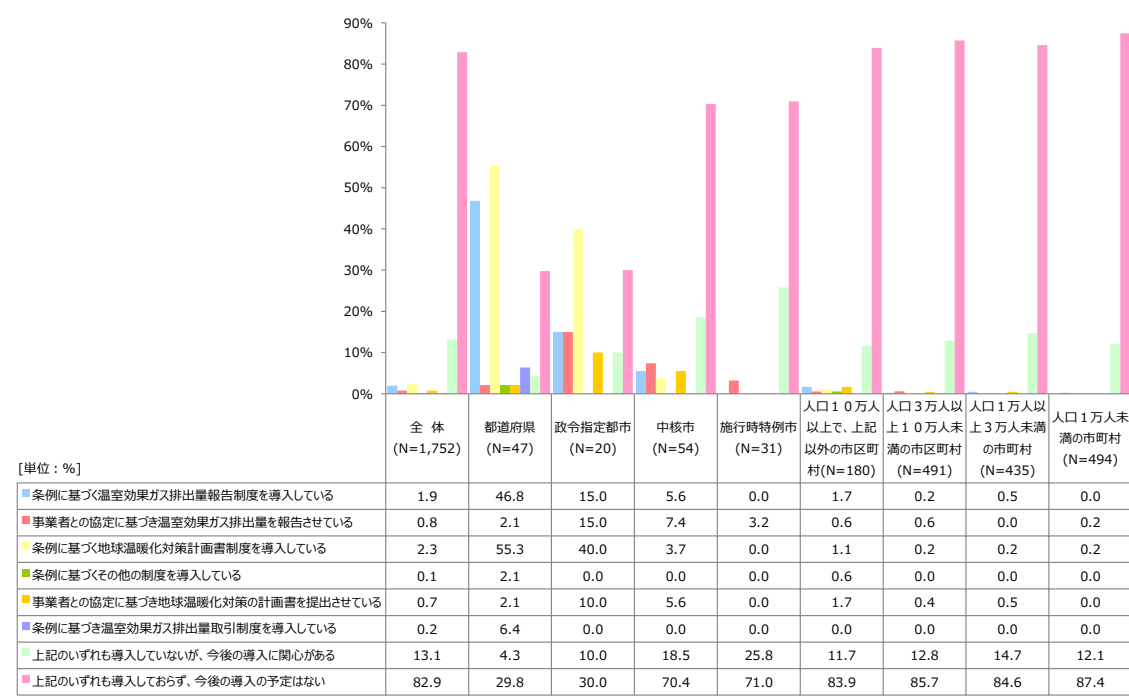
また、現在は導入していないが「今後の導入に関心がある。」と回答した団体は全体の18.3%（昨年度の16.2%から2.1%増加）である。

図表 334 事業者を対象とする報告・計画書制度等の整備・運用状況
（区域施策編策定済団体のみ）



地方公共団体の区分別に見ると、事業者に対して報告を求める仕組みを導入している団体は、都道府県及び政令指定都市に多い。また、「今後の導入に関心がある。」と回答した団体は、中核市及び施行時特例市に多い。

図表 335 事業者を対象とする報告・計画書制度等の整備・運用状況
【団体区分別】

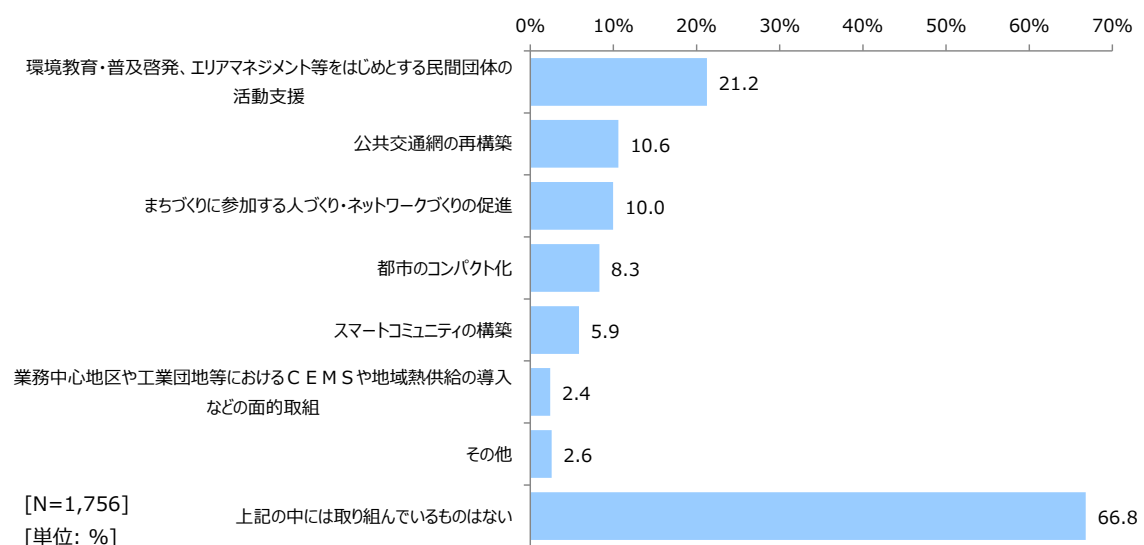


	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 町 ・ 口 村 上 1 記 0 以 下 の 以 上	町 0 人 村 万 口 人 3 未 満 の 人 市 以 上 区 1	万 人 人 口 未 1 満 万 の 人 市 以 上 村 3	市 人 町 口 村 1 万 人 未 満 の
回答数	1,752 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	180 (100.0)	491 (100.0)	435 (100.0)	494 (100.0)
条例に基づく温室効果ガス排出量報告制度を導入している	34 (1.9)	22 (46.8)	3 (15.0)	3 (5.6)	0 (0.0)	3 (1.7)	1 (0.2)	2 (0.5)	0 (0.0)
事業者との協定に基づき温室効果ガス排出量を報告させている	14 (0.8)	1 (2.1)	3 (15.0)	4 (7.4)	1 (3.2)	1 (0.6)	3 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.2)
条例に基づく地球温暖化対策計画書制度を導入している	41 (2.3)	26 (55.3)	8 (40.0)	2 (3.7)	0 (0.0)	2 (1.1)	1 (0.2)	1 (0.2)	1 (0.2)
条例に基づくその他の制度を導入している	2 (0.1)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
事業者との協定に基づき地球温暖化対策の計画書を提出させている	13 (0.7)	1 (2.1)	2 (10.0)	3 (5.6)	0 (0.0)	3 (1.7)	2 (0.4)	2 (0.5)	0 (0.0)
条例に基づき温室効果ガス排出量取引制度を導入している	3 (0.2)	3 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
上記のいずれも導入していないが、今後の導入に関心がある	230 (13.1)	2 (4.3)	2 (10.0)	10 (18.5)	8 (25.8)	21 (11.7)	63 (12.8)	64 (14.7)	60 (12.1)
上記のいずれも導入しておらず、今後の導入の予定はない	1,452 (82.9)	14 (29.8)	6 (30.0)	38 (70.4)	22 (71.0)	151 (83.9)	421 (85.7)	368 (84.6)	432 (87.4)

4) 地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進として取り組んでいるもの

都道府県・市町村（特別区含む。）において、地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりのために取り組んでいるものとしては、「環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援」（21.2%）が最も多く、「公共交通網の再構築」（10.6%）、「まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進」（10.0%）と続く。

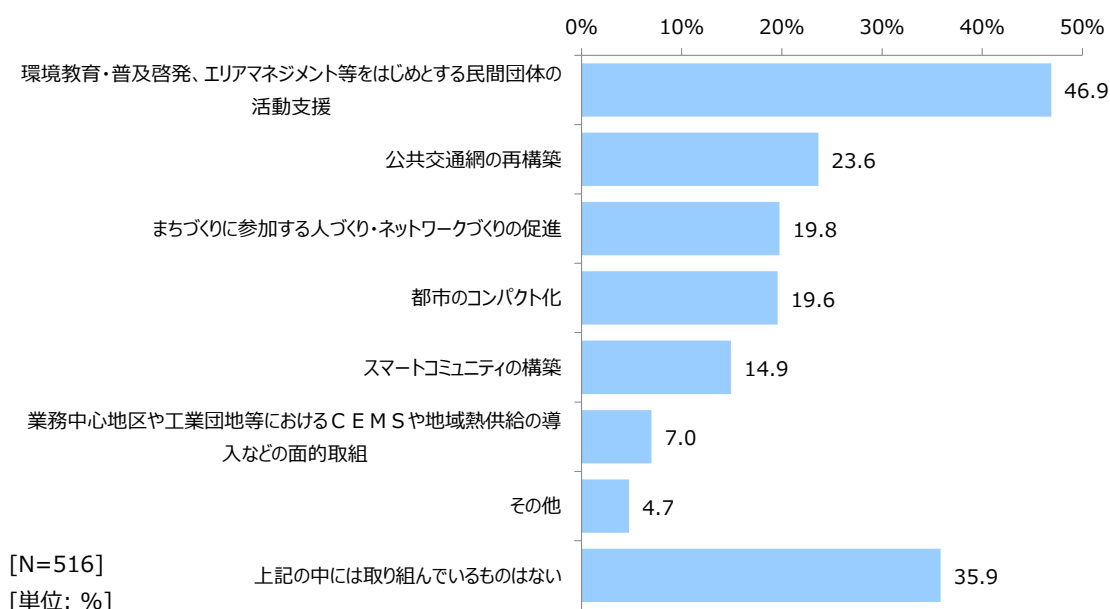
図表 336 地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進として取り組んでいるもの（全団体）



		回答数	%
	全 体	1,756	100.0
1	業務中心地区や工業団地等におけるC E M Sや地域熱供給の導入などの面的取組	42	2.4
2	都市のコンパクト化	146	8.3
3	公共交通網の再構築	186	10.6
4	スマートコミュニティの構築	103	5.9
5	まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進	175	10.0
6	環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援	373	21.2
7	その他	45	2.6
8	上記の中には取り組んでいるものはない	1,173	66.8

回答団体全体のうち、区域施策編を策定している団体において、地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりのために取り組んでいるものとしては、「環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援」が46.9%（昨年度の47.2%から0.3%減少）が最も多く、「公共交通網の再構築」が23.6%（昨年度の21.9%から1.7%増加）、「まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進」が19.8%（昨年度の18.6%から1.2%増加）、「都市のコンパクト化」が19.6%（昨年度の19.2%から0.4%増加）と多くなっている。

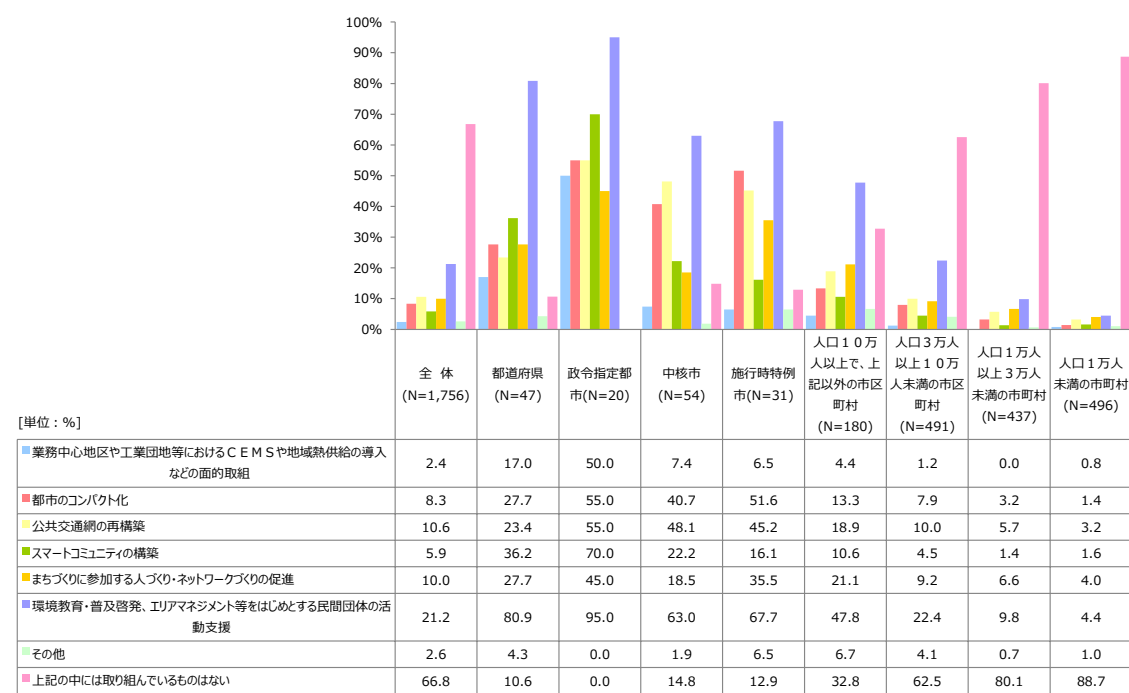
図表 337 地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進として取り組んでいるもの（区域施策編策定済団体のみ）



		回答数	%
	全 体	516	100.0
1	業務中心地区や工業団地等におけるC E M Sや地域熱供給の導入などの面的取組	36	7.0
2	都市のコンパクト化	101	19.6
3	公共交通網の再構築	122	23.6
4	スマートコミュニティの構築	77	14.9
5	まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進	102	19.8
6	環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援	242	46.9
7	その他	24	4.7
8	上記の中には取り組んでいるものはない	185	35.9

地方公共団体の区分別に見ると、施行時特例市より人口規模が大きい団体の多くが、地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりのために何らかの取組を行っている。政令指定都市は他の区分に比べて「スマートコミュニティの構築」に取り組んでいる団体の割合が高い点が特徴的である。

図表 338 地域の多様な課題に応える低炭素型の都市・地域づくりの推進として取り組んでいるもの【団体区分別】



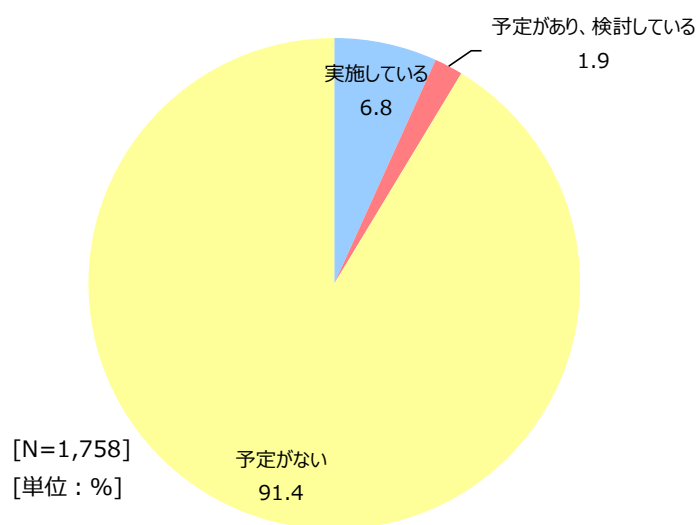
	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 0 万 人 以 上 で 外 市 上	町 0 人 口 1 万 人 以 上 未 満 の 市 区	万 人 口 未 満 の 市 区 上	市 人 口 未 満 の 市 区
回答数	1,756 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	180 (100.0)	491 (100.0)	437 (100.0)	496 (100.0)
業務中心地区や工業団地等におけるC E M Sや地域熱供給の導入などの面的取組	42 (2.4)	8 (17.0)	10 (50.0)	4 (7.4)	2 (6.5)	8 (4.4)	6 (1.2)	0 (0.0)	4 (0.8)
都市のコンパクト化	146 (8.3)	13 (27.7)	11 (55.0)	22 (40.7)	16 (51.6)	24 (13.3)	39 (7.9)	14 (3.2)	7 (1.4)
公共交通網の再構築	186 (10.6)	11 (23.4)	11 (55.0)	26 (48.1)	14 (45.2)	34 (18.9)	49 (10.0)	25 (5.7)	16 (3.2)
スマートコミュニティの構築	103 (5.9)	17 (36.2)	14 (70.0)	12 (22.2)	5 (16.1)	19 (10.6)	22 (4.5)	6 (1.4)	8 (1.6)
まちづくりに参加する人づくり・ネットワークづくりの促進	175 (10.0)	13 (27.7)	9 (45.0)	10 (18.5)	11 (35.5)	38 (21.1)	45 (9.2)	29 (6.6)	20 (4.0)
環境教育・普及啓発、エリアマネジメント等をはじめとする民間団体の活動支援	373 (21.2)	38 (80.9)	19 (95.0)	34 (63.0)	21 (67.7)	86 (47.8)	110 (22.4)	43 (9.8)	22 (4.4)
その他	45 (2.6)	2 (4.3)	0 (0.0)	1 (1.9)	2 (6.5)	12 (6.7)	20 (4.1)	3 (0.7)	5 (1.0)
上記の中には取り組んでいるものはない	1,173 (66.8)	5 (10.6)	0 (0.0)	8 (14.8)	4 (12.9)	59 (32.8)	307 (62.5)	350 (80.1)	440 (88.7)

5) 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業

①取組状況

都道府県・市町村（特別区含む。）で、他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業を「実施している。」と回答した団体は 6.8%、「予定があり、検討している。」と回答した団体は 1.9%である。

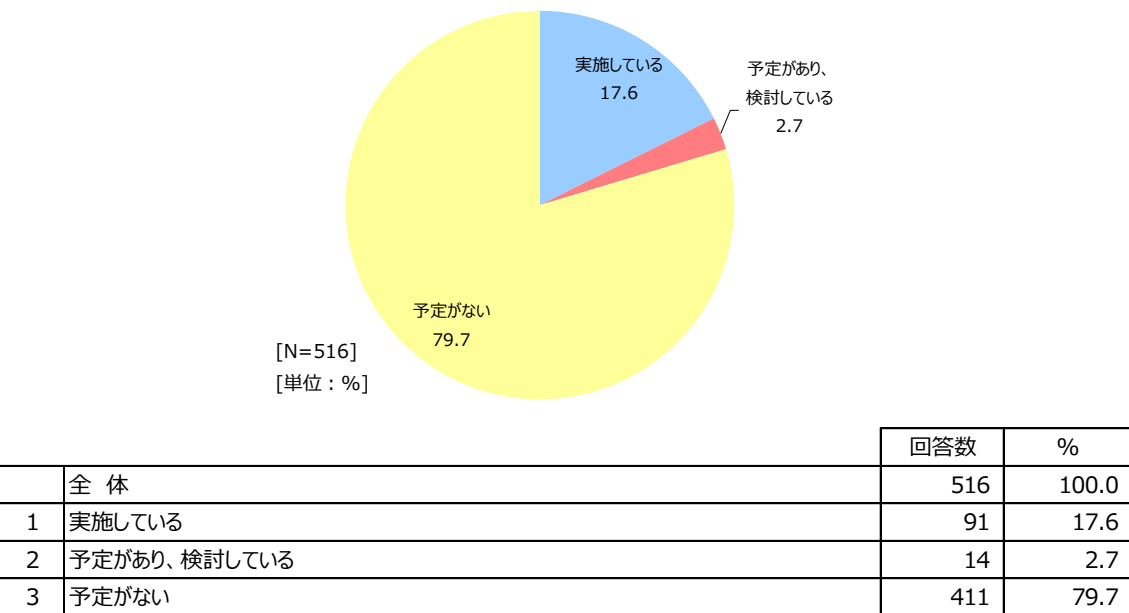
図表 339 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況(全団体)



		回答数	%
	全 体	1,758	100.0
1	実施している	119	6.8
2	予定があり、検討している	33	1.9
3	予定がない	1,606	91.4

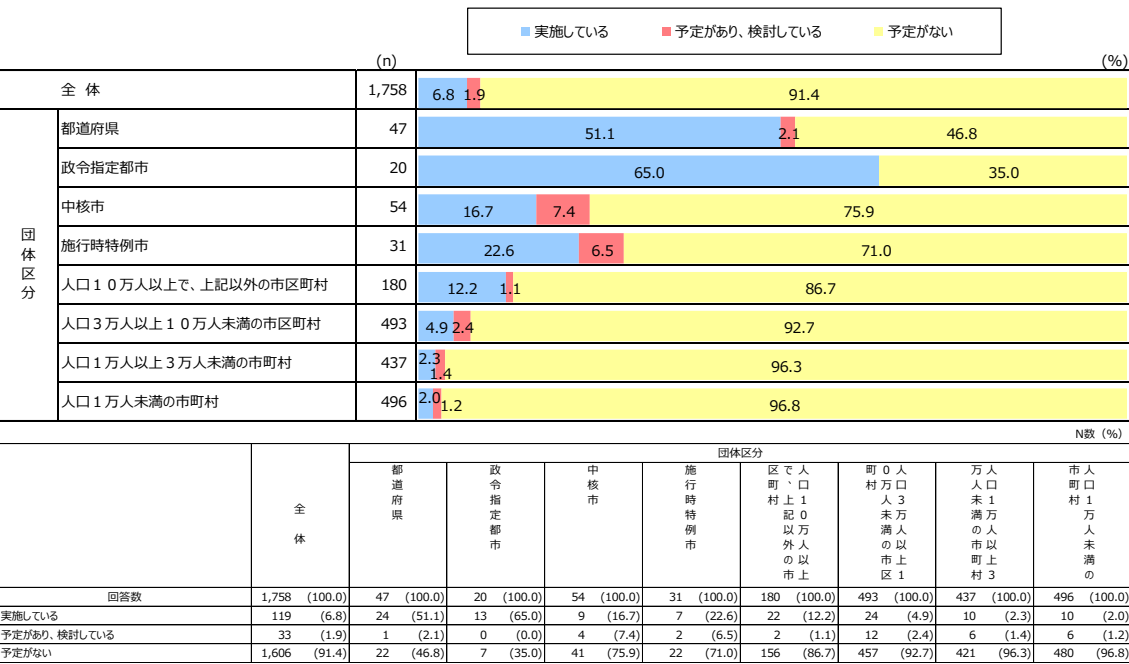
回答団体全体のうち、区域施策編を策定している団体において、他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業を「実施している。」と回答した団体は 17.6%（昨年度の 16.0%から 1.6%増加）、「予定があり、検討している。」と回答した団体は 2.7%（昨年度の 3.8%から 1.1%減少）である。

図表 340 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況(区域施策編策定済団体のみ)



地方公共団体の区分別に見ると、他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業を実施している団体の割合が高いのは都道府県及び政令指定都市である。

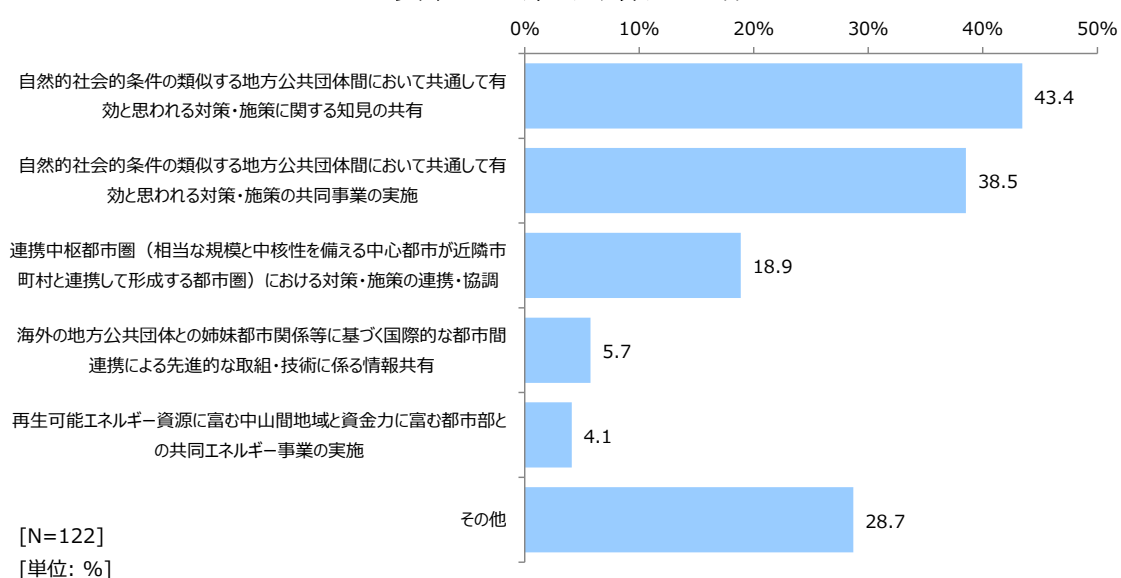
図表 341 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の取組状況【団体区分別】



②取組内容

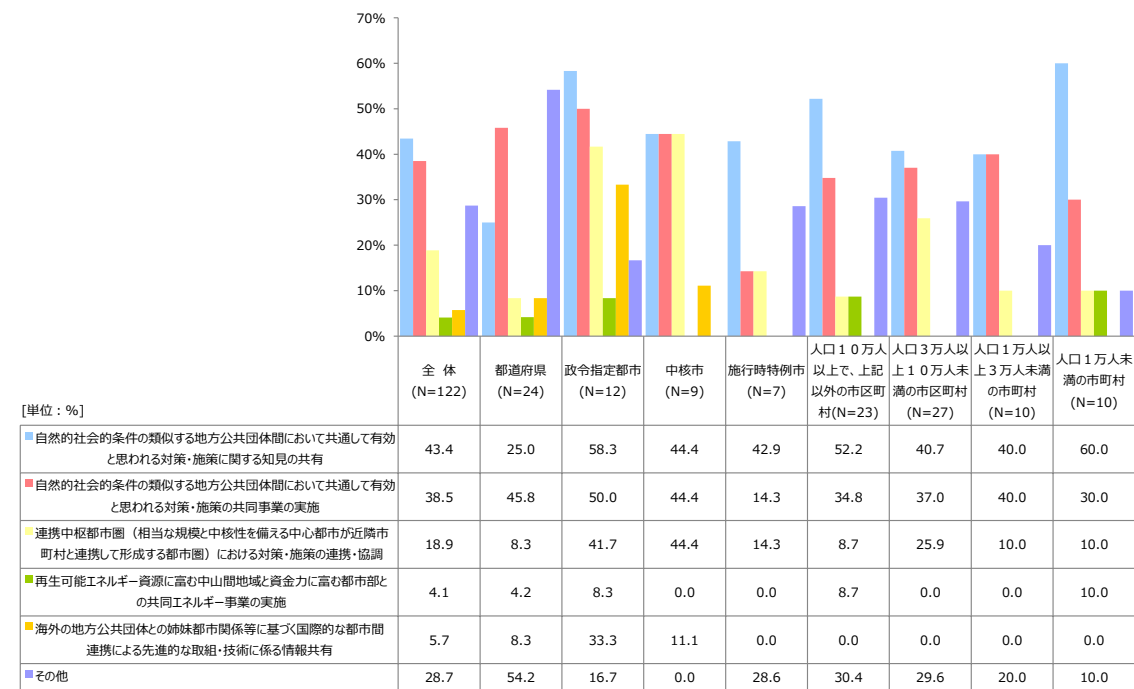
都道府県・市町村（特別区含む。）で、他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業に取り組んでいると回答した団体の取組内容としては、「自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策に関する知見の共有」（43.4%）が最も多く、これに「自然的社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策の共同事業の実施」（38.5%）が続く。

図表 342 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「共同事業の実施」、市町村（特別区含む。）では「知見の共有」と回答した団体が多い。

図表 343 他の地方公共団体との広域的な協調・連携による地球温暖化対策に資する施策や事業の内容【団体区分別】



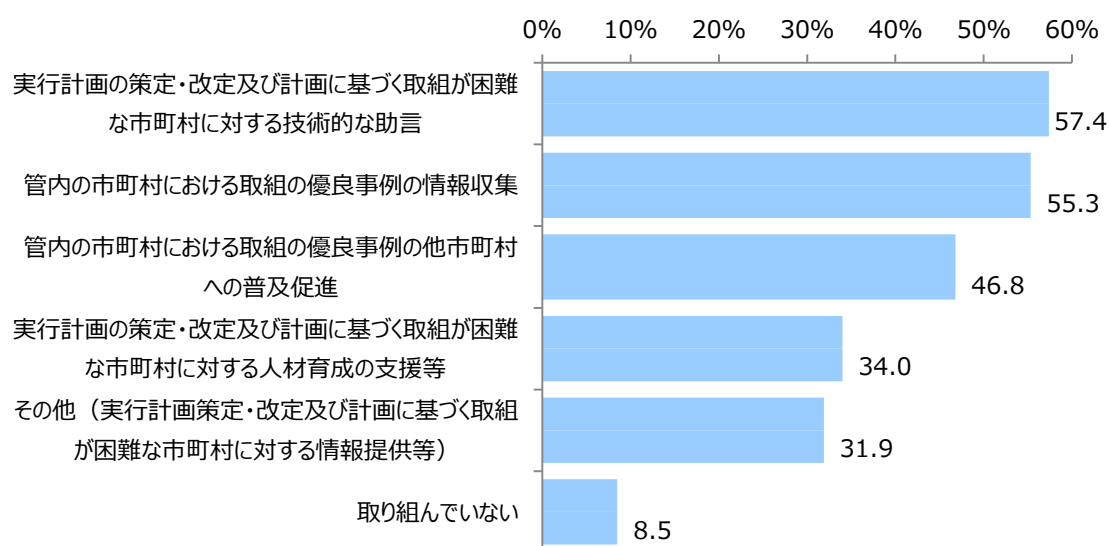
N数（％）										
	全 体	団体区分								
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 10万人 以上の市	町0人口 1万人 未満の 以上の区	万人口 10万人 未満の 以上の市	市人口 1万人 未満の	
回答数	122（100.0）	24（100.0）	12（100.0）	9（100.0）	7（100.0）	23（100.0）	27（100.0）	10（100.0）	10（100.0）	
自然社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策に関する知見の共有	53（43.4）	6（25.0）	7（58.3）	4（44.4）	3（42.9）	12（52.2）	11（40.7）	4（40.0）	6（60.0）	
自然社会的条件の類似する地方公共団体間において共通して有効と思われる対策・施策の共同事業の実施	47（38.5）	11（45.8）	6（50.0）	4（44.4）	1（14.3）	8（34.8）	10（37.0）	4（40.0）	3（30.0）	
連携中枢都市圏（相当な規模と中核性を備える中心都市が近隣市町村と連携して形成する都市圏）における対策・施策の連携・協調	23（18.9）	2（8.3）	5（41.7）	4（44.4）	1（14.3）	2（8.7）	7（25.9）	1（10.0）	1（10.0）	
再生可能エネルギー資源に富む中山間地域と資金力に富む都市部との共同エネルギー事業の実施	5（4.1）	1（4.2）	1（8.3）	0（0.0）	0（0.0）	2（8.7）	0（0.0）	0（0.0）	1（10.0）	
海外の地方公共団体との姉妹都市関係等に基づく国際的な都市間連携による先進的な取組・技術に係る情報共有	7（5.7）	2（8.3）	4（33.3）	1（11.1）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	
その他	35（28.7）	13（54.2）	2（16.7）	0（0.0）	2（28.6）	7（30.4）	8（29.6）	2（20.0）	1（10.0）	

（６）地方公共団体が講ずべき措置のうち「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

１） 「特に都道府県に期待される事項」のうち取り組んでいるもの

都道府県において、「特に都道府県に期待される事項」のうち取り組んでいるものとしては、「実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言」（57.4%）が最も多く、「管内の市町村における取組の優良事例の情報収集」（55.3%）、「管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進」（46.8%）と続く。

図表 344 「特に都道府県に期待される事項」のうち取り組んでいるもの



[N=47]

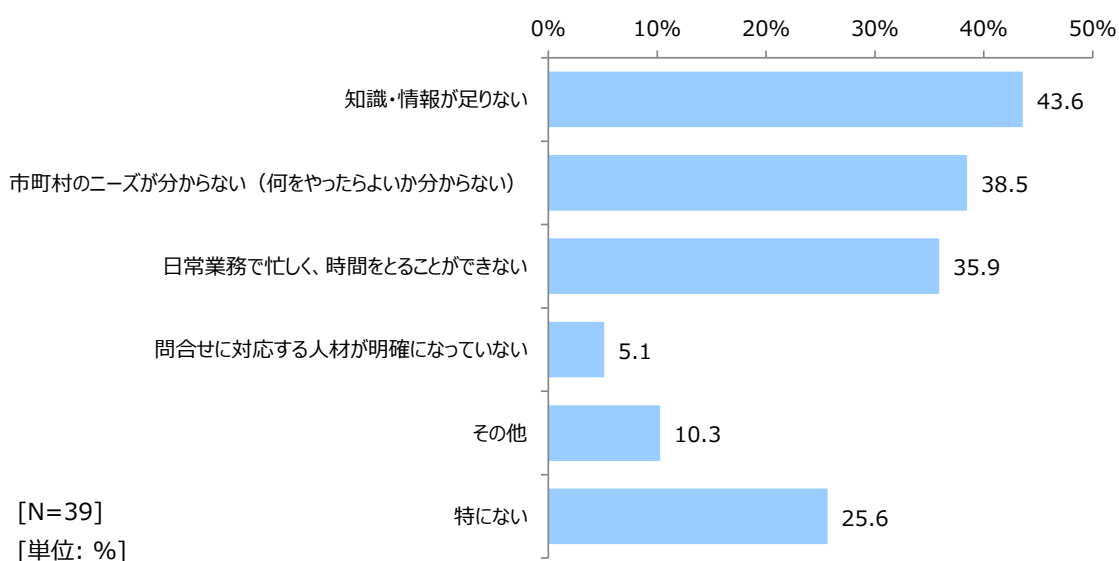
[単位: %]

		回答数	%
	全 体	47	100.0
1	管内の市町村における取組の優良事例の情報収集	26	55.3
2	管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進	22	46.8
3	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言	27	57.4
4	実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する人材育成の支援等	16	34.0
5	その他（実行計画策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する情報提供等）	15	31.9
6	取り組んでいない	4	8.5

２） 市町村に対する支援を行う際の課題

市町村（特別区含む。）に対する支援を行っているとは回答した都道府県において、支援を行う際の課題としては、「知識・情報が足りない。」（43.6%）が最も多く、「市町村のニーズが分からない（何をやったらよいか分からない）。」（38.5%）、「日常業務で忙しく、時間をとることができない。」（35.9%）と続く。

図表 345 市町村に対する支援を行う際の課題



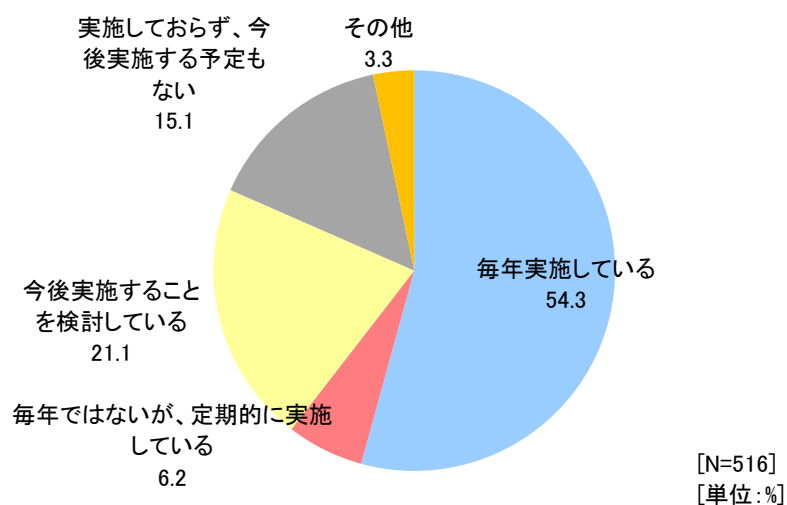
		回答数	%
	全 体	39	100.0
1	日常業務で忙しく、時間をとることができない	14	35.9
2	知識・情報が足りない	17	43.6
3	問合せに対応する人材が明確になっていない	2	5.1
4	市町村のニーズが分からない（何をやったらよいか分からない）	15	38.5
5	その他	4	10.3
6	特になし	10	25.6

（７）実行計画（区域施策編）の点検の実施状況

１）区域施策編策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握

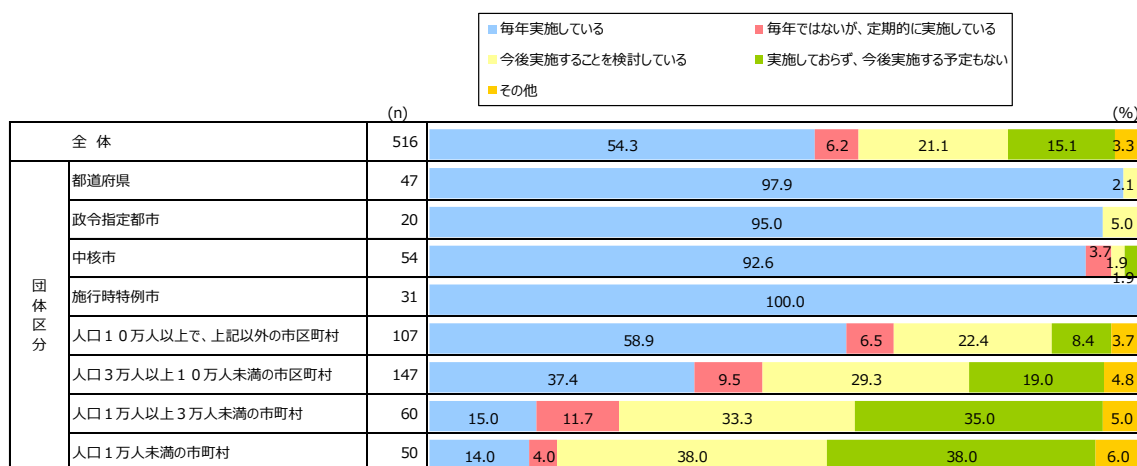
区域施策編を策定済みの団体における点検の実施状況は、「毎年実施している。」（54.3%）と「毎年ではないが、定期的に実施している。」（6.2%）を合わせ、6割を超える団体が点検を実施している。

図表 346 区域施策編策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握



地方公共団体の区分別に見ると、施行時特例市より人口規模が大きい団体ではほとんどが「毎年実施している。」と回答している。一方、それ以外の市町村（特別区含む。）では、人口規模が小さくなるほど、「毎年実施している。」と回答した団体の割合は低下する。

図表 347 区域施策編策定後の温室効果ガス排出量の算定や対策・施策の効果の把握【団体区分別】

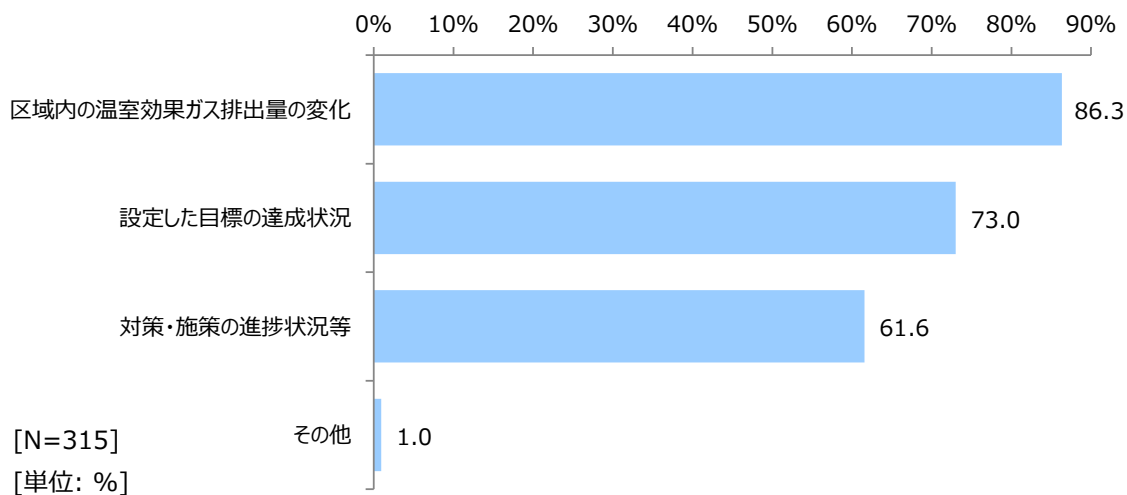


	全 体	N数 (%)							
		団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 、 人 口 上 1 記 0 以 外 人 の 以 上	町 0 人 村 万 口 人 3 未 満 人 の 以 上 区 1	万 人 人 口 未 1 満 万 の 人 市 以 上 村 3	市 人 町 口 村 1 万 人 未 満 の
回答数	516 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	107 (100.0)	147 (100.0)	60 (100.0)	50 (100.0)
毎年実施している	280 (54.3)	46 (97.9)	19 (95.0)	50 (92.6)	31 (100.0)	63 (58.9)	55 (37.4)	9 (15.0)	7 (14.0)
毎年ではないが、定期的に実施している	32 (6.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.7)	0 (0.0)	7 (6.5)	14 (9.5)	7 (11.7)	2 (4.0)
今後実施することを検討している	109 (21.1)	1 (2.1)	1 (5.0)	1 (1.9)	0 (0.0)	24 (22.4)	43 (29.3)	20 (33.3)	19 (38.0)
実施しておらず、今後実施する予定もない	78 (15.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.9)	0 (0.0)	9 (8.4)	28 (19.0)	21 (35.0)	19 (38.0)
その他	17 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (3.7)	7 (4.8)	3 (5.0)	3 (6.0)

2) 区域施策編の進捗評価の対象

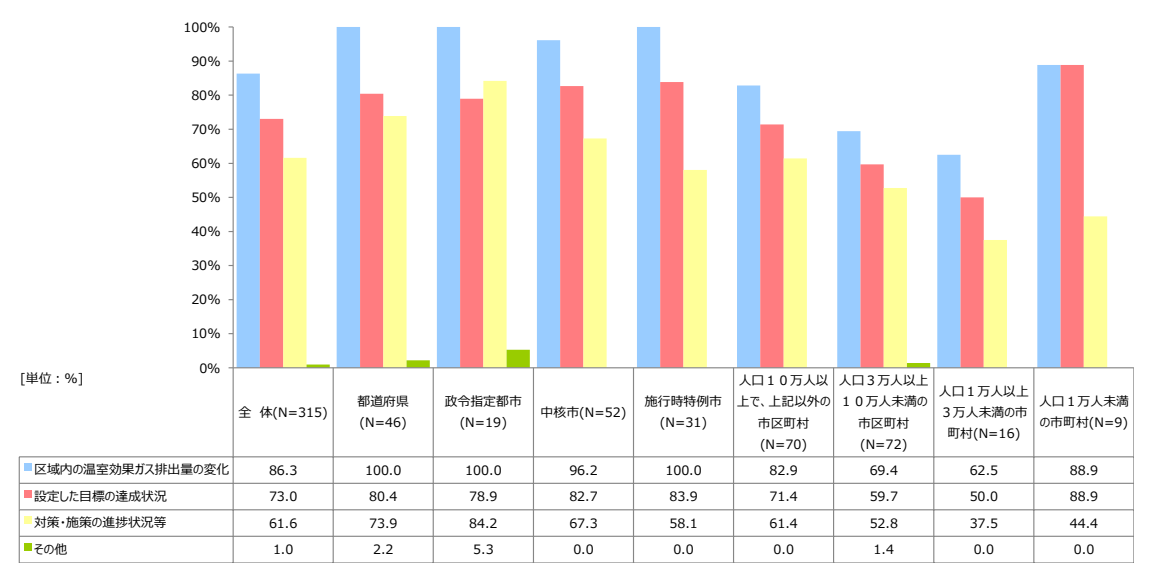
区域施策編の進捗評価を行っているとは回答した団体において、進捗評価の対象としては、「区域内の温室効果ガス排出量の変化」(86.3%)が最も多く、「設定した目標の達成状況」(73.0%)、「対策・施策の進捗状況等」(61.6%)と続く。

図表 348 区域施策編の進捗評価の対象



地方公共団体の区分別に見ると、施行時特例市より人口規模が大きい団体のほとんどが「区域内の温室効果ガス排出量の変化」を進捗評価の対象としている。一方、「対策・施策の進捗状況等」を進捗評価の対象としていると回答した割合は、政令指定都市が最も多い。

図表 349 区域施策編の進捗評価の対象【団体区分別】

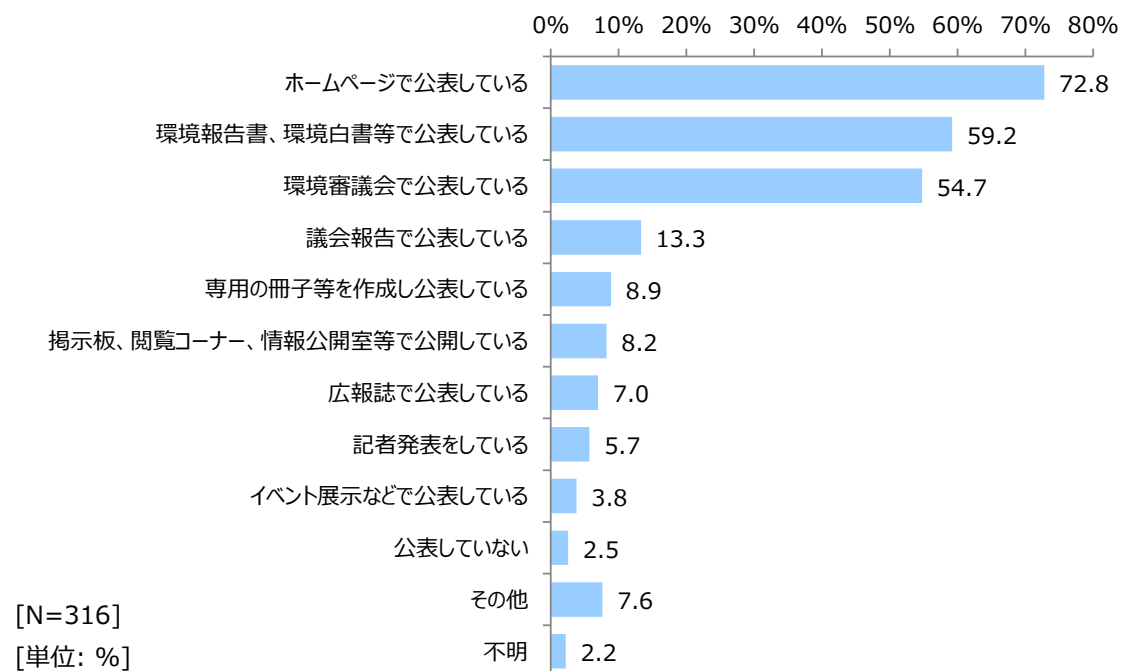


		N数 (%)								
	全 体	団体区分								
		都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	区で人口10万人以上の市区町村	人口3万人以上10万人未満の市区町村	人口1万人以上3万人未満の市区町村	人口1万人未満の市区町村	
回答数	315 (100.0)	46 (100.0)	19 (100.0)	52 (100.0)	31 (100.0)	70 (100.0)	72 (100.0)	16 (100.0)	9 (100.0)	
区域内の温室効果ガス排出量の変化	272 (86.3)	46 (100.0)	19 (100.0)	50 (96.2)	31 (100.0)	58 (82.9)	50 (69.4)	10 (62.5)	8 (88.9)	
設定した目標の達成状況	230 (73.0)	37 (80.4)	15 (78.9)	43 (82.7)	26 (83.9)	50 (71.4)	43 (59.7)	8 (50.0)	8 (88.9)	
対策・施策の進捗状況等	194 (61.6)	34 (73.9)	16 (84.2)	35 (67.3)	18 (58.1)	43 (61.4)	38 (52.8)	6 (37.5)	4 (44.4)	
その他	3 (1.0)	1 (2.2)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	

3) 区域施策編の進捗評価結果の公表方法

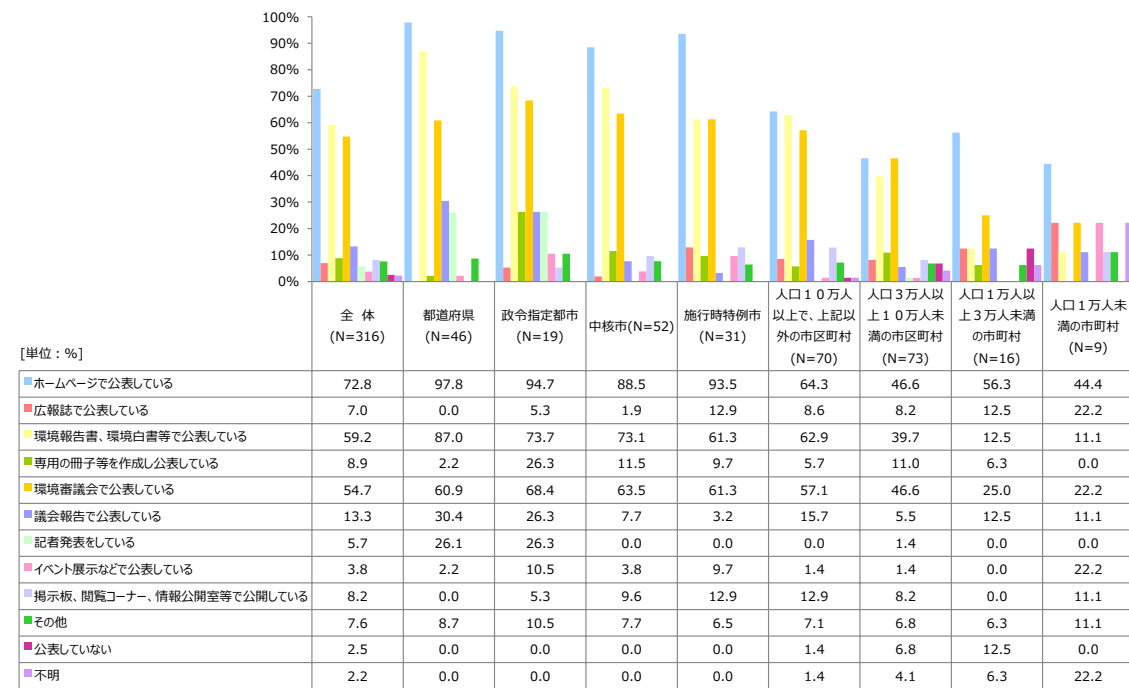
区域施策編の進捗評価を行っている団体において、進捗評価結果の公表方法としては、「ホームページで公表している。」(72.8%)が最も多く、「環境報告書、環境白書等で公表している。」(59.2%)、「環境審議会で公表している。」(54.7%)と続く。

図表 350 区域施策編の進捗評価結果の公表方法



地方公共団体の区分別に見ると、いずれの区分でも「ホームページで公表している。」を選択した団体が最も多い。

図表 351 区域施策編の進捗評価結果の公表方法【団体区分別】

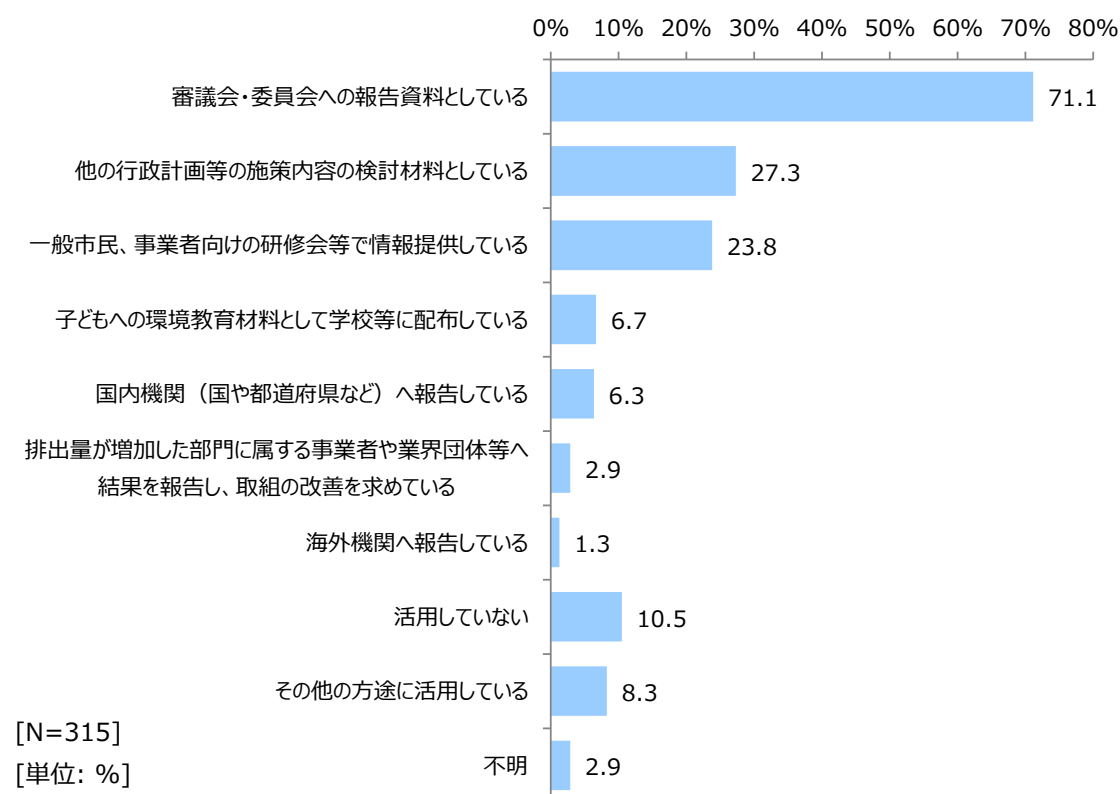


	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 0 万 人 以 上 で 、 上 記 以 外 の 市 区 町 村	人 口 1 0 万 人 未 満 の 市 区 町 村	人 口 1 万 人 未 満 の 市 区 町 村	人 口 1 万 人 未 満 の 市 区 町 村
回答数	316 (100.0)	46 (100.0)	19 (100.0)	52 (100.0)	31 (100.0)	70 (100.0)	73 (100.0)	16 (100.0)	9 (100.0)
ホームページで公表している	230 (72.8)	45 (97.8)	18 (94.7)	46 (88.5)	29 (93.5)	45 (64.3)	34 (46.6)	9 (56.3)	4 (44.4)
広報誌で公表している	22 (7.0)	0 (0.0)	1 (5.3)	1 (1.9)	4 (12.9)	6 (8.6)	6 (8.2)	2 (12.5)	2 (22.2)
環境報告書、環境白書等で公表している	187 (59.2)	40 (87.0)	14 (73.7)	38 (73.1)	19 (61.3)	44 (62.9)	29 (39.7)	2 (12.5)	1 (11.1)
専用の冊子等を作成し公表している	28 (8.9)	1 (2.2)	5 (26.3)	6 (11.5)	3 (9.7)	4 (5.7)	8 (11.0)	1 (6.3)	0 (0.0)
環境審議会で公表している	173 (54.7)	28 (60.9)	13 (68.4)	33 (63.5)	19 (61.3)	40 (57.1)	34 (46.6)	4 (25.0)	2 (22.2)
議会報告で公表している	42 (13.3)	14 (30.4)	5 (26.3)	4 (7.7)	1 (3.2)	11 (15.7)	4 (5.5)	2 (12.5)	1 (11.1)
記者発表をしている	18 (5.7)	12 (26.1)	5 (26.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
イベント展示などで公表している	12 (3.8)	1 (2.2)	2 (10.5)	2 (3.8)	3 (9.7)	1 (1.4)	1 (1.4)	0 (0.0)	2 (22.2)
掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している	26 (8.2)	0 (0.0)	1 (5.3)	5 (9.6)	4 (12.9)	9 (12.9)	6 (8.2)	0 (0.0)	1 (11.1)
その他	24 (7.6)	4 (8.7)	2 (10.5)	4 (7.7)	2 (6.5)	5 (7.1)	5 (6.8)	1 (6.3)	1 (11.1)
公表していない	8 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	5 (6.8)	2 (12.5)	0 (0.0)
不明	7 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	3 (4.1)	1 (6.3)	2 (22.2)

4) 区域施策編の進捗評価結果の公表以外の取り扱い

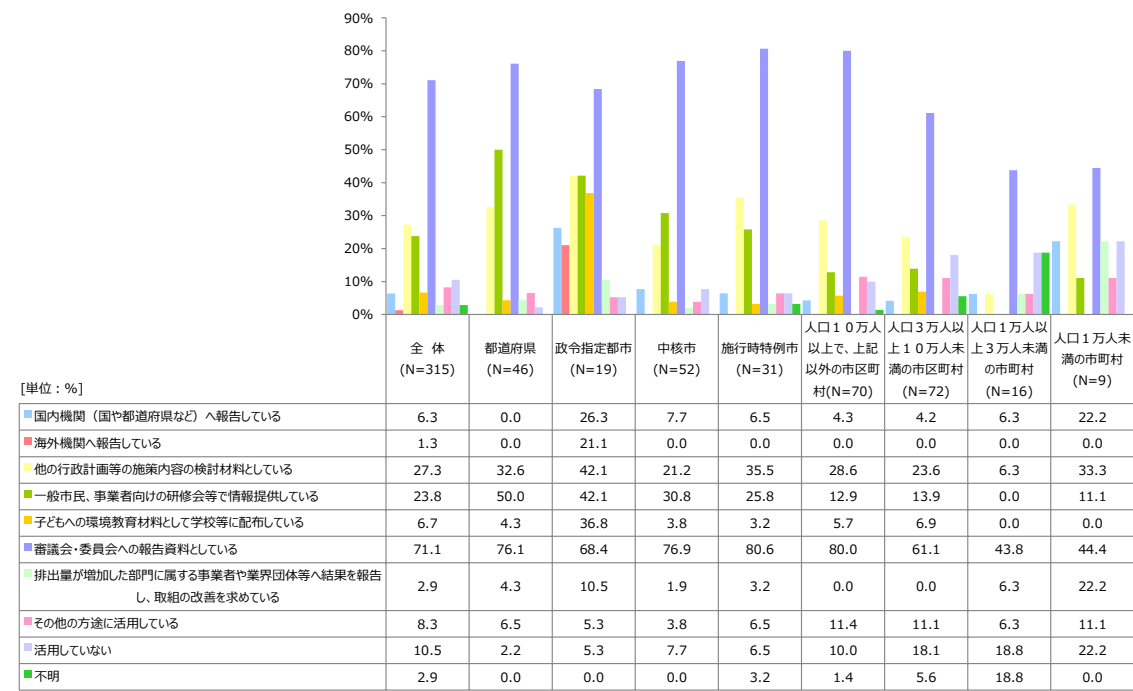
区域施策編の進捗評価を行っていると回答した団体において、進捗評価結果の公表以外の取り扱いとしては、「審議会・委員会への報告資料としている。」(71.1%)が最も多く、「他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。」(27.3%)、「一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。」(23.8%)と続く。

図表 352 区域施策編の進捗評価結果の公表以外の取り扱い



地方公共団体の区分別に見ると、いずれの区分においても、「審議会・委員会への報告資料としている。」を選択した団体が最も多い。

図表 353 区域施策編の進捗評価結果の公表以外の取り扱い
【団体区分別】



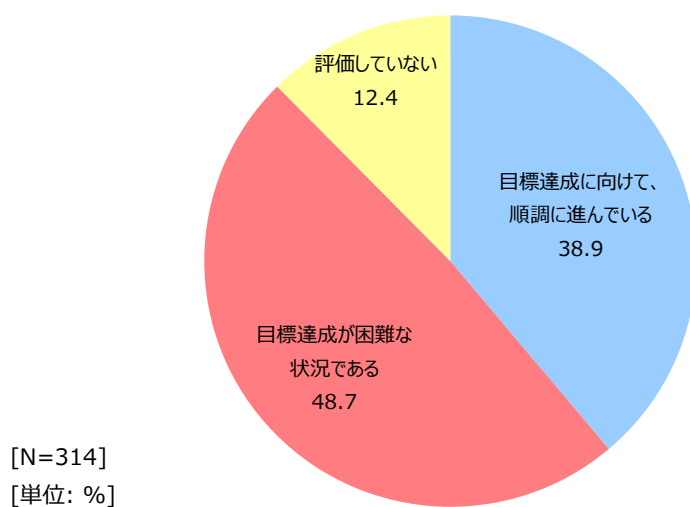
		団体区分								N数 (%)
	全 体	都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 0 万 人 以 上 で 外 国 人 の 以 上	町 0 人 村 1 万 人 以 上 3 万 人 未 満	万 人 口 1 万 人 以 上 3 万 人 未 満	市 人 口 1 万 人 未 満	
回答数	315 (100.0)	46 (100.0)	19 (100.0)	52 (100.0)	31 (100.0)	70 (100.0)	72 (100.0)	16 (100.0)	9 (100.0)	
国内機関（国や都道府県など）へ報告している	20 (6.3)	0 (0.0)	5 (26.3)	4 (7.7)	2 (6.5)	3 (4.3)	3 (4.2)	1 (6.3)	2 (22.2)	
海外機関へ報告している	4 (1.3)	0 (0.0)	4 (21.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
他の行政計画等の施策内容の検討材料としている	86 (27.3)	15 (32.6)	8 (42.1)	11 (21.2)	11 (35.5)	20 (28.6)	17 (23.6)	1 (6.3)	3 (33.3)	
一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している	75 (23.8)	23 (50.0)	8 (42.1)	16 (30.8)	8 (25.8)	9 (12.9)	10 (13.9)	0 (0.0)	1 (11.1)	
子どもへの環境教育材料として学校等に配布している	21 (6.7)	2 (4.3)	7 (36.8)	2 (3.8)	1 (3.2)	4 (5.7)	5 (6.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	
審議会・委員会への報告資料としている	224 (71.1)	35 (76.1)	13 (68.4)	40 (76.9)	25 (80.6)	56 (80.0)	44 (61.1)	7 (43.8)	4 (44.4)	
排出量が増加した部門に属する事業者や業界団体等へ結果を報告し、取組の改善を求めている	9 (2.9)	2 (4.3)	2 (10.5)	1 (1.9)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (22.2)	
その他の方途に活用している	26 (8.3)	3 (6.5)	1 (5.3)	2 (3.8)	2 (6.5)	8 (11.4)	8 (11.1)	1 (6.3)	1 (11.1)	
活用していない	33 (10.5)	1 (2.2)	1 (5.3)	4 (7.7)	2 (6.5)	7 (10.0)	13 (18.1)	3 (18.8)	2 (22.2)	
不明	9 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	1 (1.4)	4 (5.6)	3 (18.8)	0 (0.0)	

5) 区域施策編の直近の進捗評価結果に係る担当部局としての評価

区域施策編の進捗評価を行っているとは回答した団体における直近の進捗評価結果に係る担当部局の評価について、「目標達成に向けて、順調に進んでいる。」と回答した団体は全体の 38.9%で、昨年度の 24.3%から 14.6%増加した。

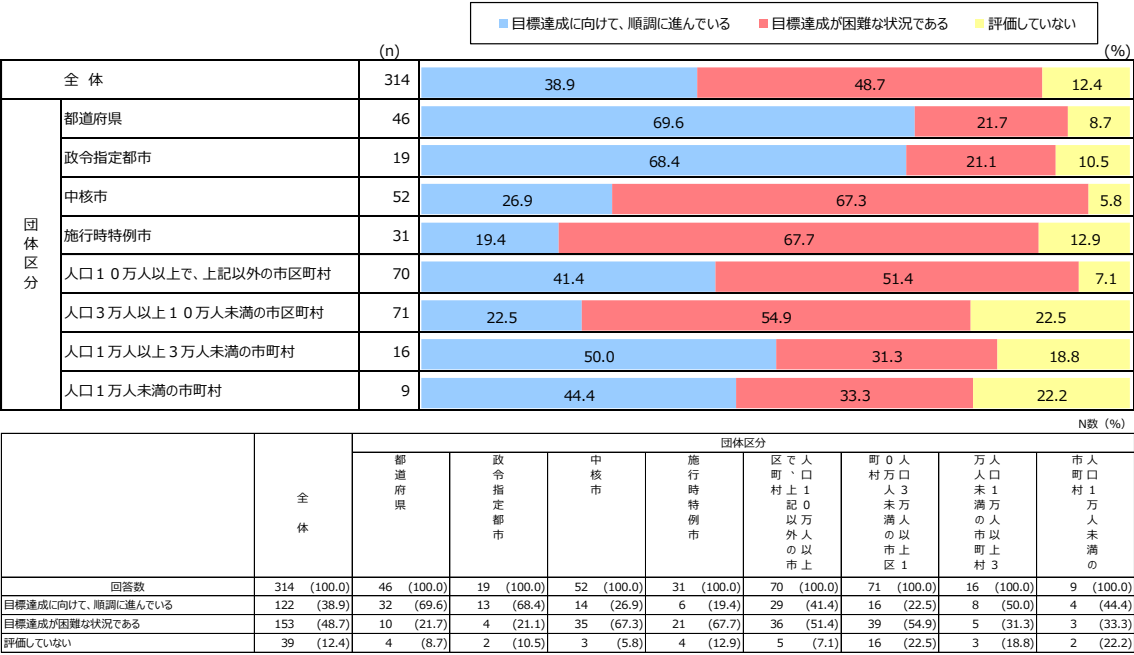
一方、「目標達成が困難な状況である。」と回答した団体は全体の 48.7%で、昨年度の 48.5%から 0.2 %増加した。

図表 354 区域施策編の直近の進捗評価結果に係る担当部局としての評価



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県、政令指定都市では約 7 割の団体が「目標達成に向けて、順調に進んでいる。」と回答している一方、中核市、施行時特例市では約 7 割の団体が「目標達成が困難な状況である。」と回答している。

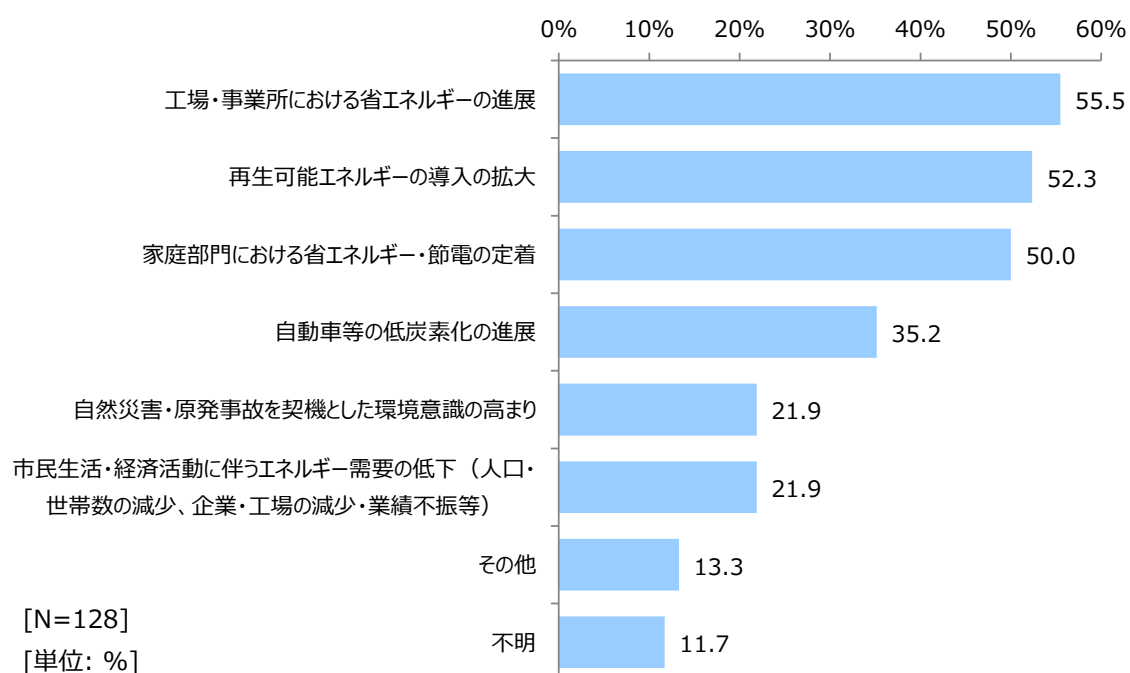
図表 355 区域施策編の直近の進捗評価結果に係る担当部局としての評価【団体区分別】



6) <順調>区域施策編の直近の進捗評価結果について、回答した状況に至った主な要因

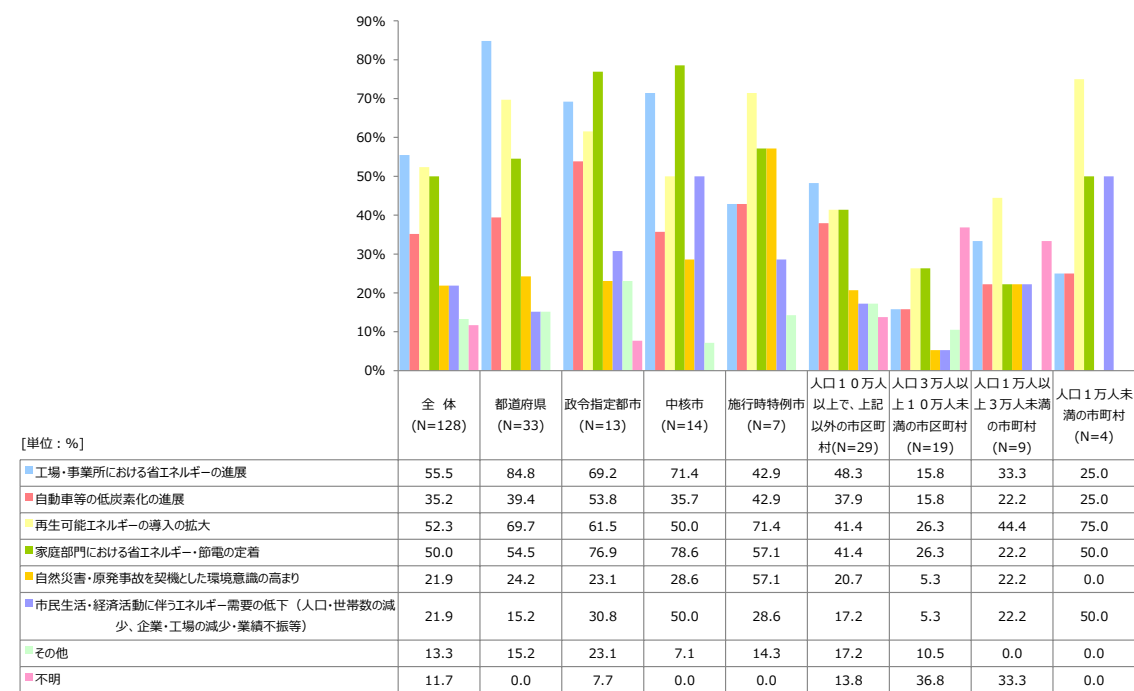
区域施策編の進捗について、「目標達成に向けて、順調に進んでいる。」と回答した団体において、その主な要因としては、「工場・事業所における省エネルギーの進展」(55.5%) が最も多く、「再生可能エネルギーの導入の拡大」(52.3%)、「家庭部門における省エネルギー・節電の定着」(50.0%) と続く。

図表 356 <順調>区域施策編の直近の進捗評価結果について、回答した状況に至った主な要因



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「工場・事業所における省エネルギーの進展」が最も多い一方、政令指定都市や中核市では「家庭部門における省エネルギー・節電の定着」が最も多い。

図表 357 <順調>区域施策編の直近の進捗評価結果について、回答した状況に至った主な要因【団体区分別】

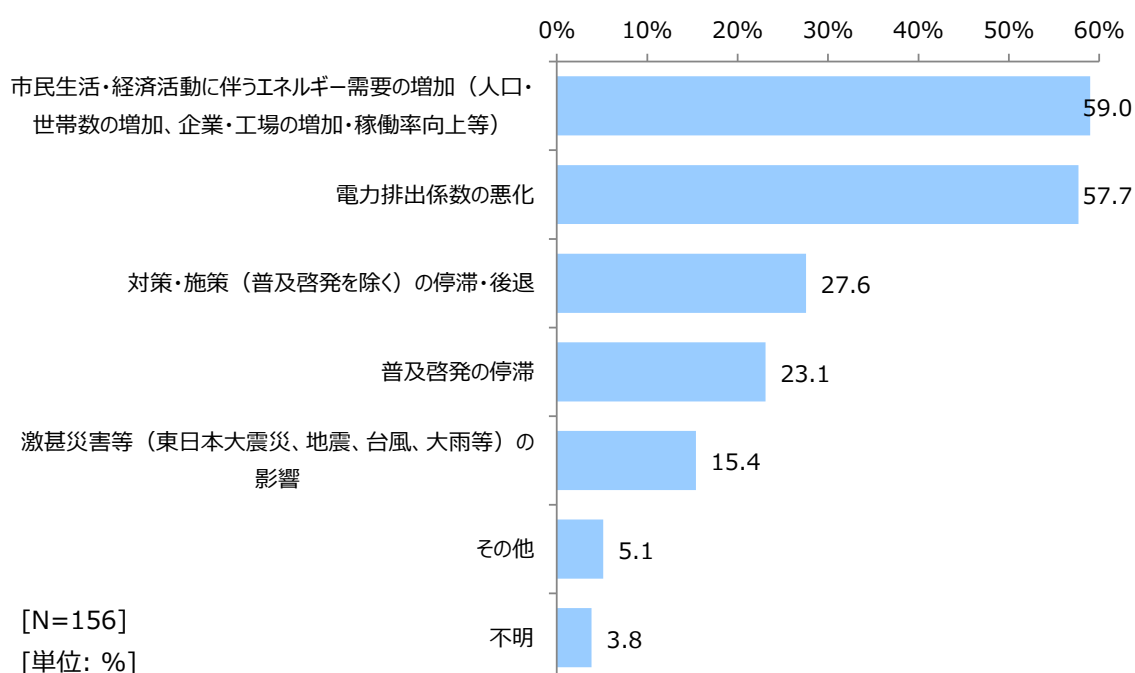


	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口10万人以上の市区町村	人口10万人以上の市区町村	人口10万人以上の市区町村	人口10万人以上の市区町村
回答数	128 (100.0)	33 (100.0)	13 (100.0)	14 (100.0)	7 (100.0)	29 (100.0)	19 (100.0)	9 (100.0)	4 (100.0)
工場・事業所における省エネルギーの進展	71 (55.5)	28 (84.8)	9 (69.2)	10 (71.4)	3 (42.9)	14 (48.3)	3 (15.8)	3 (33.3)	1 (25.0)
自動車等の低炭素化の進展	45 (35.2)	13 (39.4)	7 (53.8)	5 (35.7)	3 (42.9)	11 (37.9)	3 (15.8)	2 (22.2)	1 (25.0)
再生可能エネルギーの導入の拡大	67 (52.3)	23 (69.7)	8 (61.5)	7 (50.0)	5 (71.4)	12 (41.4)	5 (26.3)	4 (44.4)	3 (75.0)
家庭部門における省エネルギー・節電の定着	64 (50.0)	18 (54.5)	10 (76.9)	11 (78.6)	4 (57.1)	12 (41.4)	5 (26.3)	2 (22.2)	2 (50.0)
自然災害・原発事故を契機とした環境意識の高まり	28 (21.9)	8 (24.2)	3 (23.1)	4 (28.6)	4 (57.1)	6 (20.7)	1 (5.3)	2 (22.2)	0 (0.0)
市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の低下（人口・世帯数の減少、企業・工場の減少・業績不振等）	28 (21.9)	5 (15.2)	4 (30.8)	7 (50.0)	2 (28.6)	5 (17.2)	1 (5.3)	2 (22.2)	2 (50.0)
その他	17 (13.3)	5 (15.2)	3 (23.1)	1 (7.1)	1 (14.3)	5 (17.2)	2 (10.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
不明	15 (11.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (13.8)	7 (36.8)	3 (33.3)	0 (0.0)

7) <困難>区域施策編の直近の進捗評価結果について、回答した状況に至った主な要因

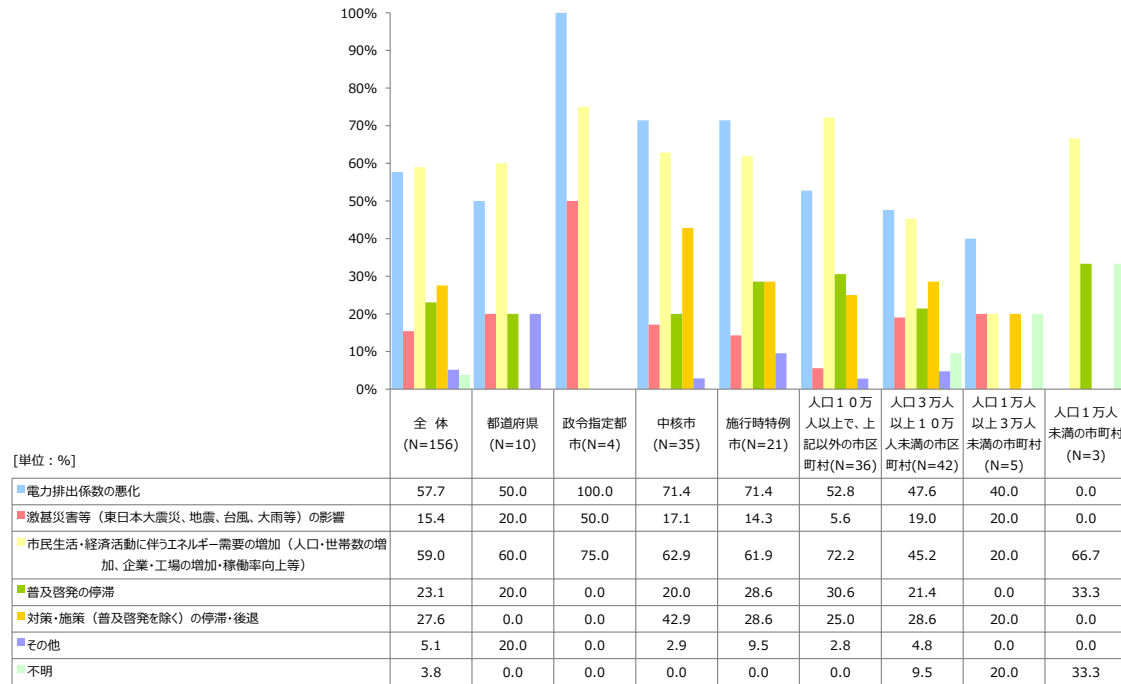
区域施策編の進捗について、「目標達成が困難な状況である。」と回答した団体において、その主な要因としては、回答団体全体では、「市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の増加（人口・世帯数の増加、企業・工場の増加・稼働率向上等）」（59.0%）が最も高く、「電力排出係数の悪化」（57.7%）、「対策・施策（普及啓発を除く）の停滞・後退」（27.6%）と続く。

図表 358 <困難>区域施策編の直近の進捗評価結果について、回答した状況に至った主な要因



地方公共団体の区分別に見ると、特に大規模な団体で「電力排出係数の悪化」と回答した割合が高い。

図表 359 ＜困難＞区域施策編の直近の進捗評価結果について、
回答した状況に至った主な要因【団体区分別】

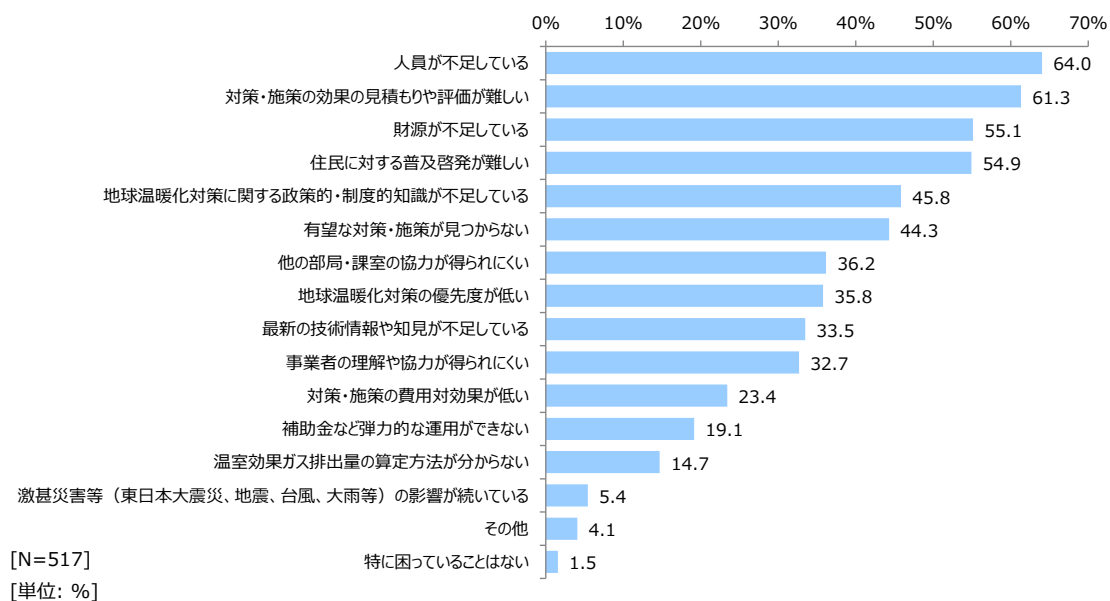


	全 体	団体区分								N数（％）
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 0 万 人 以 上 の 市	町 0 人 口 1 万 人 以 上 3 万 人 未 満 の 市 区	万 人 口 未 満 の 市 区 1 万 人 未 満 の 市 区	市 人 口 1 万 人 未 満 の 市 区	
回答数	156 (100.0)	10 (100.0)	4 (100.0)	35 (100.0)	21 (100.0)	36 (100.0)	42 (100.0)	5 (100.0)	3 (100.0)	
電力排出係数の悪化	90 (57.7)	5 (50.0)	4 (100.0)	25 (71.4)	15 (71.4)	19 (52.8)	20 (47.6)	2 (40.0)	0 (0.0)	
激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響	24 (15.4)	2 (20.0)	2 (50.0)	6 (17.1)	3 (14.3)	2 (5.6)	8 (19.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	
市民生活・経済活動に伴うエネルギー需要の増加（人口・世帯数の増加、企業・工場の増加・稼働率向上等）	92 (59.0)	6 (60.0)	3 (75.0)	22 (62.9)	13 (61.9)	26 (72.2)	19 (45.2)	1 (20.0)	2 (66.7)	
普及啓発の停滞	36 (23.1)	2 (20.0)	0 (0.0)	7 (20.0)	6 (28.6)	11 (30.6)	9 (21.4)	0 (0.0)	1 (33.3)	
対策・施策（普及啓発を除く）の停滞・後退	43 (27.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (42.9)	6 (28.6)	9 (25.0)	12 (28.6)	1 (20.0)	0 (0.0)	
その他	8 (5.1)	2 (20.0)	0 (0.0)	1 (2.9)	2 (9.5)	1 (2.8)	2 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	
不明	6 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (9.5)	1 (20.0)	1 (33.3)	

8) 区域施策編の推進過程で困っていること

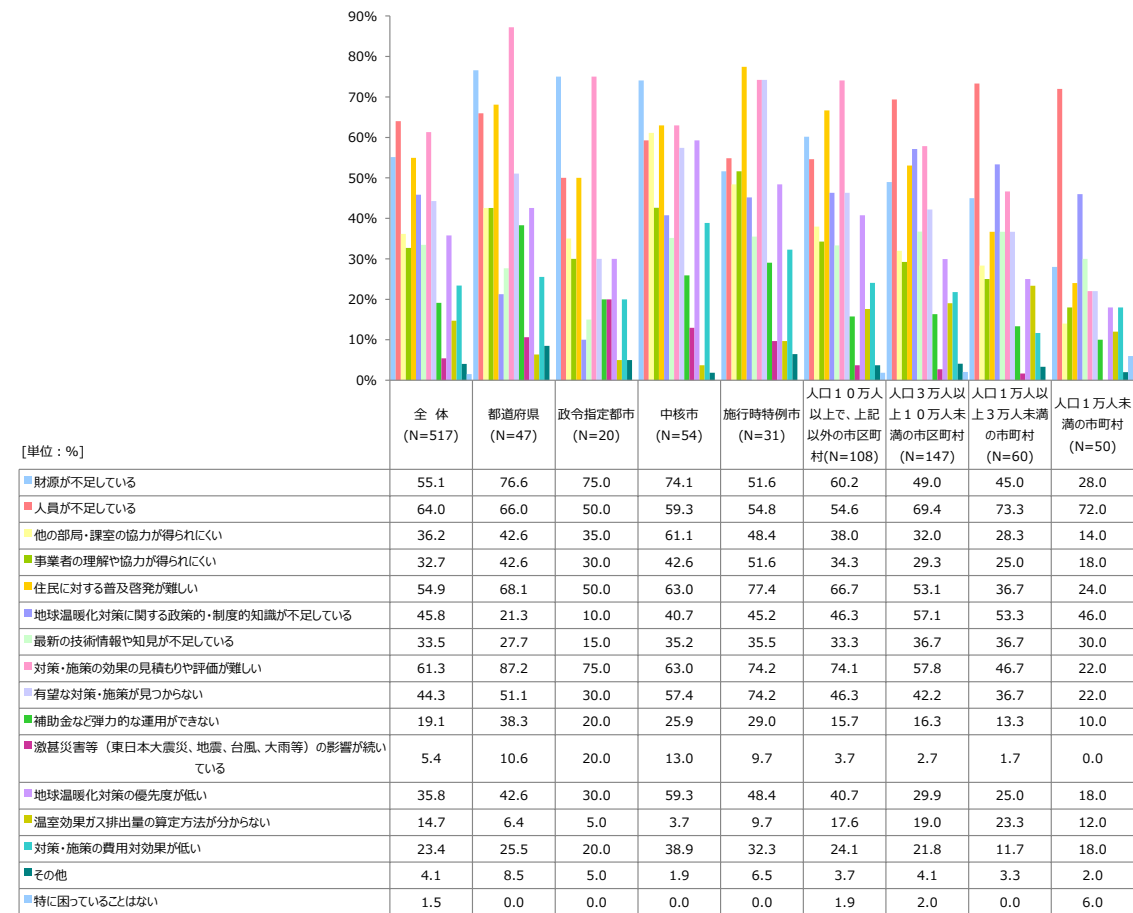
区域施策編を策定済みの団体において、その推進過程で困っていることとしては、「人員が不足している。」(64.0%)が最も多く、「対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい。」(61.3%)、「財源が不足している。」(55.1%)、「住民に対する普及啓発が難しい。」(54.9%)、「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。」(45.8%)と続く。

図表 360 区域施策編の推進過程で困っていること



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市町村（特別区含む。）では「財源が不足している」、小規模な市町村（特別区含む。）では「人員が不足している。」と回答した団体が多い。

図表 361 区域施策編の推進過程で困っていること【団体区分別】



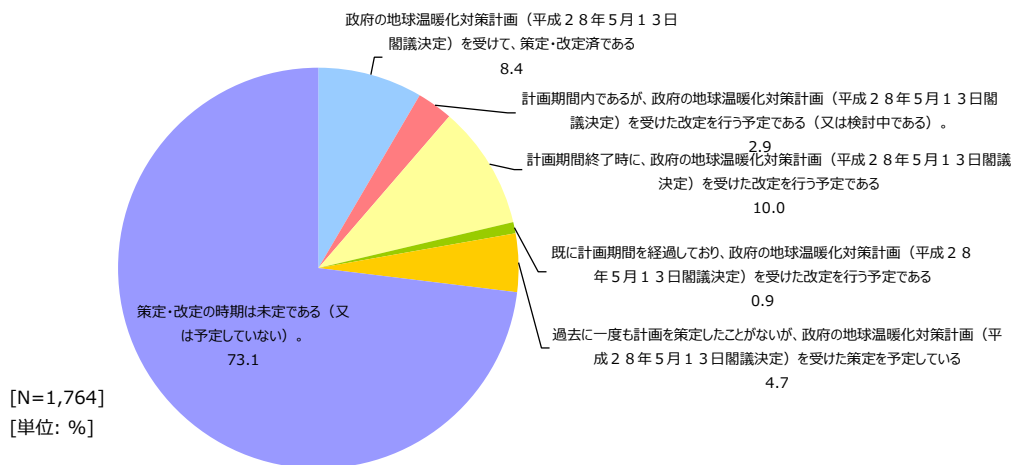
		団体区分									N数（％）
	全 体	都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 0 万 人 以 上	町 で 人 口 3 万 人 以 上	万 人 口 1 0 万 人 未 満	市 人 口 1 万 人 未 満	の 市 町 村 の 市 町 村	
回答数	517 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	108 (100.0)	147 (100.0)	60 (100.0)	50 (100.0)		
財源が不足している	285 (55.1)	36 (76.6)	15 (75.0)	40 (74.1)	16 (51.6)	65 (60.2)	72 (49.0)	27 (45.0)	14 (28.0)		
人員が不足している	331 (64.0)	31 (66.0)	10 (50.0)	32 (59.3)	17 (54.8)	59 (54.6)	102 (69.4)	44 (73.3)	36 (72.0)		
他の部局・課室の協力が得られにくい	187 (36.2)	20 (42.6)	7 (35.0)	33 (61.1)	15 (48.4)	41 (38.0)	47 (32.0)	17 (28.3)	7 (14.0)		
事業者の理解や協力が得られにくい	169 (32.7)	20 (42.6)	6 (30.0)	23 (42.6)	16 (51.6)	37 (34.3)	43 (29.3)	15 (25.0)	9 (18.0)		
住民に対する普及啓発が難しい	284 (54.9)	32 (68.1)	10 (50.0)	34 (63.0)	24 (77.4)	72 (66.7)	78 (53.1)	22 (36.7)	12 (24.0)		
地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している	237 (45.8)	10 (21.3)	2 (10.0)	22 (40.7)	14 (45.2)	50 (46.3)	84 (57.1)	32 (53.3)	23 (46.0)		
最新の技術情報や知見が不足している	173 (33.5)	13 (27.7)	3 (15.0)	19 (35.2)	11 (35.5)	36 (33.3)	54 (36.7)	22 (36.7)	15 (30.0)		
対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい	317 (61.3)	41 (87.2)	15 (75.0)	34 (63.0)	23 (74.2)	80 (74.1)	85 (57.8)	28 (46.7)	11 (22.0)		
有望な対策・施策が見つからない	229 (44.3)	24 (51.1)	6 (30.0)	31 (57.4)	23 (74.2)	50 (46.3)	62 (42.2)	22 (36.7)	11 (22.0)		
補助金など弾力的な運用ができない	99 (19.1)	18 (38.3)	4 (20.0)	14 (25.9)	9 (29.0)	17 (15.7)	24 (16.3)	8 (13.3)	5 (10.0)		
激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている	28 (5.4)	5 (10.6)	4 (20.0)	7 (13.0)	3 (9.7)	4 (3.7)	4 (2.7)	1 (1.7)	0 (0.0)		
地球温暖化対策の優先度が低い	185 (35.8)	20 (42.6)	6 (30.0)	32 (59.3)	15 (48.4)	44 (40.7)	44 (29.9)	15 (25.0)	9 (18.0)		
温室効果ガス排出量の算定方法が分からない	76 (14.7)	3 (6.4)	1 (5.0)	2 (3.7)	3 (9.7)	19 (17.6)	28 (19.0)	14 (23.3)	6 (12.0)		
対策・施策の費用対効果が低い	121 (23.4)	12 (25.5)	4 (20.0)	21 (38.9)	10 (32.3)	26 (24.1)	32 (21.8)	7 (11.7)	9 (18.0)		
その他	21 (4.1)	4 (8.5)	1 (5.0)	1 (1.9)	2 (6.5)	4 (3.7)	6 (4.1)	2 (3.3)	1 (2.0)		
特に困っていることはない	8 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.9)	3 (2.0)	0 (0.0)	3 (6.0)		

(8) 実行計画（区域施策編）の見直し

1) 「地球温暖化対策計画」を受けた区域施策編の策定・改定の状況

都道府県・市町村（特別区含む。）における、政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた区域施策編の策定・改定状況としては、「策定・改定の時期は未定である（又は予定していない）。」（72.1%）が最も多く、「計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画を受けた改定を行う予定である。」（10.0%）、「政府の地球温暖化対策計画を受けて、策定・改定済である。」（8.4%）と続く。

図表 362 「地球温暖化対策計画」を受けた区域施策編の策定・改定の状況



		回答数	%
	全 体	1,764	100.0
1	政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けて、策定・改定済である	149	8.4
2	計画期間内であるが、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた改定を行う予定である（又は検討中である）。	51	2.9
3	計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた改定を行う予定である	176	10.0
4	既に計画期間を超過しており、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた改定を行う予定である	16	0.9
5	過去に一度も計画を策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた策定を予定している	83	4.7
6	策定・改定の時期は未定である（又は予定していない）。	1,289	73.1

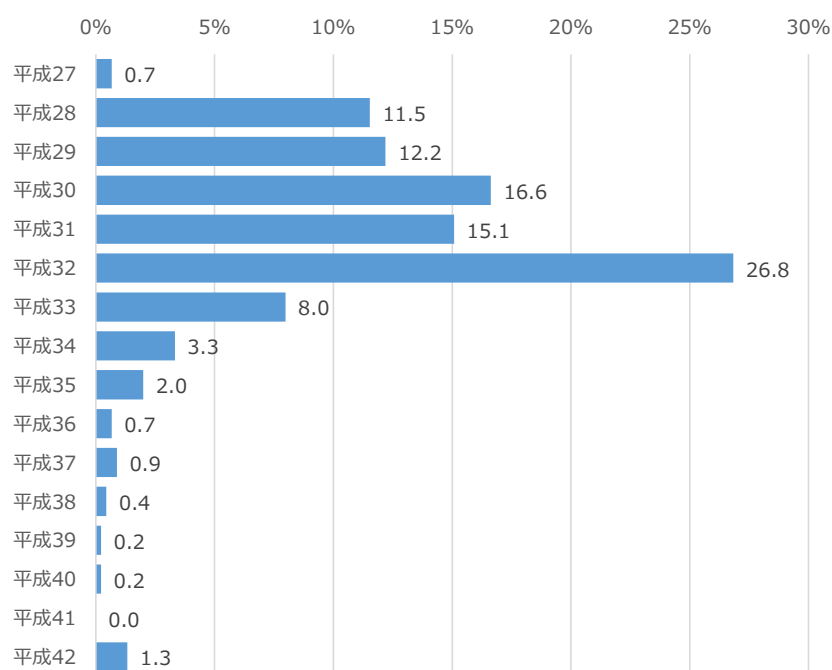
図表 363 「地球温暖化対策計画」を受けた区域施策編の策定・改定の状況
【団体区分別】



2) 「地球温暖化対策計画」を受けた区域施策編の策定・改定年度（予定を含む）

政府の「地球温暖化対策計画」を受けて区域施策編を策定・改定済み（又は予定）の団体における策定・改定（予定）年度は「平成32年度」（26.8%）が最も多い。大部分の団体が平成32年度までに策定・改定する予定となっている。

図表 364 「地球温暖化対策計画」を受けた区域施策編の策定・改定年度（予定を含む）



[N=451]

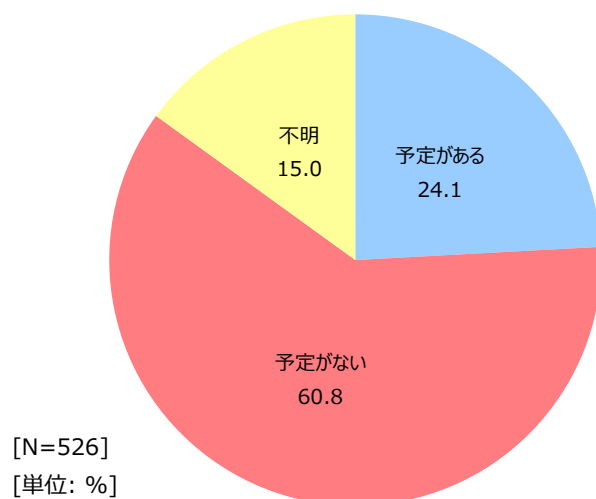
[単位：%]

		N数 (%)	
該当数		451	(100.0)
平成27	2015	3	(0.7)
平成28	2016	52	(11.5)
平成29	2017	55	(12.2)
平成30	2018	75	(16.6)
平成31	2019	68	(15.1)
平成32	2020	121	(26.8)
平成33	2021	36	(8.0)
平成34	2022	15	(3.3)
平成35	2023	9	(2.0)
平成36	2024	3	(0.7)
平成37	2025	4	(0.9)
平成38	2026	2	(0.4)
平成39	2027	1	(0.2)
平成40	2028	1	(0.2)
平成41	2029	0	(0.0)
平成42	2030	6	(1.3)

3) 区域施策編の中間見直しの予定の有無

区域施策編を策定済みの団体において、中間見直しの「予定がある。」と回答した団体は 24.1%、「予定がない。」と回答した団体は 60.8%である。

図表 365 区域施策編の中間見直しの予定の有無



地方公共団体の区分別に見ると、中間見直しの予定がある団体の割合が最も高いのは施行時特例市（35.5%）で、中核市（35.2%）、政令指定都市（35.0%）、と続く。

図表 366 区域施策編の中間見直しの予定の有無【団体区分別】

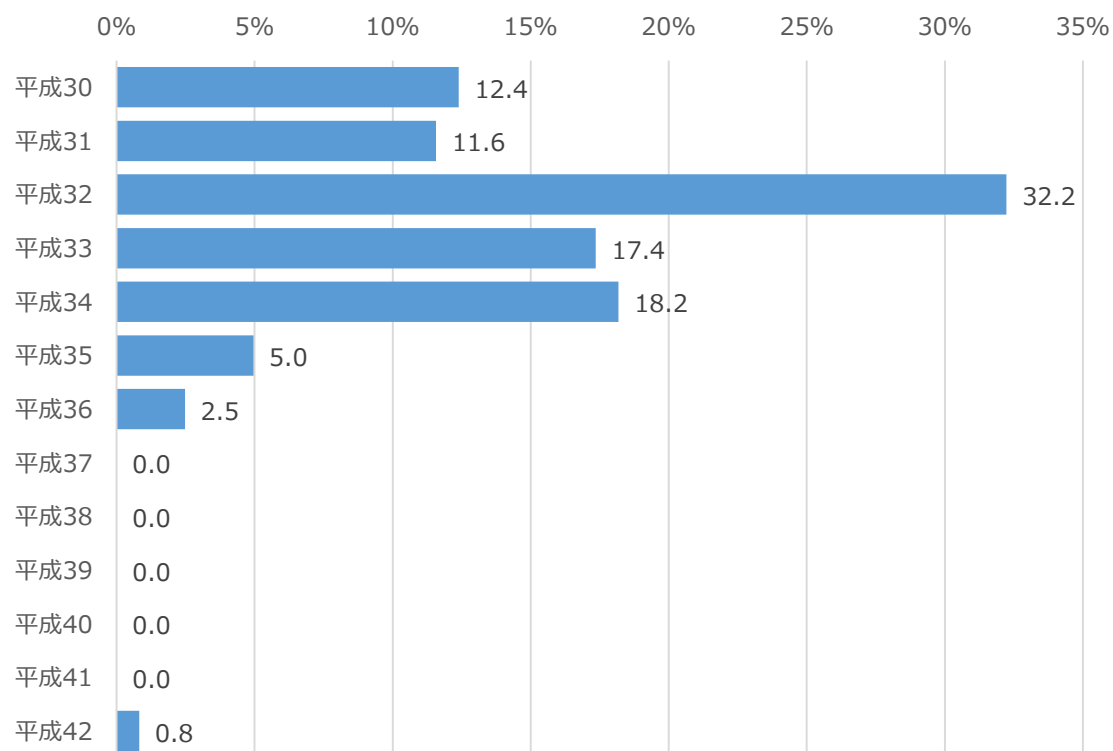
		(n)	■ 予定がある ■ 予定がない ■ 不明			(%)
全 体		526	24.1	60.8	15.0	
団 体 区 分	都道府県	47	25.5	68.1	6.4	
	政令指定都市	20	35.0	65.0		
	中核市	54	35.2	57.4	7.4	
	施行時特例市	31	35.5	58.1	6.5	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	108	27.8	62.0	10.2	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	148	24.3	60.1	15.5	
	人口1万人以上3万人未満の市町村	63	11.1	57.1	31.7	
	人口1万人未満の市町村	55	9.1	61.8	29.1	

		N数 (%)									
	全 体	都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口1 万人以上の 市上	町0人口1 万人未満の 市上	万人人口1 0万人未満 の市上	市人口1 万人未満 の		
回答数	526 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	108 (100.0)	148 (100.0)	63 (100.0)	55 (100.0)		
予定がある	127 (24.1)	12 (25.5)	7 (35.0)	19 (35.2)	11 (35.5)	30 (27.8)	36 (24.3)	7 (11.1)	5 (9.1)		
予定がない	320 (60.8)	32 (68.1)	13 (65.0)	31 (57.4)	18 (58.1)	67 (62.0)	89 (60.1)	36 (57.1)	34 (61.8)		
不明	79 (15.0)	3 (6.4)	0 (0.0)	4 (7.4)	2 (6.5)	11 (10.2)	23 (15.5)	20 (31.7)	16 (29.1)		

4) 区域施策編の中間見直しの予定年度

区域施策編の中間見直しを予定している団体において、中間見直しの予定年度は「平成32年」(32.2%)が最も多い。

図表 367 区域施策編の中間見直しの予定年度



[N=121]

[単位：%]

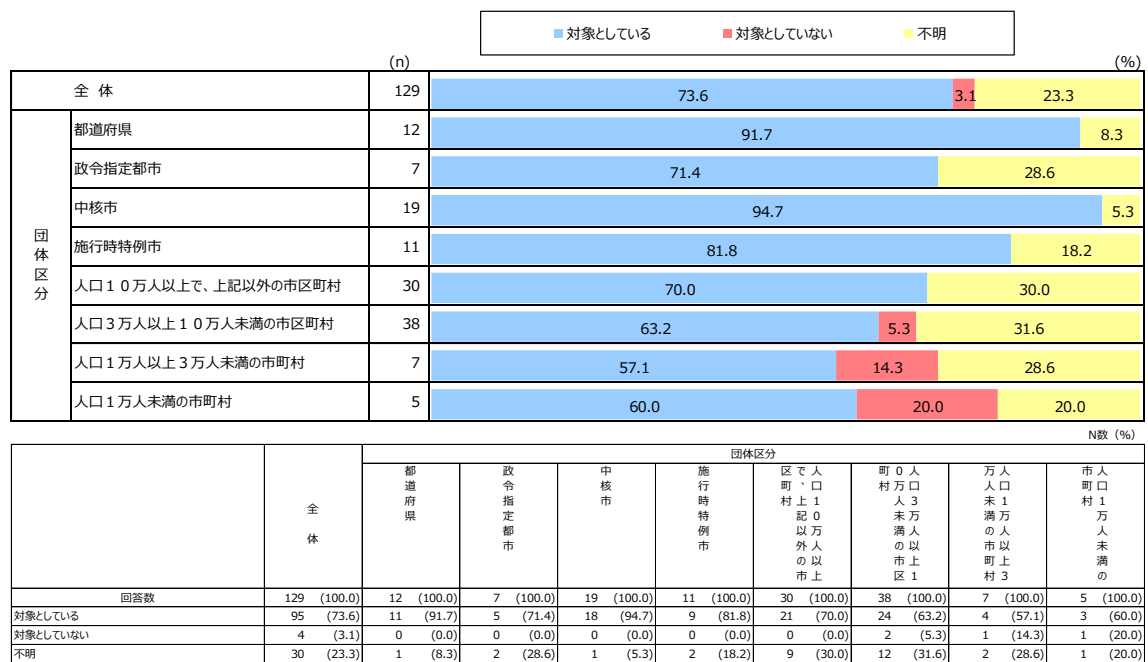
		N数 (%)	
該当数		121	(100.0)
平成30	2018	15	(12.4)
平成31	2019	14	(11.6)
平成32	2020	39	(32.2)
平成33	2021	21	(17.4)
平成34	2022	22	(18.2)
平成35	2023	6	(5.0)
平成36	2024	3	(2.5)
平成37	2025	0	(0.0)
平成38	2026	0	(0.0)
平成39	2027	0	(0.0)
平成40	2028	0	(0.0)
平成41	2029	0	(0.0)
平成42	2030	1	(0.8)

5) 区域施策編の中間見直しの対象

①目標や対策・施策の内容

区域施策編の中間見直しを予定している団体において、目標や対策・施策の内容を中間見直しの対象としている団体は 73.6%である。

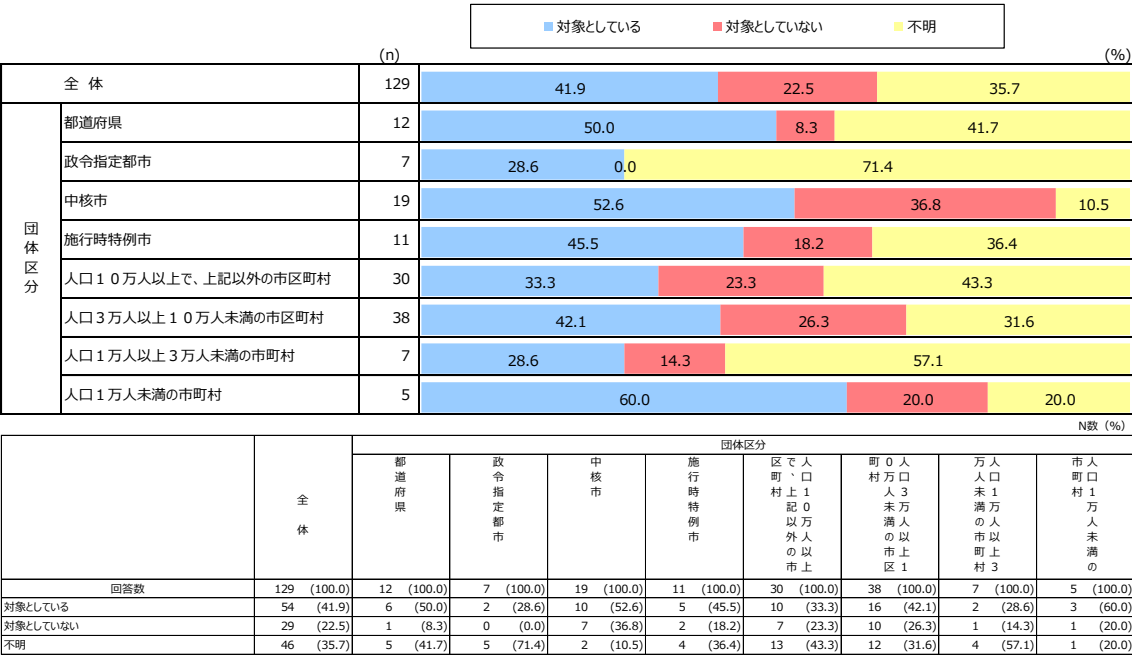
図表 368 区域施策編の中間見直しの対象 ①目標や対策・施策の内容
【団体区分別】



②進捗管理の仕組み

区域施策編の中間見直しを予定している団体において、進捗管理の仕組みを
中間見直しの対象としている団体は 41.9%である。

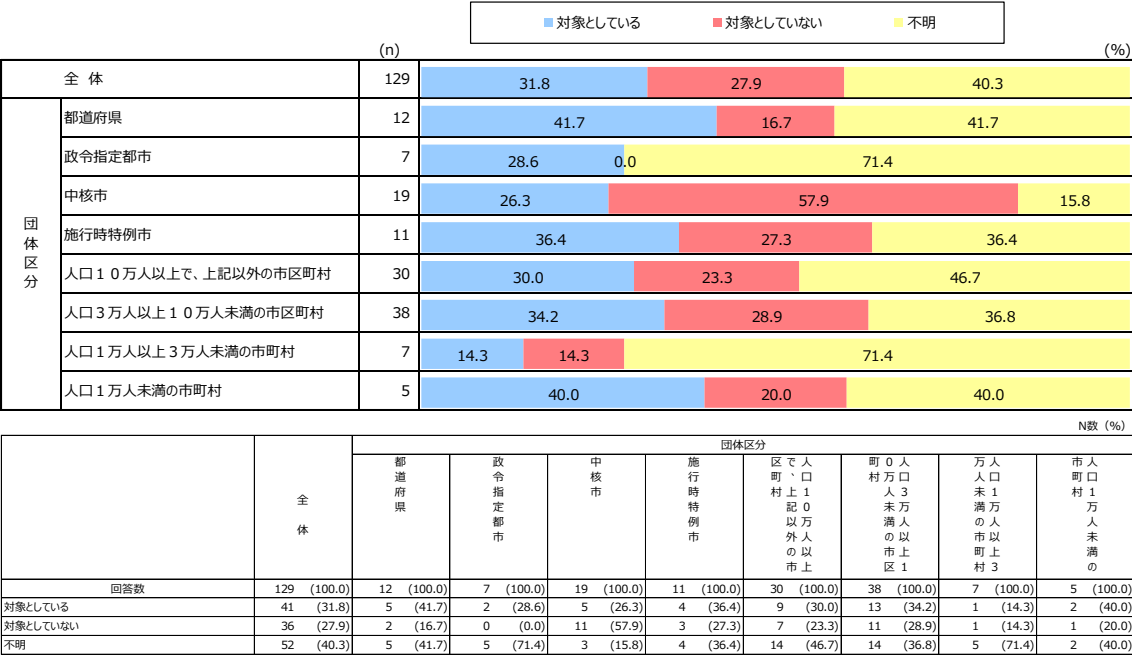
図表 369 区域施策編の中間見直しの対象 ②進捗管理の仕組み
【団体区分別】



③評価結果の公表のあり方

区域施策編の中間見直しを予定している団体において、評価結果の公表のあり方を中間見直しの対象としているのは 31.8%である。

図表 370 区域施策編の中間見直しの対象 ③評価結果の公表のあり方
【団体区分別】



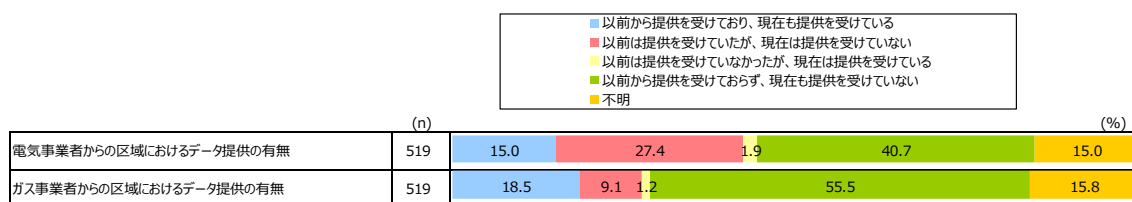
(9) エネルギー事業者からのデータ提供

1) エネルギー事業者からの区域におけるデータ提供の有無

区域施策編を策定済みの団体における、電気事業者からの区域におけるデータ提供の有無については、「以前から提供を受けておらず、現在も提供を受けていない。」(40.7%) が最も多く、「以前は提供を受けていたが、現在は提供を受けていない。」(27.4%)、「以前から提供を受けており、現在も提供を受けている。」(15.0%) と続く。

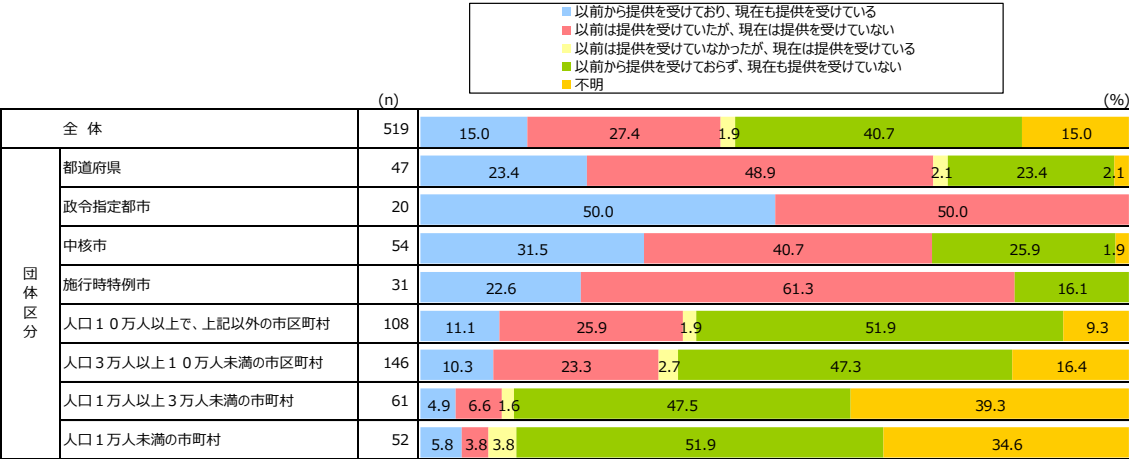
また、ガス事業者からの区域におけるデータ提供の有無については、「以前から提供を受けておらず、現在も提供を受けていない。」(55.5%) が最も多く、「以前から提供を受けており、現在も提供を受けている。」(18.5%)、「不明」(15.8%)、「以前は提供を受けていたが、現在は提供を受けていない。」(9.1%) と続く。

図表 371 電気事業者からの区域におけるデータ提供の有無



電気事業者からのデータ提供の有無について、地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市町村（特別区含む。）では「以前は提供を受けていたが、現在は提供を受けていない。」が最も多く、小規模な市町村（特別区含む。）では「以前から提供を受けておらず、現在も提供を受けていない。」が最も多い。

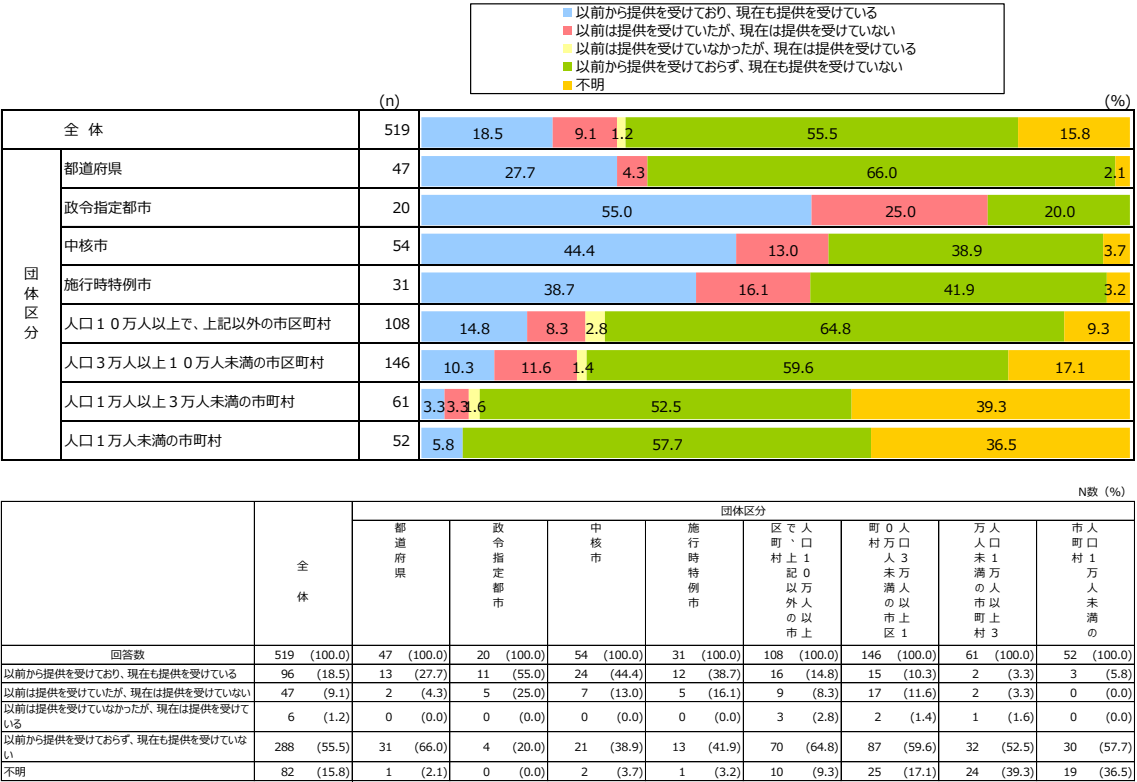
図表 372 電気事業者からの区域におけるデータ提供の有無
【団体区分別】



		N数 (%)									
	全 体	団体区分									
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 口 1 万 人 以 上 1 0 万 人 以 下	市 で 人 口 1 万 人 以 上 1 0 万 人 以 下	町 で 人 口 1 万 人 以 上 1 0 万 人 以 下	万 人 以 上 1 0 万 人 以 下	市 人 口 1 万 人 未 満	市 人 口 1 万 人 未 満
回答数	519 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	108 (100.0)	146 (100.0)	61 (100.0)	52 (100.0)		
以前から提供を受けており、現在も提供を受けている	78 (15.0)	11 (23.4)	10 (50.0)	17 (31.5)	7 (22.6)	12 (11.1)	15 (10.3)	3 (4.9)	3 (5.8)		
以前は提供を受けていたが、現在は提供を受けていない	142 (27.4)	23 (48.9)	10 (50.0)	22 (40.7)	19 (61.3)	28 (25.9)	34 (23.3)	4 (6.6)	2 (3.8)		
以前は提供を受けていなかったが、現在は提供を受けている	10 (1.9)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.9)	4 (2.7)	1 (1.6)	2 (3.8)		
以前から提供を受けておらず、現在も提供を受けていない	211 (40.7)	11 (23.4)	0 (0.0)	14 (25.9)	5 (16.1)	56 (51.9)	69 (47.3)	29 (47.5)	27 (51.9)		
不明	78 (15.0)	1 (2.1)	0 (0.0)	1 (1.9)	0 (0.0)	10 (9.3)	24 (16.4)	24 (39.3)	18 (34.6)		

ガス事業者からのデータ提供の有無について、地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市、中核市以外では「以前から提供を受けておらず、現在も提供を受けていない。」が最も多い。

図表 373 ガス事業者からの区域におけるデータ提供の有無
【団体区分別】

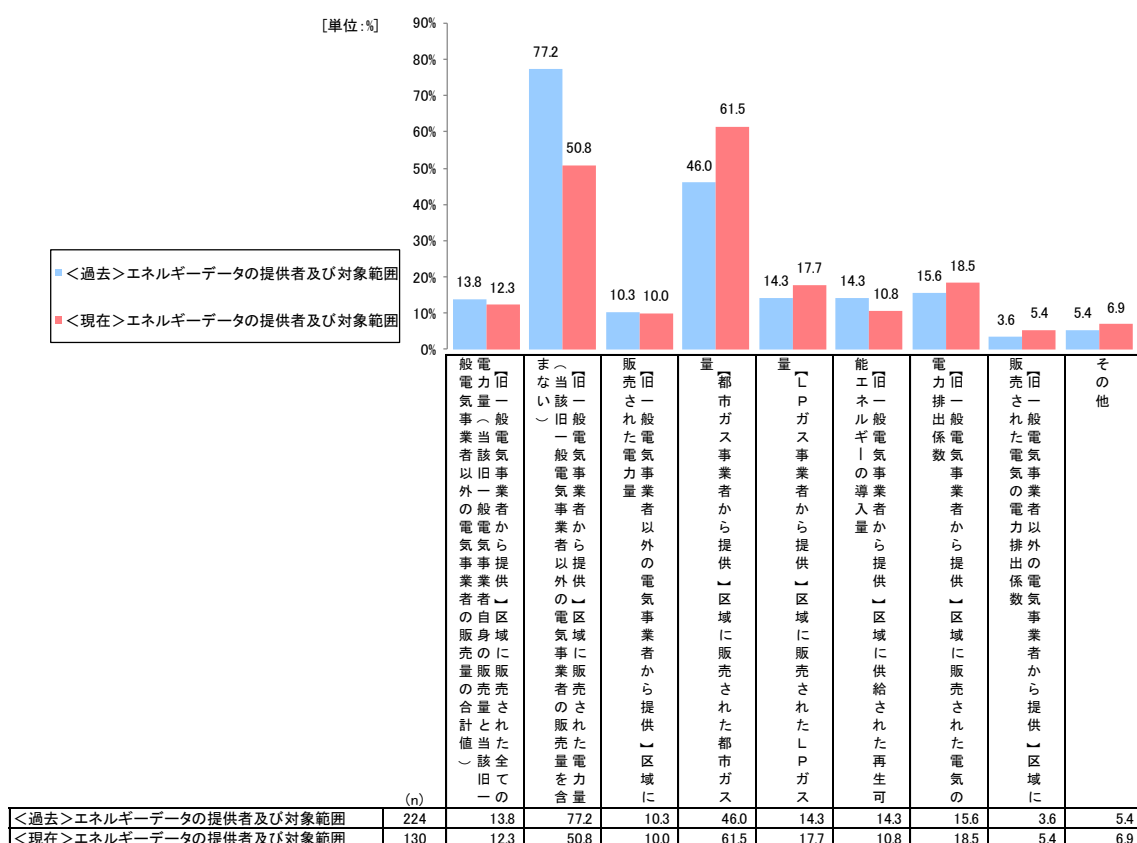


2) <過去／現在>エネルギーデータの提供者及び対象範囲

以前、エネルギーデータの提供を受けていたと回答した団体におけるエネルギーデータの提供者・対象範囲は、旧一般電気事業者から「区域に販売された電力量（当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量を含まない）」の提供を受けていた団体（77.2%）が最も多く、次いで、都市ガス事業者から「区域に販売された都市ガス量」の提供を受けていた団体（46.0%）が多い。

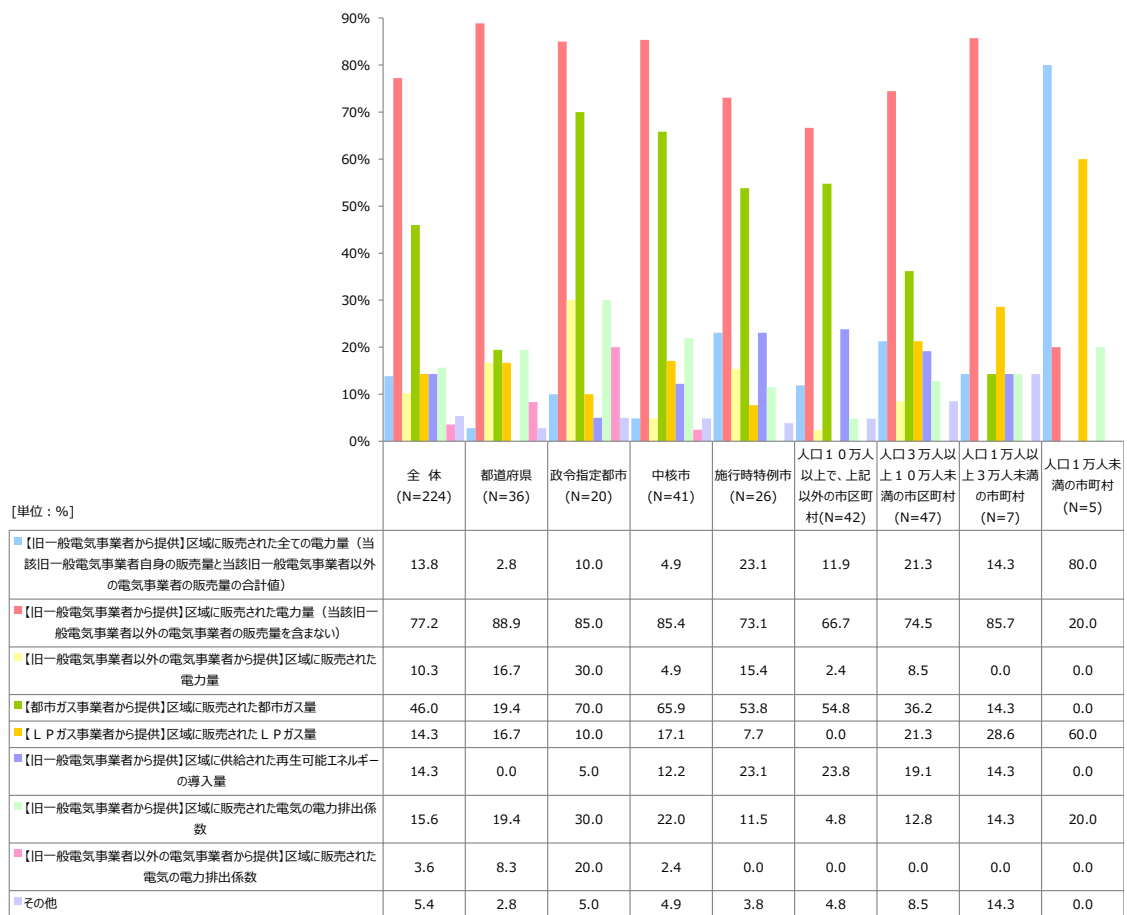
また、現在、エネルギーデータの提供を受けていると回答した団体におけるエネルギーデータの提供者・対象範囲は、都市ガス事業者から「区域に販売された都市ガス量」の提供を受けている団体（61.5%）が最も多く、次いで、旧一般電気事業者から「区域に販売された電力量（当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量を含まない）」の提供を受けている団体（50.8%）が多い。

図表 374 <過去／現在>エネルギーデータの提供者及び対象範囲



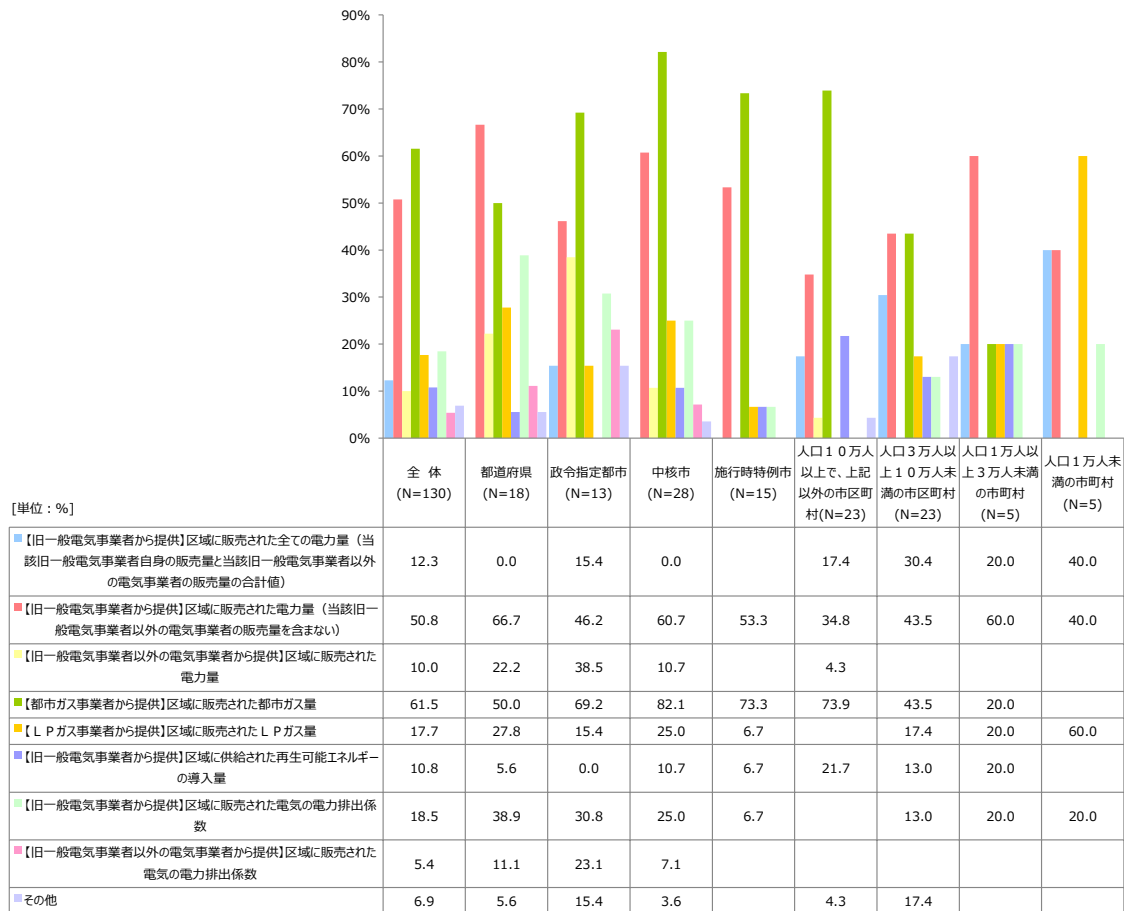
地方公共団体の区分別に、過去と現在のエネルギーデータの提供状況を比較すると、ほぼすべての区分で、旧一般電気事業者から「区域に販売された電力量」の提供を受けている団体の割合が低下している。一方、都市ガス事業者から「区域に販売された都市ガス量」の提供を受けている団体の割合は都道府県、中核市、施行時特例市等で上昇傾向にある。(図表 375、図表 376)

図表 375 <過去>エネルギーデータの提供者及び対象範囲
【団体区分別】



	全 体	団体区分								
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 10万人以 上、人口 10万人未 満の市	人口10万 人未満の 市	人口10万 人未満の 市	人口10万 人未満の 市	人口10万 人未満の 市
回答数	224 (100.0)	36 (100.0)	20 (100.0)	41 (100.0)	26 (100.0)	42 (100.0)	47 (100.0)	7 (100.0)	5 (100.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された全ての電力量（当該旧一般電気事業者自身の販売量と当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量の合計値）	31 (13.8)	1 (2.8)	2 (10.0)	2 (4.9)	6 (23.1)	5 (11.9)	10 (21.3)	1 (14.3)	4 (80.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電力量（当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量を含まない）	173 (77.2)	32 (88.9)	17 (85.0)	35 (85.4)	19 (73.1)	28 (66.7)	35 (74.5)	6 (85.7)	1 (20.0)	
【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電力量	23 (10.3)	6 (16.7)	6 (30.0)	2 (4.9)	4 (15.4)	1 (2.4)	4 (8.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	
【都市ガス事業者から提供】区域に販売された都市ガス量	103 (46.0)	7 (19.4)	14 (70.0)	27 (65.9)	14 (53.8)	23 (54.8)	17 (36.2)	1 (14.3)	0 (0.0)	
【LPG事業者から提供】区域に販売されたLPGガス量	32 (14.3)	6 (16.7)	2 (10.0)	7 (17.1)	2 (7.7)	0 (0.0)	10 (21.3)	2 (28.6)	3 (60.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に供給された再生可能エネルギーの導入量	32 (14.3)	0 (0.0)	1 (5.0)	5 (12.2)	6 (23.1)	10 (23.8)	9 (19.1)	1 (14.3)	0 (0.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数	35 (15.6)	7 (19.4)	6 (30.0)	9 (22.0)	3 (11.5)	2 (4.8)	6 (12.8)	1 (14.3)	1 (20.0)	
【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数	8 (3.6)	3 (8.3)	4 (20.0)	1 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
その他	12 (5.4)	1 (2.8)	1 (5.0)	2 (4.9)	1 (3.8)	2 (4.8)	4 (8.5)	1 (14.3)	0 (0.0)	

図表 376 <現在>エネルギーデータの提供者及び対象範囲
【団体区分別】



	全 体	団体区分								N数（％）
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 人 町 、 口 村 上 1 記 0 以 外 人 の 以 上	町 0 人 村 万 口 人 3 未 万 満 人 の 以 上 区 1	万 人 人 口 未 1 満 万 の 人 市 以 町 上 3	市 人 町 口 村 1 万 人 未 満 の	
回答数	130 (100.0)	18 (100.0)	13 (100.0)	28 (100.0)	15 (100.0)	23 (100.0)	23 (100.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された全ての電力量（当該旧一般電気事業者自身の販売量と当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量の合計値）	16 (12.3)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (17.4)	7 (30.4)	1 (20.0)	2 (40.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電力量（当該旧一般電気事業者以外の電気事業者の販売量を含まない）	66 (50.8)	12 (66.7)	6 (46.2)	17 (60.7)	8 (53.3)	8 (34.8)	10 (43.5)	3 (60.0)	2 (40.0)	
【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電力量	13 (10.0)	4 (22.2)	5 (38.5)	3 (10.7)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
【都市ガス事業者から提供】区域に販売された都市ガス量	80 (61.5)	9 (50.0)	9 (69.2)	23 (82.1)	11 (73.3)	17 (73.9)	10 (43.5)	1 (20.0)	0 (0.0)	
【LPG事業者から提供】区域に販売されたLPGガス量	23 (17.7)	5 (27.8)	2 (15.4)	7 (25.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	4 (17.4)	1 (20.0)	3 (60.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に供給された再生可能エネルギーの導入量	14 (10.8)	1 (5.6)	0 (0.0)	3 (10.7)	1 (6.7)	5 (21.7)	3 (13.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	
【旧一般電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数	24 (18.5)	7 (38.9)	4 (30.8)	7 (25.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	3 (13.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	
【旧一般電気事業者以外の電気事業者から提供】区域に販売された電気の電力排出係数	7 (5.4)	2 (11.1)	3 (23.1)	2 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
その他	9 (6.9)	1 (5.6)	2 (15.4)	1 (3.6)	0 (0.0)	1 (4.3)	4 (17.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	

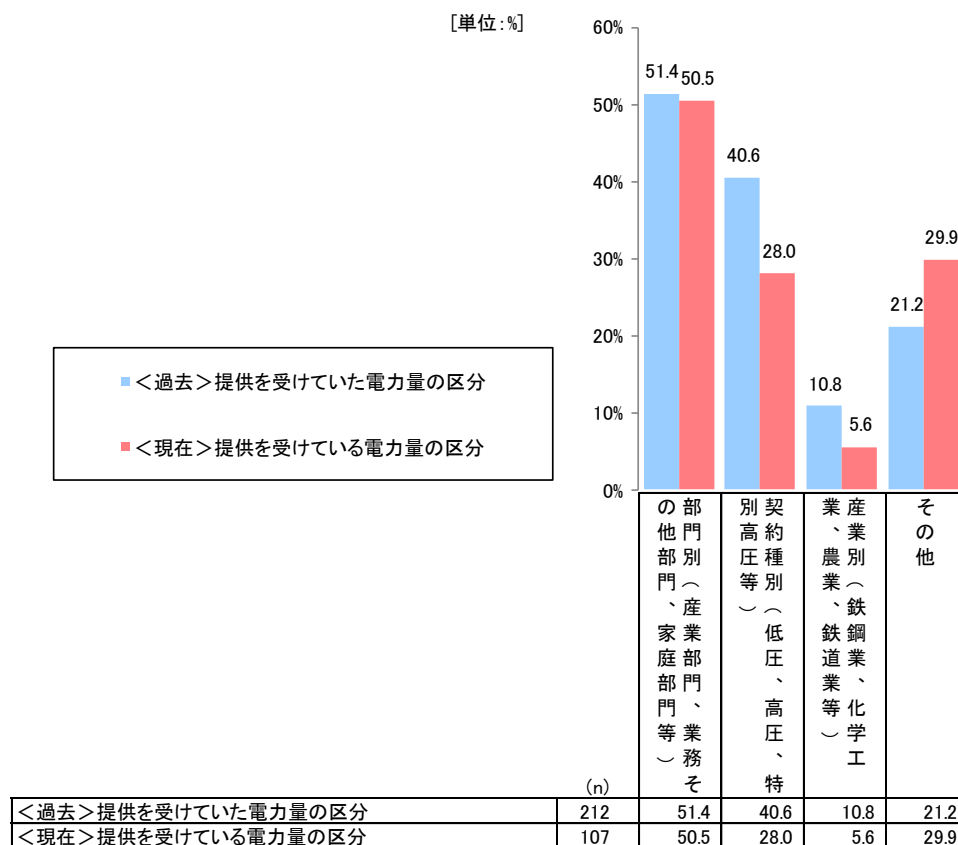
3) <過去／現在>提供を受けている電力量の区分

以前、旧一般電気事業者から電力量データの提供を受けていた団体において、その電力量の区分は、「部門別（産業部門、業務その他部門、家庭部門等）」（51.4%）が最も多く、次いで「契約種別（低圧、高圧、特別高圧等）」（40.6%）が多い。

現在、旧一般電気事業者から電力量データの提供を受けている団体において、その電力量の区分は、「部門別（産業部門、業務その他部門、家庭部門等）」（50.5%）が最も多く、次いで「その他」（29.9%）が多い。

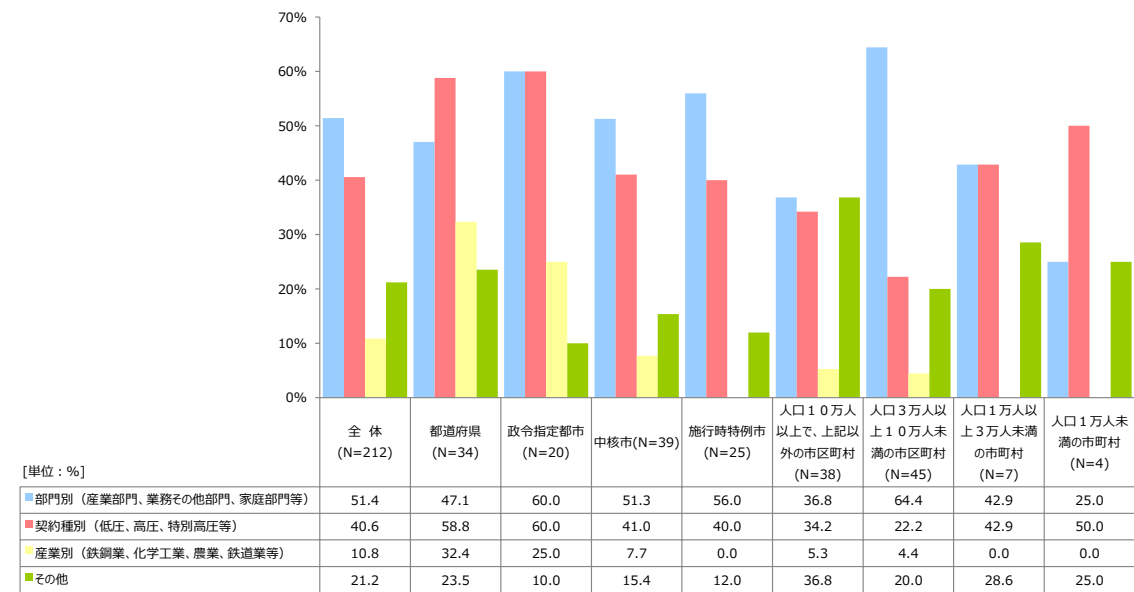
過去と現在を比べると、「部門別」の割合はほぼ変わらないが、「契約種別」「産業別」の割合は低下している。

図表 377 <過去／現在>提供を受けている電力量の区分



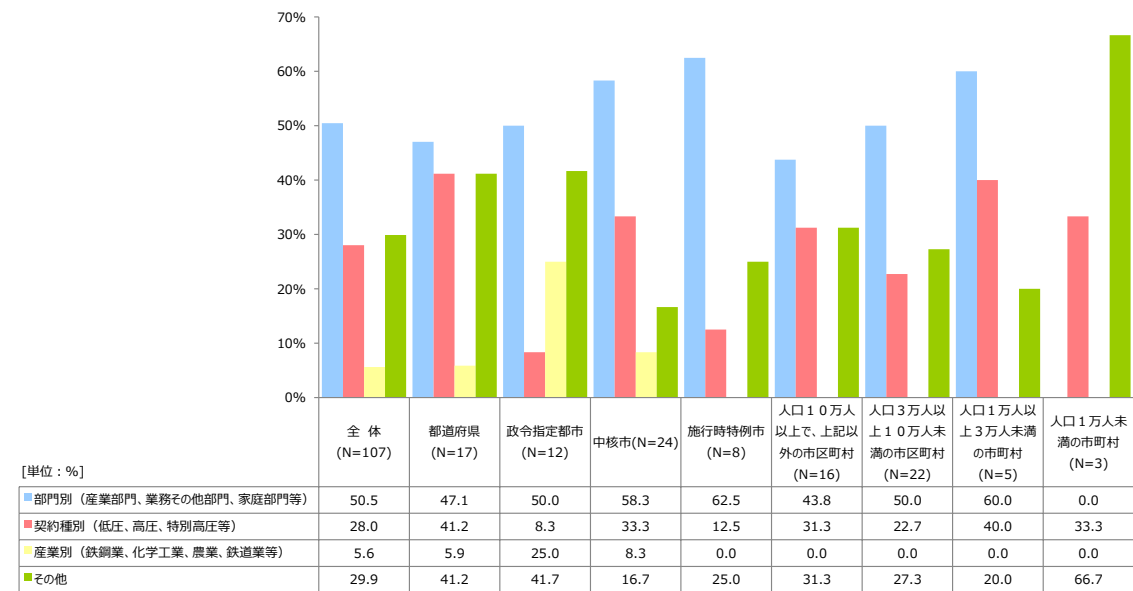
地方公共団体の区分別に、提供を受けている電力量の区分について、過去と現在を比較すると、ほぼすべての区分で、「契約種別（低圧、高圧、特別高圧等）」の割合が低下している。また、「産業別（鉄鋼業、化学工業、農業、鉄道業等）」は、以前、都道府県では 32.4%の団体が提供を受けていたが、現在は 5.9%まで低下している。（図表 378、図表 379）

図表 378 <過去>提供を受けていた電力量の区分
【団体区分別】



	全 体	団体区分								N数（%）
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人 町、口 村上1 記0以 上万人 以上の 市上 区1	町0人 村万口 人3未 満万人 の市以 上区1	万人 人口未 満1万 人の市 以 上 区3	市人 町口 村1万 人未 満の	
回答数	212 (100.0)	34 (100.0)	20 (100.0)	39 (100.0)	25 (100.0)	38 (100.0)	45 (100.0)	7 (100.0)	4 (100.0)	
部門別（産業部門、業務その他部門、家庭部門等）	109 (51.4)	16 (47.1)	12 (60.0)	20 (51.3)	14 (56.0)	14 (36.8)	29 (64.4)	3 (42.9)	1 (25.0)	
契約種別（低圧、高圧、特別高圧等）	86 (40.6)	20 (58.8)	12 (60.0)	16 (41.0)	10 (40.0)	13 (34.2)	10 (22.2)	3 (42.9)	2 (50.0)	
産業別（鉄鋼業、化学工業、農業、鉄道業等）	23 (10.8)	11 (32.4)	5 (25.0)	3 (7.7)	0 (0.0)	2 (5.3)	2 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	
その他	45 (21.2)	8 (23.5)	2 (10.0)	6 (15.4)	3 (12.0)	14 (36.8)	9 (20.0)	2 (28.6)	1 (25.0)	

図表 379 <現在>提供を受けている電力量の区分
【団体区分別】

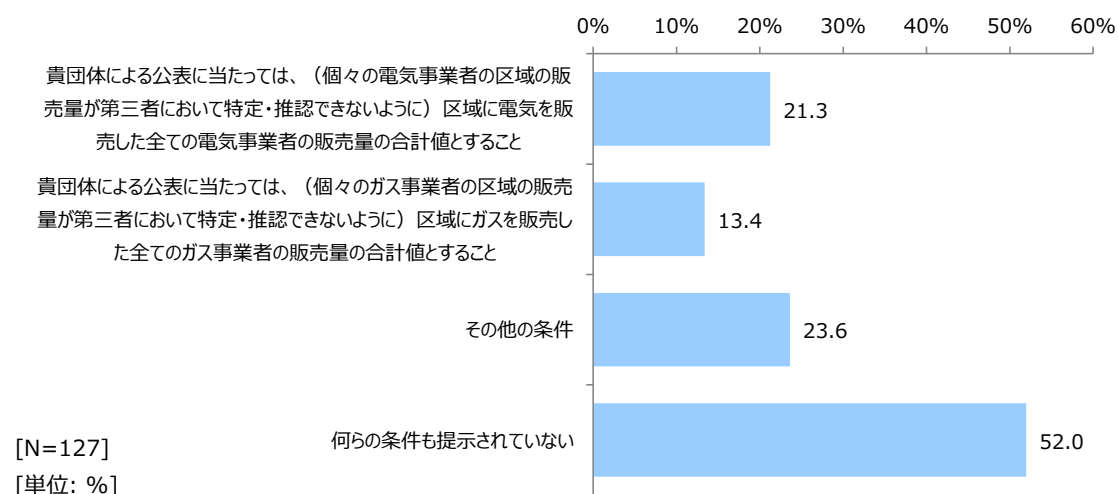


N数（％）									
	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 10万人 以上の市	町0人口 10万人 未満の市 区1	万人口 10万人 以上の市 区3	市人口 10万人 未満の
回答数	107 (100.0)	17 (100.0)	12 (100.0)	24 (100.0)	8 (100.0)	16 (100.0)	22 (100.0)	5 (100.0)	3 (100.0)
部門別（産業部門、業務その他部門、家庭部門等）	54 (50.5)	8 (47.1)	6 (50.0)	14 (58.3)	5 (62.5)	7 (43.8)	11 (50.0)	3 (60.0)	0 (0.0)
契約種別（低圧、高圧、特別高圧等）	30 (28.0)	7 (41.2)	1 (8.3)	8 (33.3)	1 (12.5)	5 (31.3)	5 (22.7)	2 (40.0)	1 (33.3)
産業別（鉄鋼業、化学工業、農業、鉄道業等）	6 (5.6)	1 (5.9)	3 (25.0)	2 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	32 (29.9)	7 (41.2)	5 (41.7)	4 (16.7)	2 (25.0)	5 (31.3)	6 (27.3)	1 (20.0)	2 (66.7)

4) 提供されたデータの公表について、電気事業者・ガス事業者から提示された条件

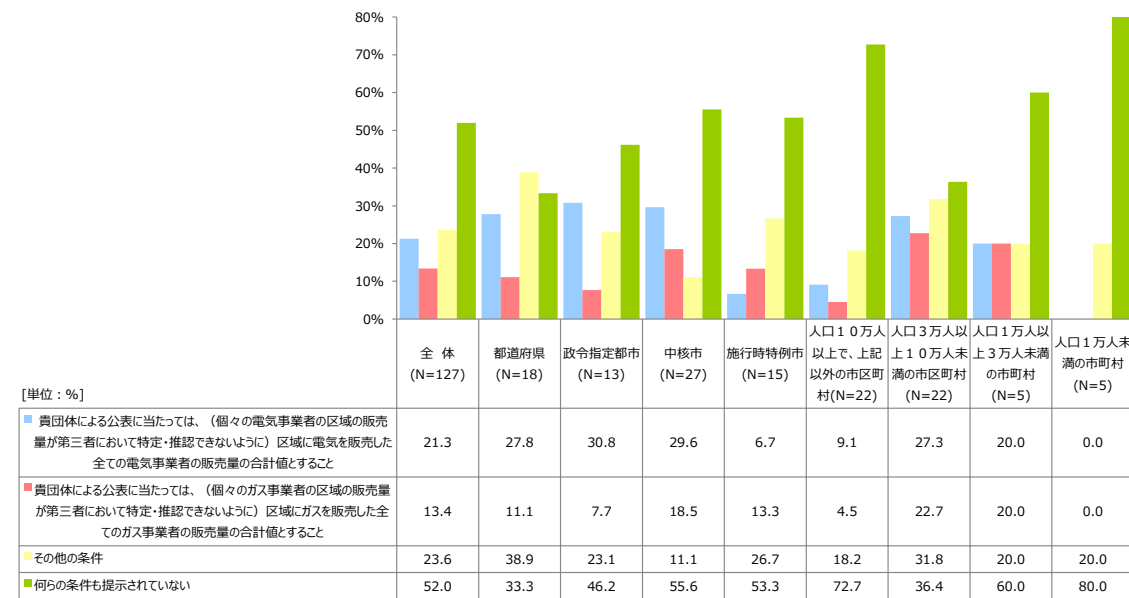
現在、エネルギーデータの提供を受けていると回答した団体において、そのデータの公表について電気事業者・ガス事業者から提示された条件としては、「何らの条件も提示されていない。」(52.0%)が最も高く、「その他の条件」(23.6%)、「区域に電気を販売した全ての電気事業者の販売量の合計値とすること」(21.3%)、「区域にガスを販売した全てのガス事業者の販売量の合計値とすること」(13.4%)と続く。

図表 380 提供されたデータの公表について、電気事業者・ガス事業者から提示された条件



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市町村（特別区含む。）ほど、条件を提示されている団体の割合が高い傾向がある。

図表 381 提供されたデータの公表について、
電気事業者・ガス事業者から提示された条件【団体区分別】



	全 体	団体区分								N数 (%)
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口10万人以上の市区町村	人口10万人未満の市区町村	人口1万人以上3万人未満の市町村	人口1万人未満の市町村	
回答数	127 (100.0)	18 (100.0)	13 (100.0)	27 (100.0)	15 (100.0)	22 (100.0)	22 (100.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	
貴団体による公表に当たっては、(個々の電気事業者の区域の販売量が第三者において特定・推認できないように) 区域に電気を販売した全ての電気事業者の販売量の合計値とすること	27 (21.3)	5 (27.8)	4 (30.8)	8 (29.6)	1 (6.7)	2 (9.1)	6 (27.3)	1 (20.0)	0 (0.0)	
貴団体による公表に当たっては、(個々のガス事業者の区域の販売量が第三者において特定・推認できないように) 区域にガスを販売した全てのガス事業者の販売量の合計値とすること	17 (13.4)	2 (11.1)	1 (7.7)	5 (18.5)	2 (13.3)	1 (4.5)	5 (22.7)	1 (20.0)	0 (0.0)	
その他の条件	30 (23.6)	7 (38.9)	3 (23.1)	3 (11.1)	4 (26.7)	4 (18.2)	7 (31.8)	1 (20.0)	1 (20.0)	
何らの条件も提示されていない	66 (52.0)	6 (33.3)	6 (46.2)	15 (55.6)	8 (53.3)	16 (72.7)	8 (36.4)	3 (60.0)	4 (80.0)	

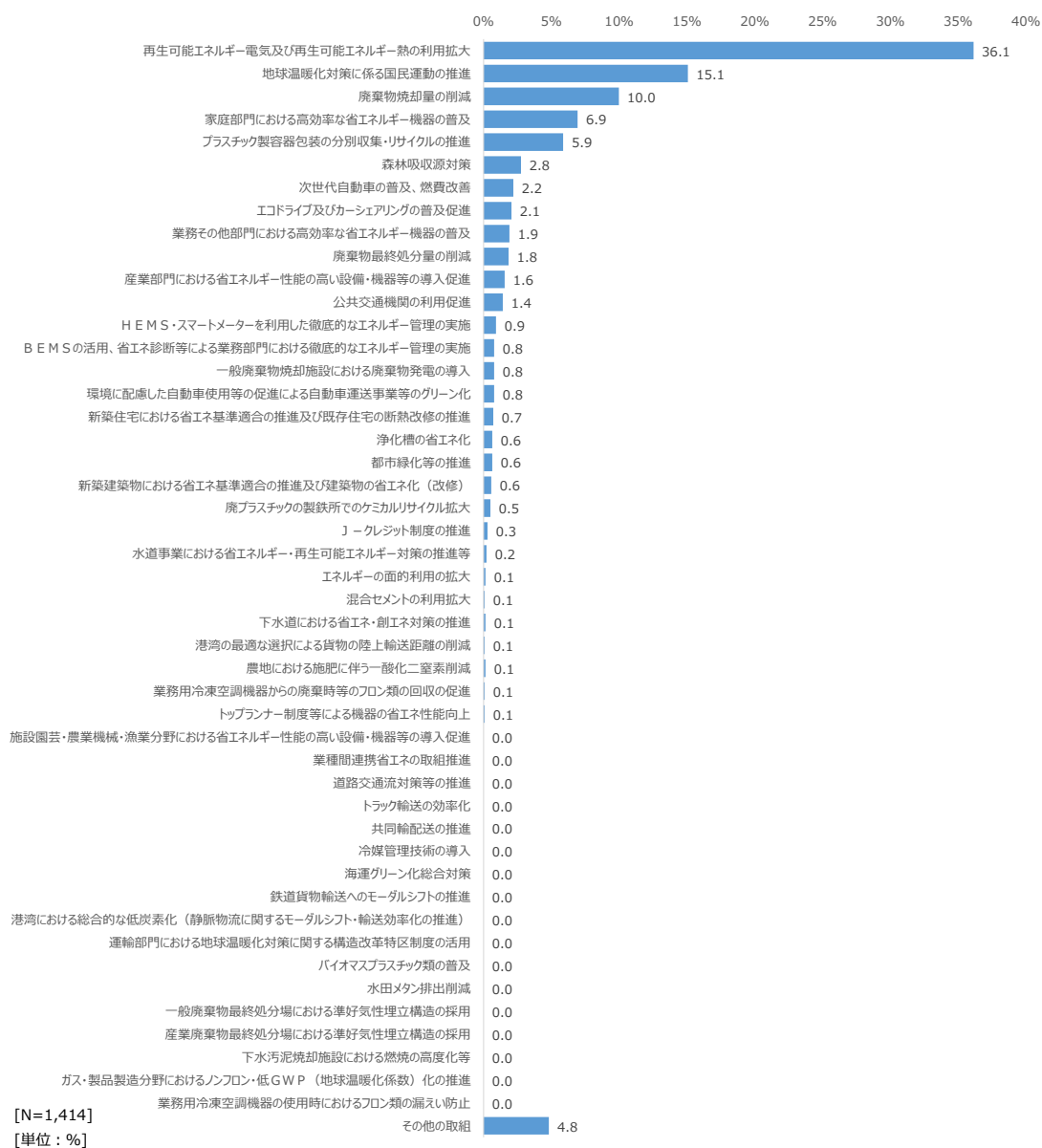
4. その他地球温暖化対策に関する事項

(1) 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策

1) 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策

都道府県・市町村（特別区含む。）において、現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」（36.1%）が最も多く、「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」（15.1%）、「廃棄物焼却量の削減」（10.0%）、「家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及」（6.9%）、「プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進」（5.9%）と続く。

図表 382 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」が最も多く、都道府県以外の全団体では「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」が最も多い。

図表 383 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策
【団体区分別】（単位：％）

	単位：％									
	全 体	都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	人口3万人以上10万人未満の市区町村	人口1万人以上3万人未満の市町村	人口1万人未満の市町村	
(n)	1414	47	19	54	31	170	430	329	334	
再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	36.1	19.1	42.1	51.9	48.4	33.5	35.6	31.6	41.0	
新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進	0.7	4.3	5.3	0.0	0.0	1.2	0.2	0.6	0.6	
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	6.9	8.5	5.3	16.7	19.4	15.3	7.7	3.6	2.1	
浄化槽の省エネ化	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1.2	0.6	
HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.9	0.6	0.3	
新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化(改修)	0.6	2.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.7	0.0	0.9	
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	1.9	2.1	0.0	0.0	3.2	0.6	1.6	2.4	2.7	
冷媒管理技術の導入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	
BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	0.9	0.3	
エネルギーの面的利用の拡大	0.1	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.3	
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	4.7	13.1	5.7	
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	0.8	0.0	0.0	0.0	3.2	2.9	0.9	0.0	0.3	
産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	1.6	2.1	0.0	1.9	0.0	1.2	2.6	0.9	1.2	
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.9	
施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
業種間連携省エネの取組推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
次世代自動車の普及・燃費改善	2.2	0.0	0.0	1.9	3.2	2.4	2.1	1.8	3.0	
道路交通流対策等の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.7	0.3	1.2	
公共交通機関の利用促進	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.9	1.2	2.1	
トラック輸送の効率化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
共同輸配送の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
海運グリーン化総合対策	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	
港湾における総合的な低炭素化(静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
混合セメントの利用拡大	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	
バイオマスプラスチック類の普及	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
廃棄物焼却量の削減	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	10.2	14.3	12.6	
水田メタン排出削減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	
廃棄物最終処分量の削減	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.4	3.0	2.7	
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP(地球温暖化係数)化の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
森林吸収源対策	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.4	4.0	5.4	
都市緑化等の推進	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.9	0.9	0.3	
J-クレジット制度の推進	0.3	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.6	
地球温暖化対策に係る国民運動の推進	15.1	40.4	21.1	20.4	16.1	24.1	16.5	9.4	9.3	
エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	2.1	0.0	5.3	0.0	0.0	1.8	2.1	4.3	0.6	
その他の取組	4.8	19.1	15.8	7.4	6.5	2.9	4.0	3.6	4.8	

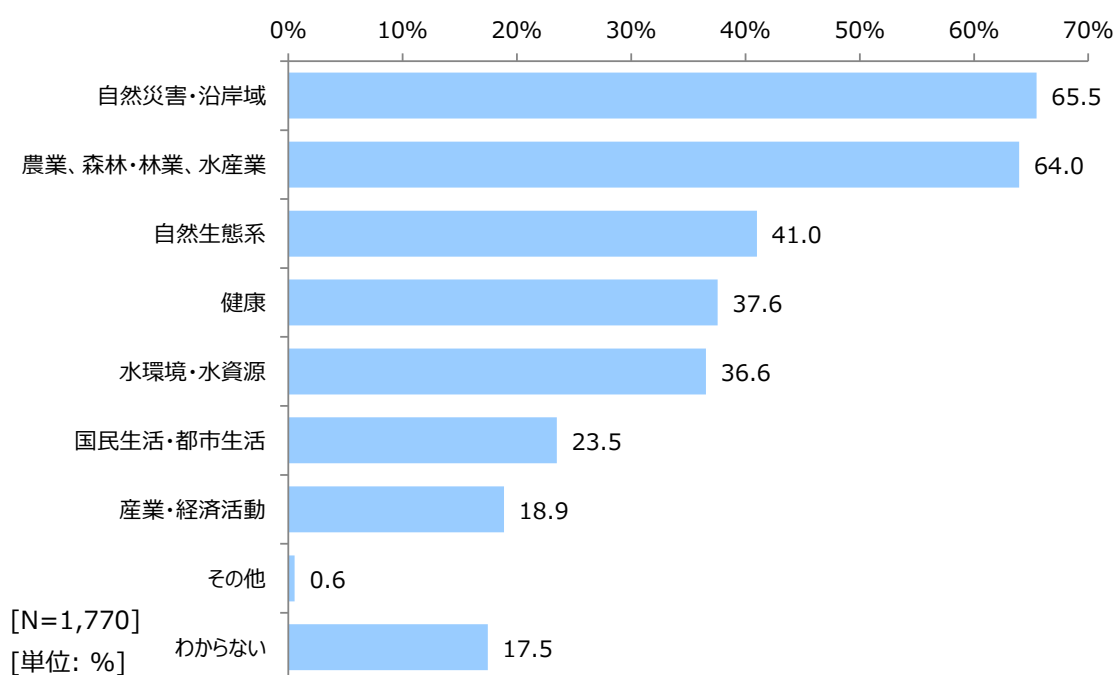
	全 体	団体区分								N数（％）
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区 で 、 人 口 1 0 万 人 以 上	町 0 人 村 万 口 人 3 未 万 満 人 の 以 上 区 1	万 人 口 未 1 万 の 人 市 以 上 村 3	市 人 口 村 1 万 人 未 満 の	
回答数	1,414（100.0）	47（100.0）	19（100.0）	54（100.0）	31（100.0）	170（100.0）	430（100.0）	329（100.0）	334（100.0）	
再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	511（36.1）	9（19.1）	8（42.1）	28（51.9）	15（48.4）	57（33.5）	153（35.6）	104（31.6）	137（41.0）	
新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進	10（0.7）	2（4.3）	1（5.3）	（0.0）	（0.0）	2（1.2）	1（0.2）	2（0.6）	2（0.6）	
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	98（6.9）	4（8.5）	1（5.3）	9（16.7）	6（19.4）	26（15.3）	33（7.7）	12（3.6）	7（2.1）	
浄化槽の省エネ化	9（0.6）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	4（1.2）	2（0.6）	
H E M S ・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	13（0.9）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	2（1.2）	8（1.9）	2（0.6）	1（0.3）	
新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）	8（0.6）	1（2.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.6）	3（0.7）	（0.0）	3（0.9）	
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	27（1.9）	1（2.1）	（0.0）	（0.0）	1（3.2）	1（0.6）	7（1.6）	8（2.4）	9（2.7）	
冷暖管理技術の導入	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
トポフナー制度等による機器の省エネ性能向上	1（0.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.6）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
B E M S の活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	11（0.8）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	2（1.2）	5（1.2）	3（0.9）	1（0.3）	
エネルギーの面的利用の拡大	2（0.1）	（0.0）	1（5.3）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.2）	（0.0）	（0.0）	
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	2（0.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.2）	（0.0）	1（0.3）	
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	3（0.2）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.2）	1（0.3）	1（0.3）	
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	83（5.9）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.6）	20（4.7）	43（13.1）	19（5.7）	
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	11（0.8）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（3.2）	5（2.9）	4（0.9）	（0.0）	1（0.3）	
産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	22（1.6）	1（2.1）	（0.0）	1（1.9）	（0.0）	2（1.2）	11（2.6）	3（0.9）	4（1.2）	
廃プラスチックの製鉄所でのケカルリサイクル拡大	7（0.5）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	4（1.2）	3（0.9）	
施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
棄置期間満了省エネの取組推進	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
次世代自動車の普及・燃費改善	31（2.2）	（0.0）	（0.0）	1（1.9）	1（3.2）	4（2.4）	9（2.1）	6（1.8）	10（3.0）	
道路交通流対策等の推進	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	11（0.8）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	3（1.8）	3（0.7）	1（0.3）	4（1.2）	
公共交通機関の利用促進	20（1.4）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.6）	8（1.9）	4（1.2）	7（2.1）	
トラック輸送の効率化	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
共同輸送の推進	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
海運グリーン化総合対策	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	1（0.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.2）	（0.0）	（0.0）	
港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
混合セメントの利用拡大	1（0.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.6）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
バイオマスプラスチック等の普及	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
廃棄物焼却量の削減	141（10.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	8（4.7）	44（10.2）	47（14.3）	42（12.6）	
水田メタン排出削減	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減	2（0.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.3）	1（0.3）	
廃棄物最終処分量の削減	26（1.8）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.6）	6（1.4）	10（3.0）	9（2.7）	
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
下水汚泥焼却施設における焼焼の高炭化等	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低 G W P（地球温暖化係数）化の推進	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	0（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	1（0.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.3）	（0.0）	
森林吸収源対策	39（2.8）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	2（1.2）	6（1.4）	13（4.0）	18（5.4）	
都市緑化等の推進	9（0.6）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.6）	4（0.9）	3（0.9）	1（0.3）	
Jーフレット制度の推進	4（0.3）	1（2.1）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	（0.0）	1（0.2）	（0.0）	2（0.6）	
地球温暖化対策に係る国民運動の推進	213（15.1）	19（40.4）	4（21.1）	11（20.4）	5（16.1）	41（24.1）	71（16.5）	31（9.4）	31（9.3）	
エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	29（2.1）	（0.0）	1（5.3）	（0.0）	（0.0）	3（1.8）	9（2.1）	14（4.3）	2（0.6）	
その他の取組	68（4.8）	9（19.1）	3（15.8）	4（7.4）	2（6.5）	5（2.9）	17（4.0）	12（3.6）	16（4.8）	

（２）気候変動適応に関する取組状況

１）気候変動の影響が懸念される分野

都道府県・市町村（特別区含む。）において、気候変動の影響が懸念される分野としては、「自然災害・沿岸域」（65.5%）が最も多く、「農業、森林・林業、水産業」（64.0%）、「自然生態系」（41.0%）、「健康」（37.6%）と続く。

図表 384 気候変動の影響が懸念される分野

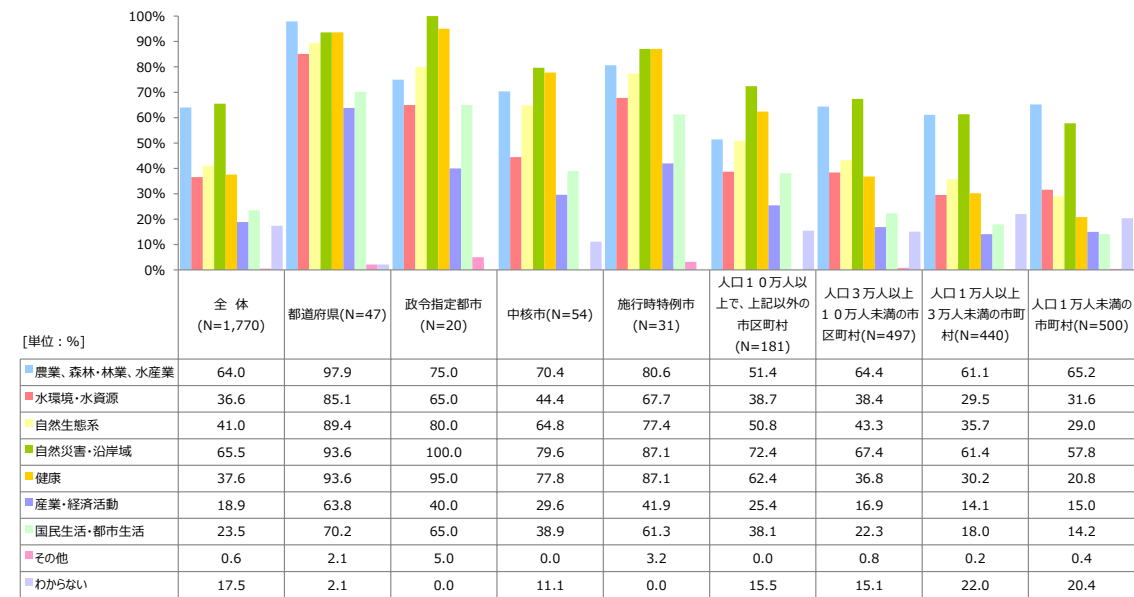


		回答数	%
	全 体	1,770	100.0
1	農業、森林・林業、水産業	1,132	64.0
2	水環境・水資源	647	36.6
3	自然生態系	726	41.0
4	自然災害・沿岸域	1,159	65.5
5	健康	665	37.6
6	産業・経済活動	334	18.9
7	国民生活・都市生活	416	23.5
8	その他	10	0.6
9	わからない	309	17.5

地方公共団体の区分別に見ると、気候変動の影響に対する懸念は、小規模な市町村（特別区含む。）に比べ、都道府県や大規模な市町村（特別区含む。）の方が全般的に大きい傾向がある。

都道府県では「農業、森林・林業、水産業」「自然災害・沿岸域」「健康」、大規模な市では「自然災害・沿岸域」「健康」、小規模な市町村では「農業、森林・林業、水産業」「自然災害・沿岸域」に対する懸念が大きい。

図表 385 気候変動の影響が懸念される分野【団体区分別】



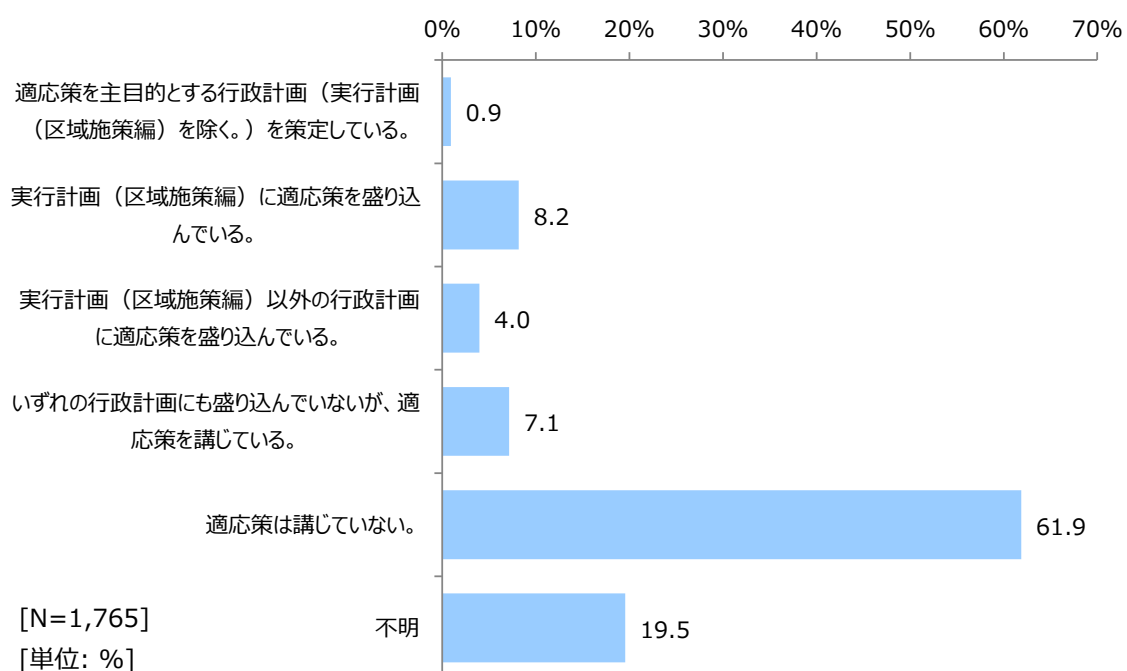
	全 体	団体区分							
		都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	区で人口10万人以上の市区町村	町で人口10万人以上の市区町村	万人口10万人以上の市区町村	市人口10万人未満の市区町村
回答数	1,770 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	181 (100.0)	497 (100.0)	440 (100.0)	500 (100.0)
農業、森林・林業、水産業	1,132 (64.0)	46 (97.9)	15 (75.0)	38 (70.4)	25 (80.6)	93 (51.4)	320 (64.4)	269 (61.1)	326 (65.2)
水環境・水資源	647 (36.6)	40 (85.1)	13 (65.0)	24 (44.4)	21 (67.7)	70 (38.7)	191 (38.4)	130 (29.5)	158 (31.6)
自然生態系	726 (41.0)	42 (89.4)	16 (80.0)	35 (64.8)	24 (77.4)	92 (50.8)	215 (43.3)	157 (35.7)	145 (29.0)
自然災害・沿岸域	1,159 (65.5)	44 (93.6)	20 (100.0)	43 (79.6)	27 (87.1)	131 (72.4)	335 (67.4)	270 (61.4)	289 (57.8)
健康	665 (37.6)	44 (93.6)	19 (95.0)	42 (77.8)	27 (87.1)	113 (62.4)	183 (36.8)	133 (30.2)	104 (20.8)
産業・経済活動	334 (18.9)	30 (63.8)	8 (40.0)	16 (29.6)	13 (41.9)	46 (25.4)	84 (16.9)	62 (14.1)	75 (15.0)
国民生活・都市生活	416 (23.5)	33 (70.2)	13 (65.0)	21 (38.9)	19 (61.3)	69 (38.1)	111 (22.3)	79 (18.0)	71 (14.2)
その他	10 (0.6)	1 (2.1)	1 (5.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	4 (0.8)	1 (0.2)	2 (0.4)
わからない	309 (17.5)	1 (2.1)	0 (0.0)	6 (11.1)	0 (0.0)	28 (15.5)	75 (15.1)	97 (22.0)	102 (20.4)

2) 気候変動適応の取組状況

都道府県・市町村（特別区含む。）における気候変動適応の取組状況としては、「適応策は講じていない。」（61.9%）が最も多い。

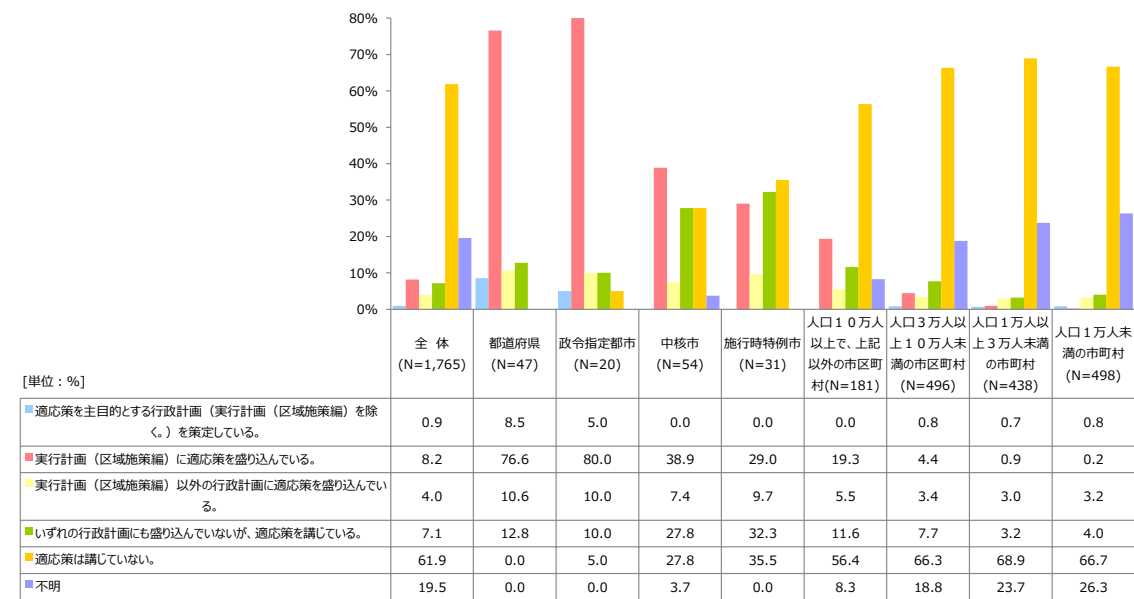
「実行計画（区域施策編）に適応策を盛り込んでいる。」は全体の 8.2%（昨年度の 6.8%から 1.4%増加）、「いずれの行政計画にも盛り込んでいないが、適応策を講じている。」は 7.1%（昨年度の 5.2%から 1.9%増加）、「適応策を主目的とする行政計画（実行計画（区域施策編）を除く。）を策定している。」は 0.9%（昨年度の 0.6%から 0.3%増加）となっている。

図表 386 気候変動適応の取組状況



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県、政令指定都市においては8割近い団体が「実行計画（区域施策編）に適応策を盛り込んでいる。」を選択している。一方、施行時特例市より人口規模が小さい市町村（特別区含む。）では、「適応策は講じていない。」を選択する割合が高い。

図表 387 気候変動適応の取組状況【団体区分別】

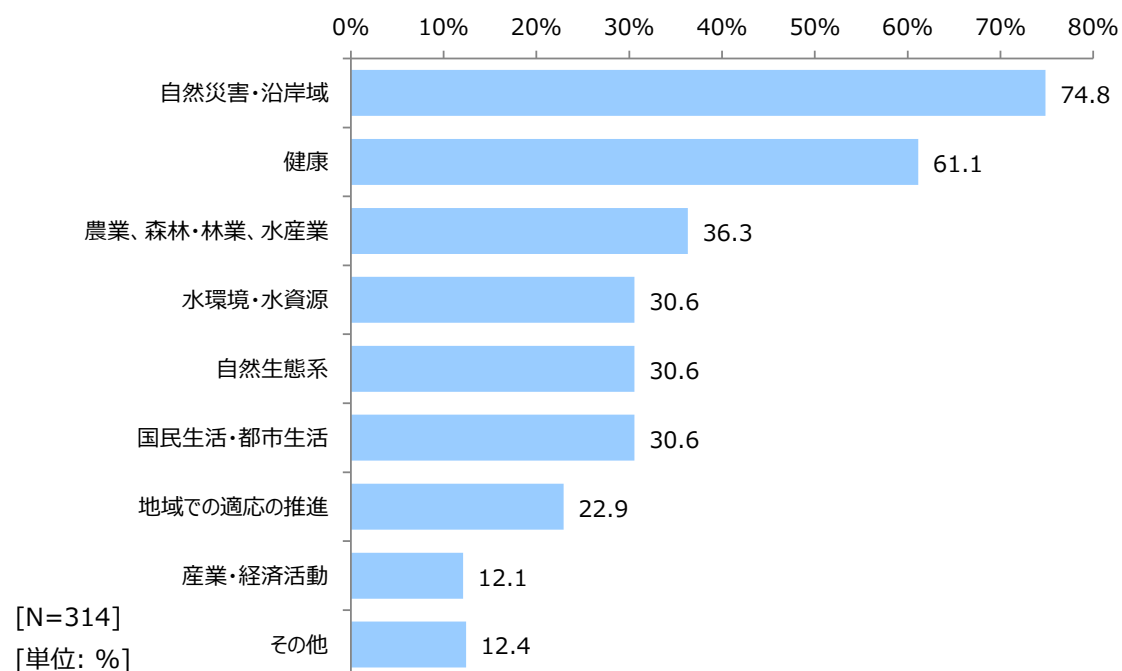


	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 10万人以 上10万人 未満の市 町村	人口10万 人未満の 市町村	人口1万人 以上3万人 未満の市 町村	人口1万人 未満の市 町村
回答数	1,765 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	181 (100.0)	496 (100.0)	438 (100.0)	498 (100.0)
適応策を主目的とする行政計画（実行計画（区域施策編）を除く。）を策定している。	16 (0.9)	4 (8.5)	1 (5.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.8)	3 (0.7)	4 (0.8)
実行計画（区域施策編）に適応策を盛り込んでいる。	144 (8.2)	36 (76.6)	16 (80.0)	21 (38.9)	9 (29.0)	35 (19.3)	22 (4.4)	4 (0.9)	1 (0.2)
実行計画（区域施策編）以外の行政計画に適応策を盛り込んでいる。	70 (4.0)	5 (10.6)	2 (10.0)	4 (7.4)	3 (9.7)	10 (5.5)	17 (3.4)	13 (3.0)	16 (3.2)
いずれの行政計画にも盛り込んでいないが、適応策を講じている。	126 (7.1)	6 (12.8)	2 (10.0)	15 (27.8)	10 (32.3)	21 (11.6)	38 (7.7)	14 (3.2)	20 (4.0)
適応策は講じていない。	1,092 (61.9)	0 (0.0)	1 (5.0)	15 (27.8)	11 (35.5)	102 (56.4)	329 (66.3)	302 (68.9)	332 (66.7)
不明	345 (19.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.7)	0 (0.0)	15 (8.3)	93 (18.8)	104 (23.7)	131 (26.3)

3) 適応策の具体的な内容

計画に適応策を盛り込んでいるか、適応策を講じている団体において、その具体的な内容としては、「自然災害・沿岸域」(74.8%)が最も多く、「健康」(61.1%)、「農業、森林・林業、水産業」(36.3%)、「水環境・水資源」、「自然生態系」(30.6%)と続く。

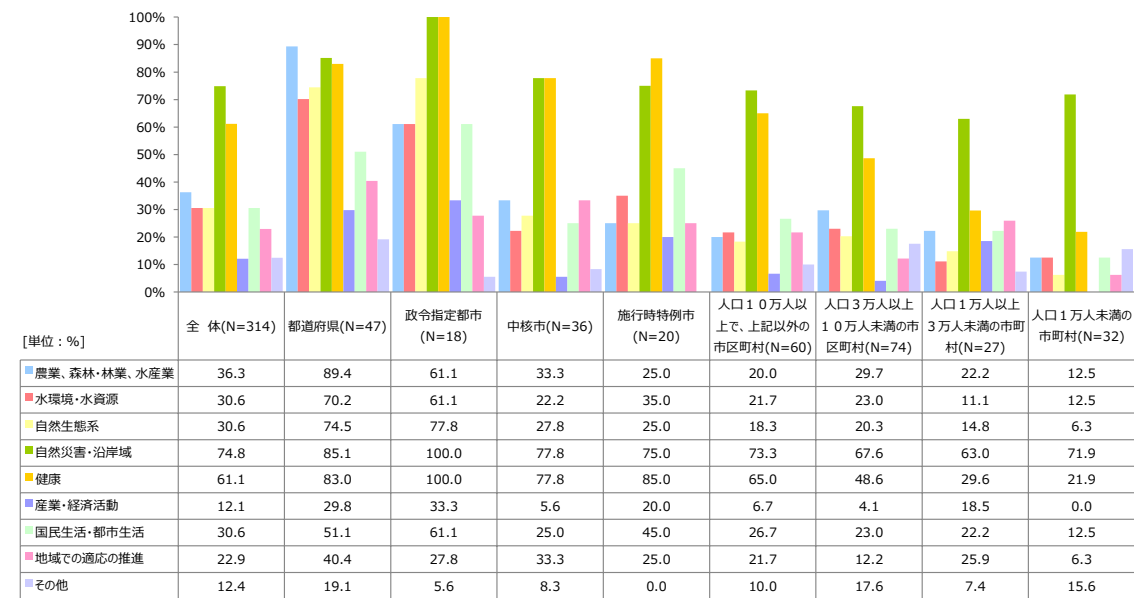
図表 388 適応策の具体的な内容



		回答数	%
	全 体	314	100.0
1	農業、森林・林業、水産業	114	36.3
2	水環境・水資源	96	30.6
3	自然生態系	96	30.6
4	自然災害・沿岸域	235	74.8
5	健康	192	61.1
6	産業・経済活動	38	12.1
7	国民生活・都市生活	96	30.6
8	地域での適応の推進	72	22.9
9	その他	39	12.4

地方公共団体の区分別に見ると、「自然災害・沿岸域」を選択した割合はいずれの区分においても高い一方、「農業・林業・水産業」は都道府県、「健康」は都道府県及び大規模な市において高い傾向がある。

図表 389 適応策の具体的な内容【団体区分別】

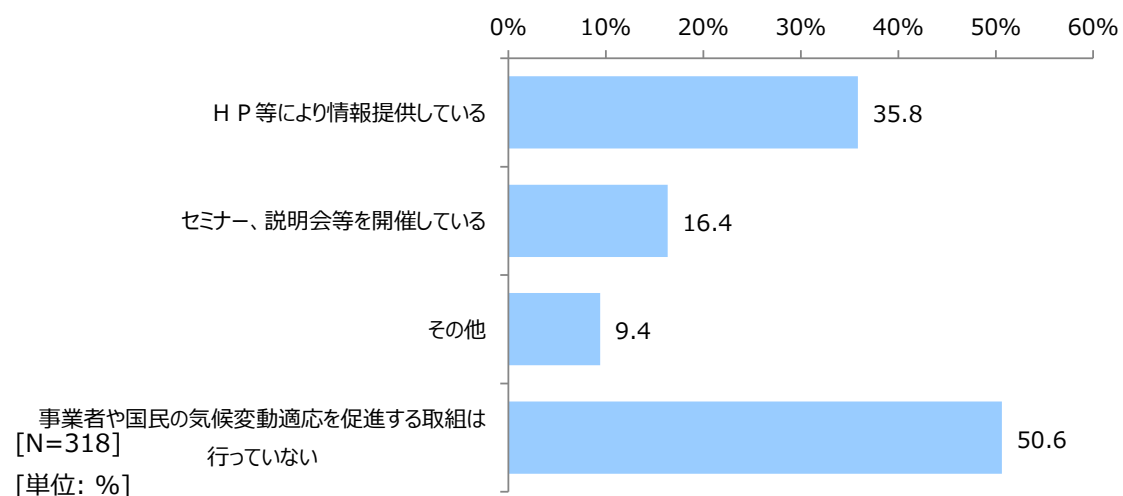


	全 体	団体区分									N数 (%)	
		都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	区で、人口10万人以上の市区町村	人口10万人以上の市区町村	人口10万人以上の市区町村	人口10万人以上の市区町村	人口10万人以上の市区町村		
回答数	314 (100.0)	47 (100.0)	18 (100.0)	36 (100.0)	20 (100.0)	60 (100.0)	74 (100.0)	27 (100.0)	32 (100.0)			
農業・森林・林業、水産業	114 (36.3)	42 (89.4)	11 (61.1)	12 (33.3)	5 (25.0)	12 (20.0)	22 (29.7)	6 (22.2)	4 (12.5)			
水環境・水資源	96 (30.6)	33 (70.2)	11 (61.1)	8 (22.2)	7 (35.0)	13 (21.7)	17 (23.0)	3 (11.1)	4 (12.5)			
自然生態系	96 (30.6)	35 (74.5)	14 (77.8)	10 (27.8)	5 (25.0)	11 (18.3)	15 (20.3)	4 (14.8)	2 (6.3)			
自然災害・沿岸域	235 (74.8)	40 (85.1)	18 (100.0)	28 (77.8)	15 (75.0)	44 (73.3)	50 (67.6)	17 (63.0)	23 (71.9)			
健康	192 (61.1)	39 (83.0)	18 (100.0)	28 (77.8)	17 (85.0)	39 (65.0)	36 (48.6)	8 (29.6)	7 (21.9)			
産業・経済活動	38 (12.1)	14 (29.8)	6 (33.3)	2 (5.6)	4 (20.0)	4 (6.7)	3 (4.1)	5 (18.5)	0 (0.0)			
国民生活・都市生活	96 (30.6)	24 (51.1)	11 (61.1)	9 (25.0)	9 (45.0)	16 (26.7)	17 (23.0)	6 (22.2)	4 (12.5)			
地域での適応の推進	72 (22.9)	19 (40.4)	5 (27.8)	12 (33.3)	5 (25.0)	13 (21.7)	9 (12.2)	7 (25.9)	2 (6.3)			
その他	39 (12.4)	9 (19.1)	1 (5.6)	3 (8.3)	0 (0.0)	6 (10.0)	13 (17.6)	2 (7.4)	5 (15.6)			

4) 事業者や国民の気候変動適応を促進する取組の状況

計画に適応策を盛り込んでいるか、適応策を講じている団体における事業者や国民の気候変動適応を促進する取組の状況としては、「事業者や国民の気候変動適応を促進する取組は行っていない。」(50.6%)が最も高く、「HP等により情報提供している。」(35.8%)、「セミナー、説明会等を開催している。」(16.4%)と続く。

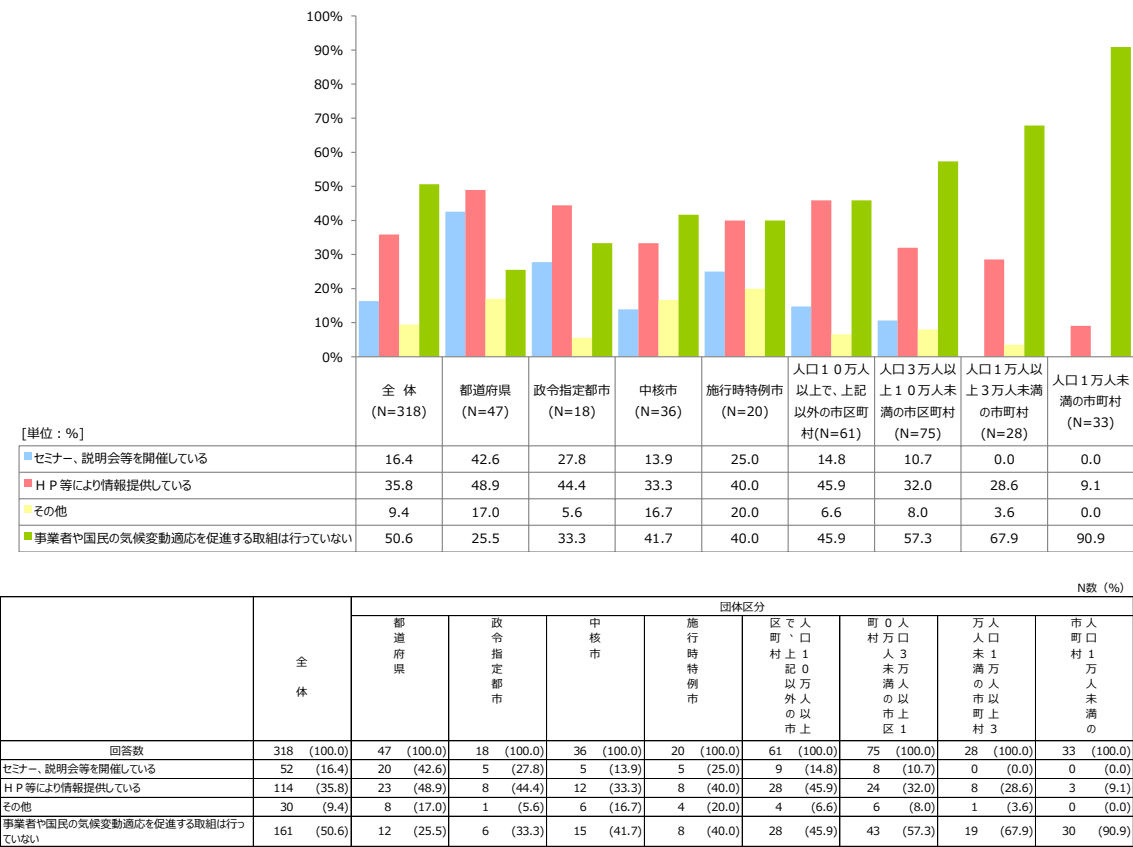
図表 390 気候変動適応を促進する取組の状況



		回答数	%
	全 体	318	100.0
1	セミナー、説明会等を開催している	52	16.4
2	HP等により情報提供している	114	35.8
3	その他	30	9.4
4	事業者や国民の気候変動適応を促進する取組は行っていない	161	50.6

地方公共団体の区分別に見ると、人口規模が小さな団体ほど、「事業者や国民の気候変動適応を促進する取組は行っていない。」を選択した割合が高い傾向がある。

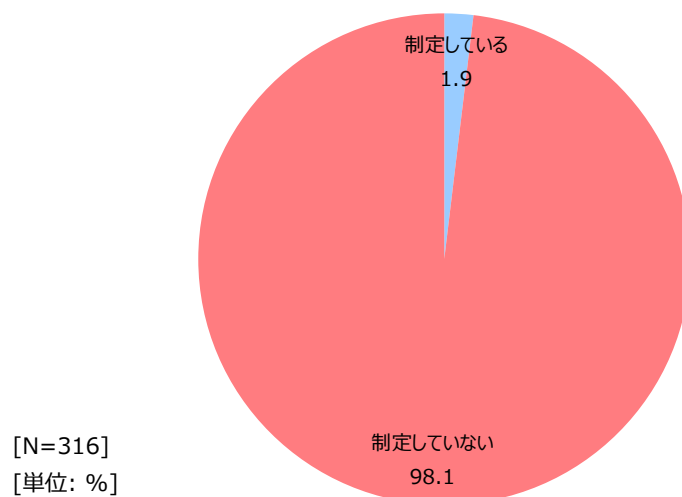
図表 391 気候変動適応を促進する取組の状況【団体区分別】



5) 気候変動適応に関する条例の制定状況

計画に適応策を盛り込んでいるか、適応策を講じている団体における気候変動適応に関する条例の制定状況としては、「制定している。」と回答した団体は1.9%にとどまっている。

図表 392 気候変動適応に関する条例の制定状況



	回答数	%
全 体	316	100.0
1 制定している	6	1.9
2 制定していない	310	98.1

地方公共団体の区分別に見ると、気候変動適応に関する条例を制定している団体は、都道府県（3 団体）、政令指定都市（1 団体）、施行時特例市より人口規模が小さい市町村（特別区含む。）（2 団体）の計 6 団体である。

図表 393 気候変動適応に関する条例の制定状況【団体区分別】

	全 体	団体区分							
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 10万人以上 100万人未満	市で人口 10万人以上 100万人未満	市で人口 10万人未満	特別区
回答数	316 (100.0)	47 (100.0)	18 (100.0)	36 (100.0)	20 (100.0)	60 (100.0)	75 (100.0)	29 (100.0)	31 (100.0)
制定している	6 (1.9)	3 (6.4)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
制定していない	310 (98.1)	44 (93.6)	17 (94.4)	36 (100.0)	20 (100.0)	59 (98.3)	74 (98.7)	29 (100.0)	31 (100.0)

6) 気候変動適応に関する条例の制定・変更年

気候変動適応に関する条例を制定している団体において、その制定・変更年は、平成 17 年、平成 18 年、平成 21 年、平成 24 年、平成 26 年、平成 30 年となっている。

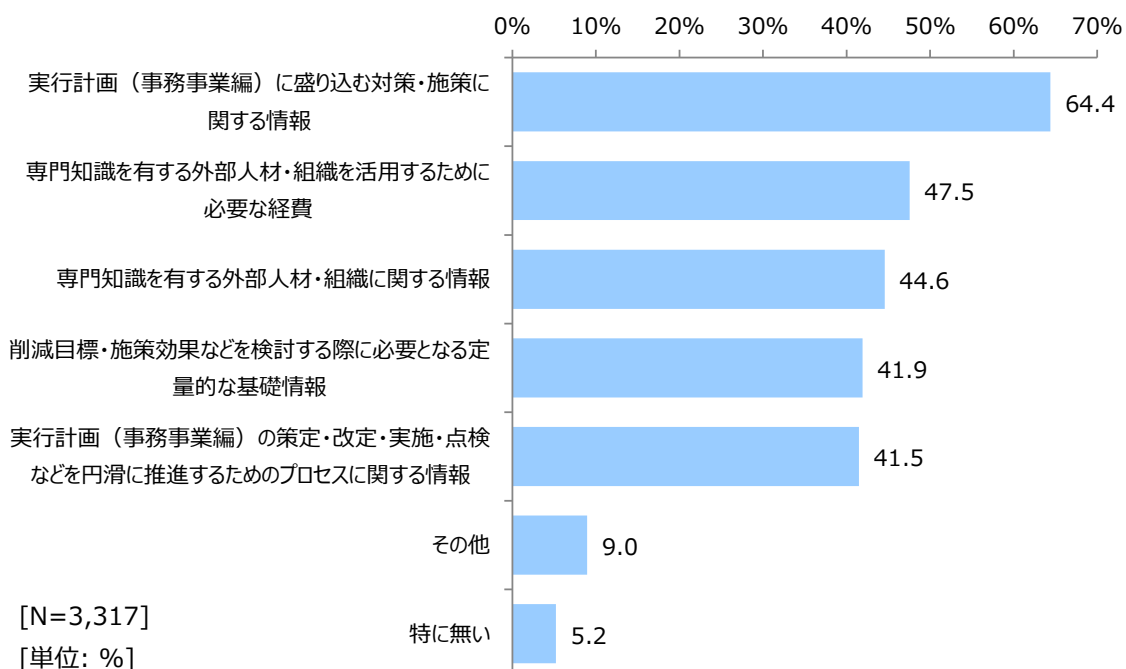
5. 意見・要望

(1) 実行計画の策定・改定のために必要な行政支援

1) 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援

回答団体全体における事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援のニーズとしては、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」（64.4%）が最も高く、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（47.5%）、「専門知識を有する外部人材・組織に関する情報」（44.6%）と続く。

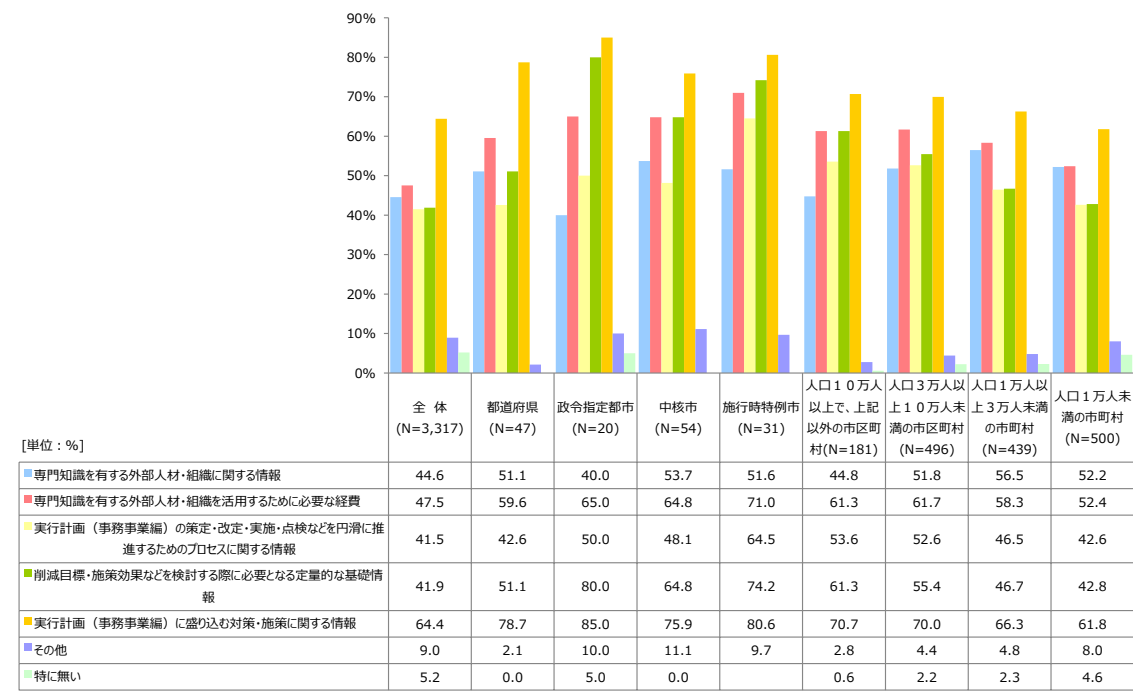
図表 394 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援



		回答数	%
	全 体	3,317	100.0
1	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	1,478	44.6
2	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	1,577	47.5
3	実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	1,376	41.5
4	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	1,390	41.9
5	実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報	2,136	64.4
6	その他	297	9.0
7	特に無い	173	5.2

地方公共団体の区分別に見ると、すべての区分において、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」が最も多い。

図表 395 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援【団体区分別】

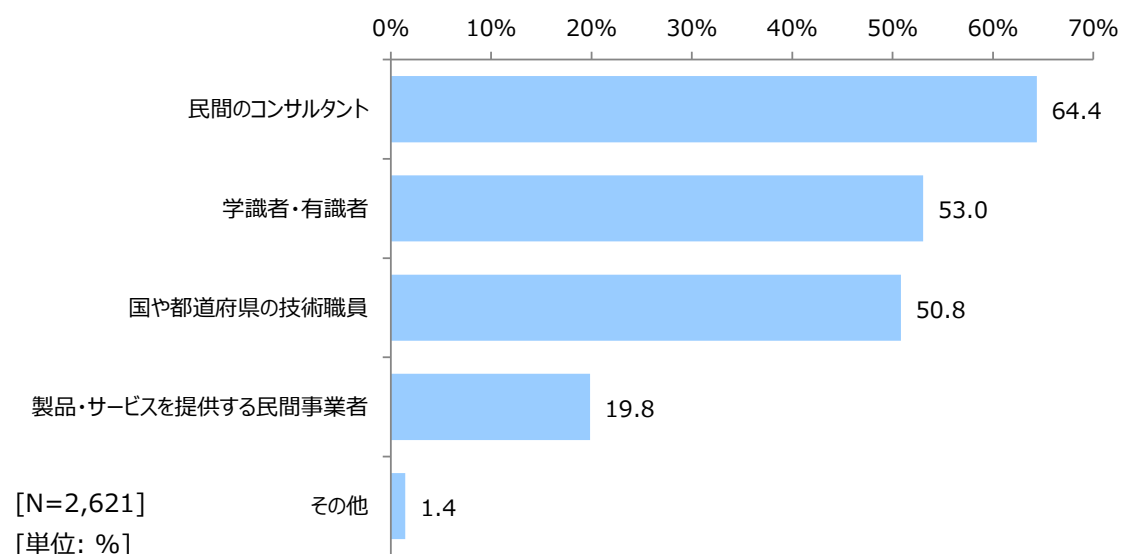


		N数（％）									
	全 体	団体区分									
		都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	区で人口10万人以上の市区町村	人口10万人未満の市区町村	人口3万人以上10万人未満の市町村	人口1万人以上3万人未満の市町村	人口1万人未満の市町村	地方公共団体の組合
回答数	3,317 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	54 (100.0)	31 (100.0)	181 (100.0)	496 (100.0)	439 (100.0)	500 (100.0)	1,549 (100.0)	
専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	1,478 (44.6)	24 (51.1)	8 (40.0)	29 (53.7)	16 (51.6)	81 (44.8)	257 (51.8)	248 (56.5)	261 (52.2)	554 (35.8)	
専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	1,577 (47.5)	28 (59.6)	13 (65.0)	35 (64.8)	22 (71.0)	111 (61.3)	306 (61.7)	256 (58.3)	262 (52.4)	544 (35.1)	
実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	1,376 (41.5)	20 (42.6)	10 (50.0)	26 (48.1)	20 (64.5)	97 (53.6)	261 (52.6)	204 (46.5)	213 (42.6)	525 (33.9)	
削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	1,390 (41.9)	24 (51.1)	16 (80.0)	35 (64.8)	23 (74.2)	111 (61.3)	275 (55.4)	205 (46.7)	214 (42.8)	487 (31.4)	
実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報	2,136 (64.4)	37 (78.7)	17 (85.0)	41 (75.9)	25 (80.6)	128 (70.7)	347 (70.0)	291 (66.3)	309 (61.8)	941 (60.7)	
その他	297 (9.0)	1 (2.1)	2 (10.0)	6 (11.1)	3 (9.7)	5 (2.8)	22 (4.4)	21 (4.8)	40 (8.0)	197 (12.7)	
特に無い	173 (5.2)	0 (0.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	11 (2.2)	10 (2.3)	23 (4.6)	127 (8.2)	

2) 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定

事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援として「事務事業編に係る専門知識を有する外部人材」と回答した団体において、その具体的な人材の想定としては、「民間のコンサルタント」(64.4%)が最も多く、「学識者・有識者」(53.0%)、「国や都道府県の技術職員」(50.8%)と続く。

図表 396 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定



地方公共団体の区分別に見ると、すべての区分において「民間のコンサルタント」の割合が最も高い。市町村の人口規模が小さいほど、「国や都道府県の技術職員」の割合が高くなる傾向がある。

図表 397 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【団体区分別】

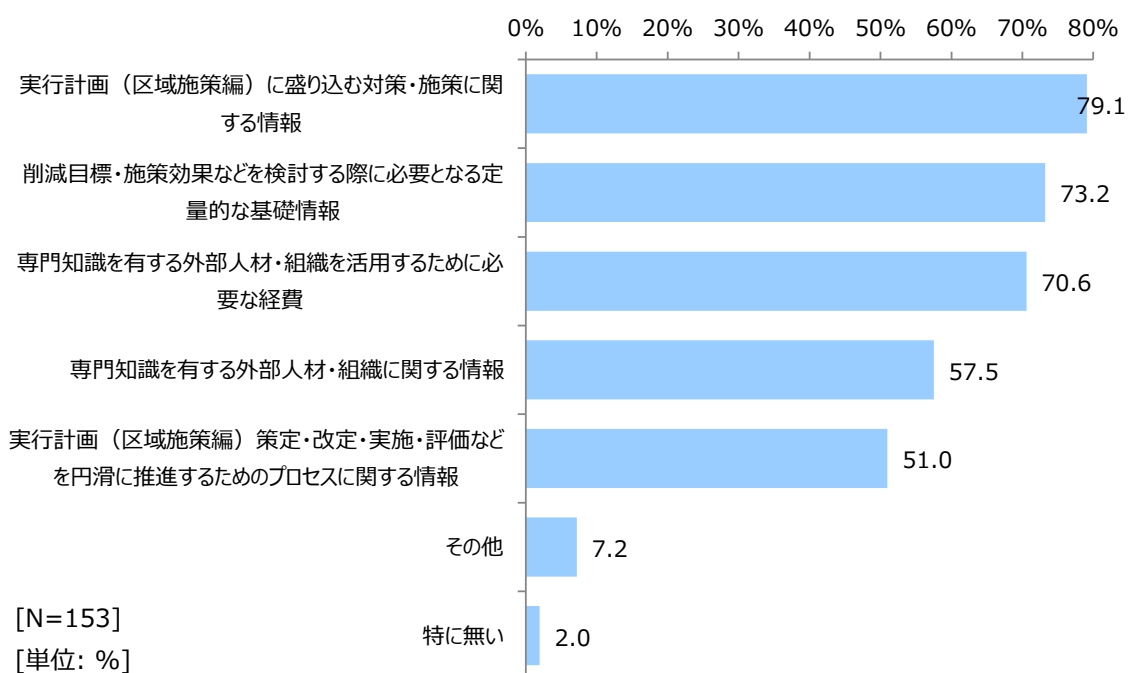


		団体区分										N数 (%)
全 体		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 1万人 以上の 市	町人口 3万人 未満の 市上区1	人口 1万人 以上の 市上村3	市人口 1万人 未満の	合 地方 公共 団体 の 組		
	回答数	2,621 (100.0)	36 (100.0)	17 (100.0)	48 (100.0)	30 (100.0)	160 (100.0)	429 (100.0)	375 (100.0)	399 (100.0)	1,127 (100.0)	
	学識者・有識者	1,390 (53.0)	27 (75.0)	12 (70.6)	36 (75.0)	24 (80.0)	109 (68.1)	274 (63.9)	211 (56.3)	187 (46.9)	510 (45.3)	
	民間のコンサルタント	1,687 (64.4)	28 (77.8)	16 (94.1)	38 (79.2)	24 (80.0)	131 (81.9)	317 (73.9)	250 (66.7)	256 (64.2)	627 (55.6)	
	国や都道府県の技術職員	1,332 (50.8)	18 (50.0)	8 (47.1)	16 (33.3)	11 (36.7)	74 (46.3)	210 (49.0)	211 (56.3)	224 (56.1)	560 (49.7)	
	製品・サービスを提供する民間事業者	520 (19.8)	12 (33.3)	8 (47.1)	13 (27.1)	10 (33.3)	33 (20.6)	79 (18.4)	62 (16.5)	73 (18.3)	230 (20.4)	
その他	38 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.9)	3 (0.8)	5 (1.3)	25 (2.2)		

3) 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援

区域施策編の策定義務のある団体における区域施策編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援のニーズとしては、「実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報」（79.1%）が最も多く、「削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報」（73.2%）、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（70.6%）と続く。

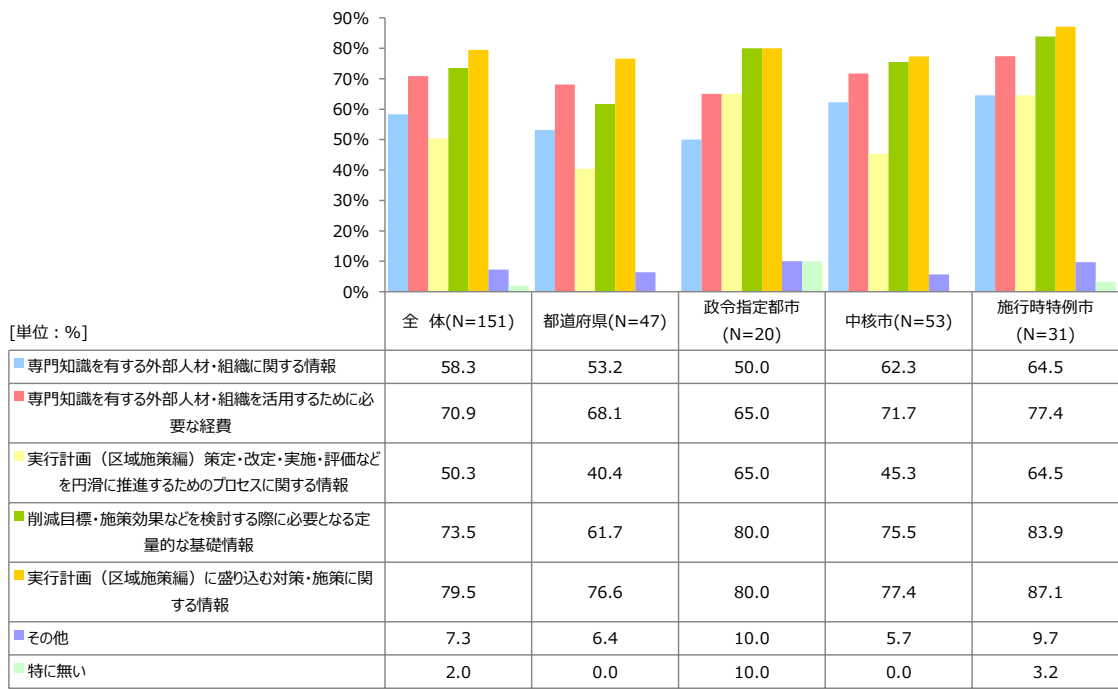
図表 398 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援



		回答数	%
	全 体	153	100.0
1	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	88	57.5
2	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	108	70.6
3	実行計画（区域施策編）策定・改定・実施・評価などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	78	51.0
4	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	112	73.2
5	実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報	121	79.1
6	その他	11	7.2
7	特に無い	3	2.0

地方公共団体の区分別に見ると、すべての区分において、「実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報」の割合が最も高い。

図表 399 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援【団体区分別】

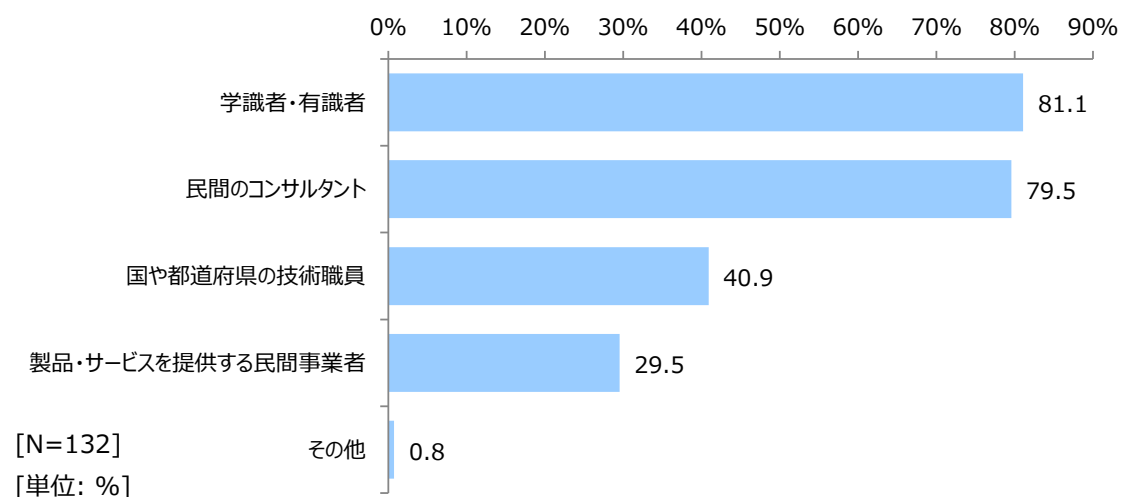


	全 体	団体区分			
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市
回答数	151 (100.0)	47 (100.0)	20 (100.0)	53 (100.0)	31 (100.0)
専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	88 (58.3)	25 (53.2)	10 (50.0)	33 (62.3)	20 (64.5)
専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	107 (70.9)	32 (68.1)	13 (65.0)	38 (71.7)	24 (77.4)
実行計画（区域施策編）策定・改定・実施・評価などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	76 (50.3)	19 (40.4)	13 (65.0)	24 (45.3)	20 (64.5)
削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	111 (73.5)	29 (61.7)	16 (80.0)	40 (75.5)	26 (83.9)
実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報	120 (79.5)	36 (76.6)	16 (80.0)	41 (77.4)	27 (87.1)
その他	11 (7.3)	3 (6.4)	2 (10.0)	3 (5.7)	3 (9.7)
特に無い	3 (2.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	1 (3.2)

4) 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定

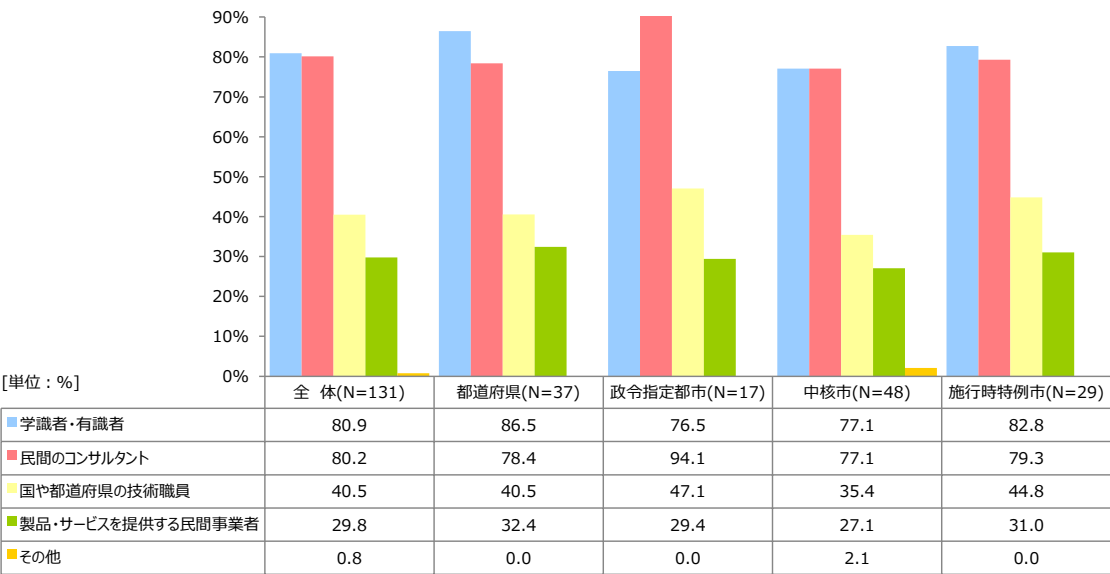
区域施策編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援として「区域施策編に係る専門知識を有する外部人材」と回答した団体において、その具体的な人材の想定としては、「学識者・有識者」(81.1%)が最も多く、「民間のコンサルタント」(79.5%)、「国や都道府県の技術職員」(40.9%)と続く。

図表 400 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定



地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市においては「民間のコンサルタント」の割合が最も高く、中核市では「民間のコンサルタント」、「学識者・有識者」の割合が共に 77.1%である。その他の団体においては「学識者・有識者」の割合が最も高い。

図表 401 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【団体区分別】

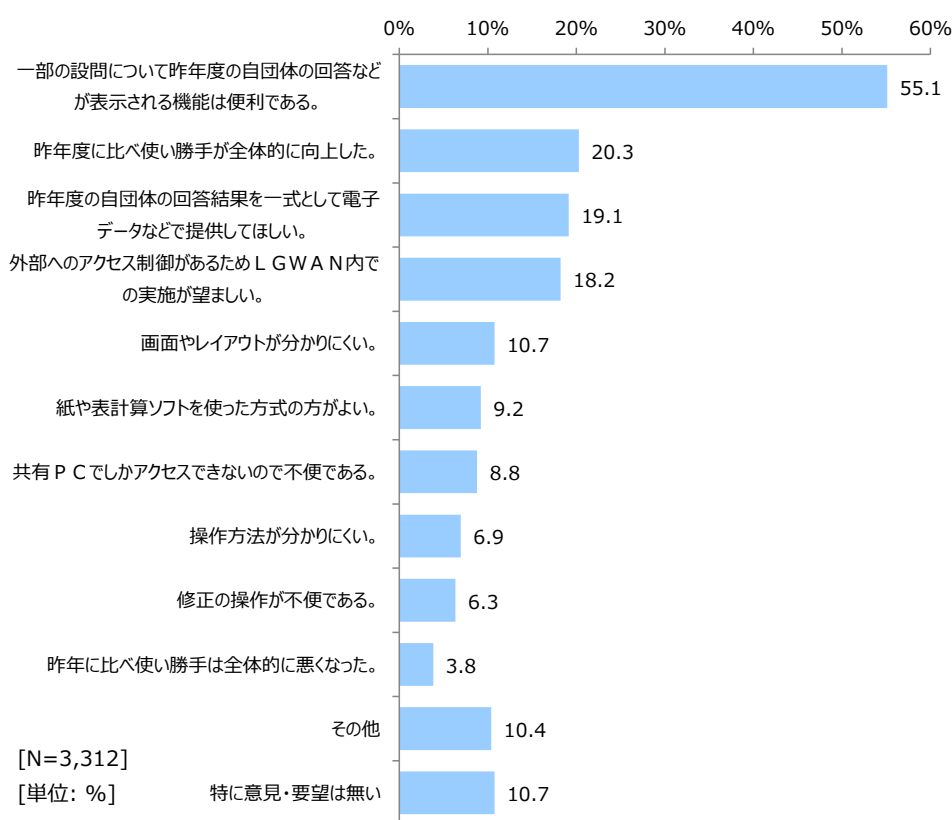


	全 体	団体区分				N数 (%)
		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	
回答数	131 (100.0)	37 (100.0)	17 (100.0)	48 (100.0)	29 (100.0)	
学識者・有識者	106 (70.2)	32 (68.1)	13 (65.0)	37 (69.8)	24 (77.4)	
民間のコンサルタント	105 (69.5)	29 (61.7)	16 (80.0)	37 (69.8)	23 (74.2)	
国や都道府県の技術職員	53 (35.1)	15 (31.9)	8 (40.0)	17 (32.1)	13 (41.9)	
製品・サービスを提供する民間事業者	39 (25.8)	12 (25.5)	5 (25.0)	13 (24.5)	9 (29.0)	
その他	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.9)	0 (0.0)	

（２）ウェブを利用した調査形式に関する意見・要望

回答団体全体におけるウェブを利用した調査形式に関する意見・要望としては、「一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。」（55.1%）が最も多く「昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。」（20.3%）、「昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。」（19.1%）、「外部へのアクセス制御があるため LGWAN 内での実施が望ましい。」（18.2%）、「画面やレイアウトが分かりにくい。」（10.7%）と続く。

図表 402 ウェブを利用した施行状況調査に係る意見・要望

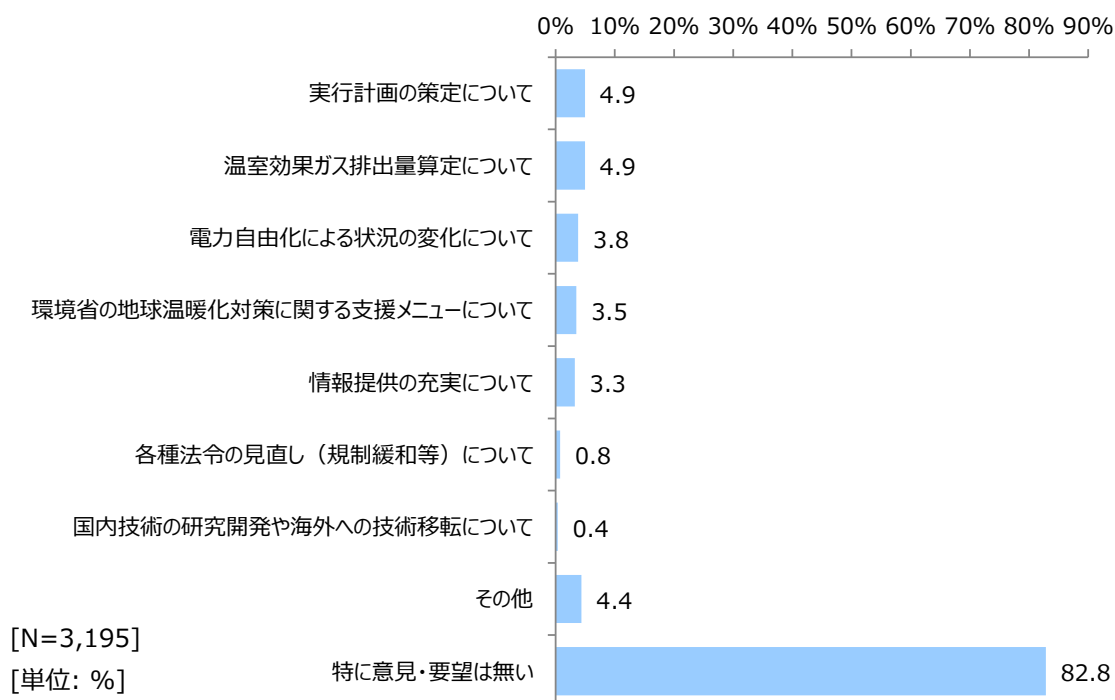


		回答数	%
	全 体	3,312	100.0
1	昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。	672	20.3
2	昨年に比べ使い勝手は全体的に悪くなった。	127	3.8
3	一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。	1,825	55.1
4	昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。	634	19.1
5	外部へのアクセス制御があるため LGWAN 内での実施が望ましい。	603	18.2
6	紙や表計算ソフトを使った方式の方がよい。	305	9.2
7	共有 PC でしかアクセスできないので不便である。	291	8.8
8	操作方法が分かりにくい。	230	6.9
9	画面やレイアウトが分かりにくい。	356	10.7
10	修正の操作が不便である。	210	6.3
11	その他	344	10.4
12	特に意見・要望は無い	356	10.7

（３）環境省に対する意見、要望

回答団体全体における環境省に対する意見・要望としては、「特に意見・要望は無い。」（82.8%）が最も多く、「実行計画の策定について」（4.9%）、「温室効果ガス排出量算定について」（4.9%）、「温室効果ガス排出量算定について」（4.9%）、「その他」（4.4%）、「電力自由化による状況の変化について」（3.8%）と続く。

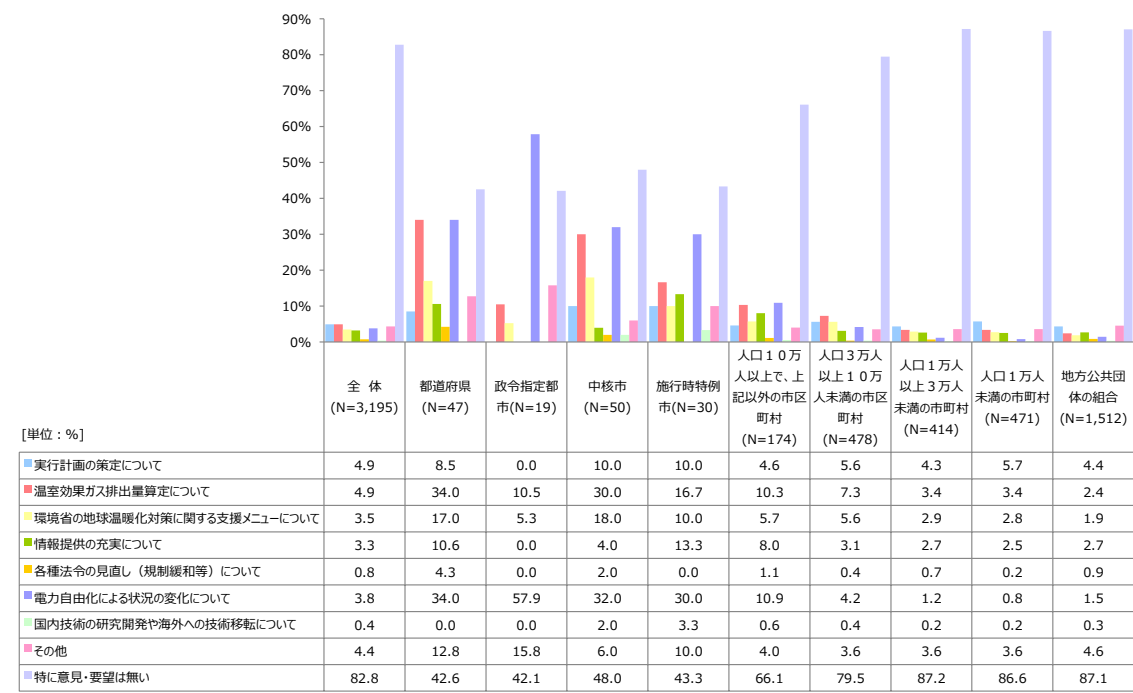
図表 403 環境省に対する意見・要望



		回答数	%
	全 体	3,195	100.0
1	実行計画の策定について	158	4.9
2	温室効果ガス排出量算定について	158	4.9
3	環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて	112	3.5
4	情報提供の充実について	104	3.3
5	各種法令の見直し（規制緩和等）について	24	0.8
6	電力自由化による状況の変化について	122	3.8
7	国内技術の研究開発や海外への技術移転について	12	0.4
8	その他	140	4.4
9	特に意見・要望は無い	2,646	82.8

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市では「電力自由化による状況の変化について」や「温室効果ガス排出量算定について」を選択した割合が高い。小規模な市町村（特別区含む。）や地方公共団体の組合では、「特に意見・要望は無い。」が大半を占める。

図表 404 環境省に対する意見・要望【団体区分別】



		団体区分										N数（％）
全 体		都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	中 核 市	施 行 時 特 例 市	区で人口 10万人 以上の 市町村	人口3 万人 未満の 市町村	人口1 万人 未満の 市町村	人口1 万人 未満の 市町村	人口1 万人 未満の 市町村	合 地 方 公 共 団 体 の 組	
回答数	3,195（100.0）	47（100.0）	19（100.0）	50（100.0）	30（100.0）	174（100.0）	478（100.0）	414（100.0）	471（100.0）	1,512（100.0）		
実行計画の策定について	158（4.9）	4（8.5）	0（0.0）	5（10.0）	3（10.0）	8（4.6）	27（5.6）	18（4.3）	27（5.7）	66（4.4）		
温室効果ガス排出量算定について	158（4.9）	16（34.0）	2（10.5）	15（30.0）	5（16.7）	18（10.3）	35（7.3）	14（3.4）	16（3.4）	37（2.4）		
環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて	112（3.5）	8（17.0）	1（5.3）	9（18.0）	3（10.0）	10（5.7）	27（5.6）	12（2.9）	13（2.8）	29（1.9）		
情報提供の充実について	104（3.3）	5（10.6）	0（0.0）	2（4.0）	4（13.3）	14（8.0）	15（3.1）	11（2.7）	12（2.5）	41（2.7）		
各種法令の見直し（規制緩和等）について	24（0.8）	2（4.3）	0（0.0）	1（2.0）	0（0.0）	2（1.1）	2（0.4）	3（0.7）	1（0.2）	13（0.9）		
電力自由化による状況の変化について	122（3.8）	16（34.0）	11（57.9）	16（32.0）	9（30.0）	19（10.9）	20（4.2）	5（1.2）	4（0.8）	22（1.5）		
国内技術の研究開発や海外への技術移転について	12（0.4）	0（0.0）	0（0.0）	1（2.0）	1（3.3）	1（0.6）	2（0.4）	1（0.2）	1（0.2）	5（0.3）		
その他	140（4.4）	6（12.8）	3（15.8）	3（6.0）	3（10.0）	7（4.0）	17（3.6）	15（3.6）	17（3.6）	69（4.6）		
特に意見・要望は無い	2,646（82.8）	20（42.6）	8（42.1）	24（48.0）	13（43.3）	115（66.1）	380（79.5）	361（87.2）	408（86.6）	1,317（87.1）		